

様式3－1－1 独立行政法人統計センター 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項					
法人名	独立行政法人統計センター				
評価対象事業年度	年度評価	令和2年度			
	主務省令期間	平成30年度～令和4年度			
2. 評価の実施者に関する事項					
主務大臣	総務大臣				
法人所管部局	統計局	担当課、責任者	総務課長 永島 勝利		
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策評価広報課長 小原 邦彦		
3. 評価の実施に関する事項					
<ul style="list-style-type: none"><li>令和3年7月12日（月）独立行政法人統計センター理事長ヒアリング及び監事ヒアリングを実施</li><li>令和3年8月4日（水）「独立行政法人統計センター評価に関する有識者会議」を開催し、外部有識者から意見を聴取</li></ul>					
4. その他評価に関する重要事項					
特になし					

## 様式3－1－2 独立行政法人統計センター 年度評価 総合評定

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、D)	A：全体として事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。	(参考) 主務省令期間における過年度の総合評定の状況			
		平成30年度	令和元年度	2年度	3年度
		B	B	A	斜線
評定に至った理由	項目別評定はS評価2項目を含む半数がA評価以上でかつ、各事業を一単位にまとめたセグメント別評定でもA評価が過半数を占めている。 記述による全体評定は以下のとおりであるが、新型コロナウイルス感染症拡大に対し、感染者数が高まった4月・5月を含め、一年間を通して業務が遅延・停滯することなく各種統計調査の製表を行うことができるよう、初の緊急事態宣言発令前から感染リスクを最小限に抑えるための対応策を早急に講じたことから、全体として目標を上回る成果が得られていると評価でき、全体の評定をAとした。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、通常業務に加え、出勤抑制やテレワークの推進、職場クラスター対策等の取組を同時並行的に行う必要があったことから、通常の製表業務、統計調査業務を期限内に行なうことが困難であった年といえる。 こうした状況において、毎月、膨大な枚数の家計簿の受付・整理、手書きされた記入内容のデータ化等を要するため、実勤務による業務とならざるを得ない家計調査において、経験豊富で習熟度の高い人材を確保、テレワークを活用した効率的な職員配置により家計調査担当職員の執務室を分割、職員間のソーシャルディスタンスの確保を徹底する等、前例のない措置を迅速に講じ、家計調査の製表業務について、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。 また、令和元年度に開始された経済構造実態調査において、3千超の大企業等の負担軽減を図る専任スタッフ配置と対応支援という業務体制を整備し、疑義照会等の面から、新型コロナウイルス感染症の影響等を十分に配慮したサポートを実施することにより、前回を上回る回収率99.1%と極めて高い水準に至ったところである。 このほか、従前からの基幹業務である統計調査の製表については、格付支援システムの活用や審査事務の見直し、民間委託の活用等の業務効率化と品質向上に取り組み、成果を上げている。 また、上述のとおり、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったが、前年度末に対策本部を立ち上げ、4月中に「感染症対策マニュアル」の作成と全職員への配布、新型コロナ対応BCP（業務継続計画）の策定等を行うとともに、執務室の再配置・レイアウト変更、テレワークの基盤や体制の整備等に着手し、6月には標準の業務方法をほぼ確立した。 以上のほか、業務運営の効率化や財務内容の改善、その他業務運営に関する事項を含め、法人の業務実績を全体として把握すると、所期の目標を上回る成果が得られていると評価する。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	特になし
その他改善事項	特になし
主務大臣による監督命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

様式3-1-3 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定総括表

年度目標(事業計画)	年度評価					項目別調書No.	備考
	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度		
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>							
1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項	A	A	A			I-1	
国勢調査 【困難度高】	B	B	A			I-1-1	
経済センサス(基礎調査及び活動調査)	A	A	A			I-1-2	
就業構造基本調査	A	-	-			-	
住宅・土地統計調査	A	A	B			I-1-3	
全国家計構造調査 【困難度高】	B	A	A			I-1-4	
経済構造実態調査	-	A	A			I-1-5	
労働力調査	A	B	A			I-1-6	
小売物価統計調査(消費者物価指数)	B	B	A			I-1-7	
家計調査	A	A	S			I-1-8	
個人企業経済調査	A	A	A			I-1-9	
科学技術研究調査	A	A	B			I-1-10	
サービス産業動向調査	B	A	A			I-1-11	
家計消費状況調査	A	A	A			I-1-12	
家計消費単身モニター調査	-	B	B			I-1-13	
2 委託を受けて行う統計調査の実施 又は統計調査の製表に関する事項	A	A	A			I-2	
内閣官房内閣人事局委託業務	B	B	A			I-2-1	
人事院給与局委託業務	B	A	A			I-2-2	
人事院職員福祉局委託業務	B	A	A			I-2-3	
総務省自治行政局委託業務	A	-	-			-	
公害等調整委員会事務局委託業務	B	B	B			I-2-4	
財務省委託業務	A	A	B			I-2-5	
厚生労働省委託業務	A	A	A			I-2-6	
国土交通省自動車局委託業務	A	B	A			I-2-7	
国土交通省総合政策局委託業務	B	A	A			I-2-8	
都道府県委託業務	B	B	B			I-2-9	
有償受託製表	B	A	B			I-2-10	
企業調査支援事業 【困難度高】	-	S	S			I-2-11	

年度目標(事業計画)	年度評価					項目別調書No.	備考
	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度		
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>							
3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項	B	B	A			I-3	
政府統計共同利用システムの運用管理	B	B	A			I-3-1	
統計データのオープン化の推進・高度化等	B	B	A			I-3-2	
事業所母集団データベースの整備・運用管理	A	B	B			I-3-3	
調査票情報等の集積・保管	B	B	B			I-3-4	
加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理	B	B	B			I-3-5	
各府省支援業務 【困難度高】	-	-	A			I-3-6	
4 研究に関する事項	A	A	B			I-4	
5 調査票情報の提供等に関する事項	-	B	B			I-5	
調査票情報の提供及び活用	B	B	B			I-5-1	
調査票情報のオンラインサイト利用 【困難度高】	-	A	A			I-5-2	
一般からの委託に応じた統計の作成等(オーダーメード集計)	A	A	A			I-5-3	
匿名データの作成及び提供	B	B	B			I-5-4	
統計データ利活用センターの運営	A	B	B			I-5-5	
6 統計活動に関する国際協力	B	A	B			I-6	
7 統計リテラシー向上のための取組に関する事項	-	B	A			I-7	
8 その他	B	B	B			I-8	
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>							
1 業務運営の高度化・効率化に関する事項	B	B	B			II-1	
2 効率的な人員の活用に関する事項	A	B	B			II-2	
3 業務・システムの最適化に関する事項	B	B	B			II-3	
4 調達等の合理化に関する事項	B	B	B			II-4	
<b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>							
予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	B	B	B			III	
<b>IV. その他の事項</b>							
2 人事に関する計画	B	B	A			IV-2	
4 その他業務運営に関する事項	-	-	-			-	
内部統制の充実・強化	B	A	B			IV-4-1	
情報セキュリティ対策の徹底	B	B	B			IV-4-2	
危機管理の徹底	B	B	A			IV-4-3	
環境への配慮	B	B	B			IV-4-4	
職員の安全・健康管理	B	B	B			IV-4-5	

様式3－1－4－1 独立行政法人統計センター 年度評価 セグメント別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－1	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項				
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									平成30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度								予算額（千円）	4,868,486	5,293,317	5,445,712		
提出期限								決算額（千円）	4,853,334	5,114,166	5,316,547		
								経常費用（千円）	4,900,973	5,072,781	5,250,980		
								経常利益（千円）	16,279	192,933	181,972		
								行政コスト（千円）	—	8,771,624	5,250,980		
								従事人員数（人日）	80,952	98,524	110,317		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
年度目標については、以下の統計調査製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の統計調査製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評価の視点> 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項について、適切に実施されているか。	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 業務実績の状況については、以下の統計調査製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評定と根拠> 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項について、小項目ごとの評価結果は、S評価、A評価又はB評価であり、全体として目標を上回って達成していることから当該事項の評価をAとした。	評定 A <評定に至った理由> 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項について、各統計調査事業（小項目）の評価結果は、S評価1項目、A評価9項目及びB評価3項目であり、全体として所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。  <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。

4. その他参考情報
特になし。

様式3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I-1-1	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（国勢調査）					
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号	
当該項目の重要度、難易度	【困難度：高】 我が国社会の重要な指標を遅滞なく作成・提供するためには、製表に関する大幅な見直しを行った国勢調査及び全国家計構造調査の集計プログラムや審査の要領などを整備するとともに、高度な技術力や徹底した品質管理及び工程管理が求められるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート番号 0188		

2. 主要な経年データ									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30 年度	令和元年 度	令和2年度	令和3年 度	令和4年度		平成30 年度(※3)	令和元年度 (※3)	令和2年度 (※3)	令和3年度	令和4年度	
製表基準適応度(※1)		○	○	○				予算額（千円）	4,868,486	5,293,317	5,445,712			
提出期限(※2)		○	○	○				決算額（千円）	4,853,334	5,114,166	5,316,547			
								経常費用（千円）	4,900,973	5,072,781	5,250,980			
								経常利益（千円）	16,279	192,933	181,972			
								行政コスト（千円）	—	8,771,624	5,250,980			
								従事人員数（人日）	5,877	6,574	30,778			

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に業務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。 また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極	総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に業務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。 また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極	<主な定量的指標> 統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価に当たっては、(1)、(2)の評価を元に、基準とする評定を出し、さらに、(3)から(8)までの評価点の合計により、最終的な評価を行う。 (1) 製表基準への適応度*1による評価 ±0点 ○ 製表基準に適応 ▲100点 × 製表基準に不適応 (2) 提出期限の遵守による評価 ○ 期限どおり提出 × 期限超過 ・(1)及び(2)の指標について、両方達成していれば「B」評価とする。 ・どちらか片方でも守られていなければ	<製表業務の実施状況> 【周期調査】 (1) 国勢調査 ア 製表基準の適応度 総務省統計局（以下「統計局」という。）から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアル（製表事務手続、操作の手引等。以下同じ。）を適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） 区分 提出状況	<評定と根拠> 評定：A 【評定根拠】 (1) 適応度 ○ (2) 提出期限 ○  (3) 要員投入量 増減率 ▲3% 0点 (4) 満足度 満足 100点 (5) 調査票のデータ化 スケジュール変更等への対応 50点	評定 A <評定に至った理由> ・年度目標に関する取組（国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表）について、総務省が定めた製表基準書に基づき、スケジュールどおりに業務を遂行した。 ・OCR調査票に対する国名符号格付支援を全都道府県に対象を拡大し、実施したことにより、格付支援の割合が前回調査から大幅に増加し目標を達成（約48%→約73%） ・新型コロナウイルス対策による状況の変化においても事務を滞りなく進めるため、疑問回答

\*1適応度：統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの

<p>の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>① 国勢調査</p> <p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めるこ</p>	<p>的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>① 周期調査</p> <p>国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、住宅・土地統計調査、全国家計構造調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <table border="1" data-bbox="479 422 978 747"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th><th>事務の範囲</th><th>予定製表結果</th><th>業務終了予定期限</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国勢調査</td><td>令和2年調査に関する製表事務</td><td>人口速報集計結果表 人口等基本集計結果表</td><td>令和3年2月 令和3年度に継続</td></tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期限	国勢調査	令和2年調査に関する製表事務	人口速報集計結果表 人口等基本集計結果表	令和3年2月 令和3年度に継続	<p>「C」評価とする。 ・ただし、自責による再集計<sup>*2</sup>によって「(1) 製表基準の適応度=×」となった場合には、国民生活への影響度を考慮し、以下のア又はイのとおりランク付けを行う。</p> <p>ア 利用上重大な影響が生じないと考えられる場合、仮「B-」の評価とし、「加・減点指標」の合計から、100点を差し引く イ 利用上重大な影響が生じると考えられる場合、仮「C-」の評価とし、「加・減点指標」の合計から、100点を差し引く</p> <p>(3) 効率化（要員投入量）等による評価点 要員投入量の実績と対計画値との増減率</p> <p>100点 増減率 ▲20%以上▲25%未満 75点 増減率 ▲15%以上▲20%未満 50点 増減率 ▲10%以上▲15%未満 25点 増減率 ▲5%以上▲10%未満 0点 増減率 ▲5%未満+5%未満 ▲25点 増減率 +5%以上+10%未満 ▲50点 増減率 +10%以上+15%未満 ▲75点 増減率 +15%以上+20%未満 ▲100点 増減率 +20%以上+25%未満</p> <p>※±5%増減幅ごとに±25点とし、上下限なし ※増減率については、小数点以下を四捨五入して算出</p> <p>(4) 満足度<sup>*3</sup>アンケートの結果による評価点 100点 満足度： a 「満足」 50点 満足度： b 「おおむね満足」 0点 満足度： c 「どちらともいえない」 ▲50点 満足度： d 「やや不満」 ▲100点 満足度： e 「不満」</p> <p>(5) 各プロセスにおける質の向上に係る評価点 ①調査票のデータ化プロセス ②統計分類符号格付プロセス ③データチェック・審査プロセス ④結果表作成・審査プロセス 100点 頗著な成果を実現した。 50点 一定の成果を実現した。 25点 軽微な成果を実現した。</p> <p>上記（1）及び（3）～（5）の評価点を合計し、 ○評価点が+200点以上の場合は、評価を一段階上げることについて考慮する。 (例)「B」⇒「A」 又は「C」⇒「B」</p>	<table border="1" data-bbox="1581 101 2026 550"> <thead> <tr> <th colspan="2">予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">令和2年調査</td> </tr> <tr> <td>人口速報集計</td> <td>令和3年度に継続</td> <td>令和3年度に継続</td> </tr> <tr> <td>人口等基本集計</td> <td>令和3年度に継続</td> <td>令和3年度に継続</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="2026 101 2439 572"> <thead> <tr> <th>プロセス</th> <th>応</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>格付支援システム等の活用</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>事務管理体制の見直し等</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>250点</td> </tr> </tbody> </table>	予 定		実 績	令和2年調査			人口速報集計	令和3年度に継続	令和3年度に継続	人口等基本集計	令和3年度に継続	令和3年度に継続	プロセス	応		(6) 統計分類符号格付プロセス	格付支援システム等の活用	50点	(7) データチェック・審査プロセス	事務管理体制の見直し等	50点	(8) 結果表作成・審査プロセス	—	—	計		250点	<p>遅滞による事務停滞の解消や事務別研修における動画研修の導入等の取組を行い、また、集計スケジュールの変更に伴う期間業務職員の事務割当の見直しを行ったことから、要員投入量の削減（計画比▲3%）を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。</p> <p>・以上を踏まえ、「困難度高」と設定された業務について、所期の目標を達成し、成果を上げたことから、評定を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期限																																				
国勢調査	令和2年調査に関する製表事務	人口速報集計結果表 人口等基本集計結果表	令和3年2月 令和3年度に継続																																				
予 定		実 績																																					
令和2年調査																																							
人口速報集計	令和3年度に継続	令和3年度に継続																																					
人口等基本集計	令和3年度に継続	令和3年度に継続																																					
プロセス	応																																						
(6) 統計分類符号格付プロセス	格付支援システム等の活用	50点																																					
(7) データチェック・審査プロセス	事務管理体制の見直し等	50点																																					
(8) 結果表作成・審査プロセス	—	—																																					
計		250点																																					

\*2自責による再集計：当該年度に自分たちの責任（統計センター側の要因）で再集計が発生した場合

\*3満足度アンケート：委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの

また、評価点が▲200点以下は、評価を一段階下げるについて考慮する。  
(例) 「B」⇒「C」  
又は 「C」⇒「D」

なお、「S」は「A」とした場合で、更に特筆すべき点があった場合に考慮する。

更、人口等基本集計の公表予定も3年9月から最大2か月延長に集計スケジュールが変更された。また、統計センターにおいても各種調達関係の仕様変更や提出時期も含めた集計スケジュールの調整に再度時間を費やすこととなった。集計開始後も、地方からの要請により提出時期の変更が行われ、OCR入力スケジュールとの調整、集計ブロック編成の変更、期間業務職員の事務割当（各事務の要員投入量）の見直し・変更などを併せて行った。

各事務の要員投入量の見直しの中で、期間業務職員の採用人数について当初予定より20名の減、受付整理事務期間中の派遣職員の契約人数について、提出状況に合わせて30～55名と変動させるよう変更を行った。

(イ) リジェクト調査票の書き直し  
郵送提出調査票の開封業務を行っていた民間サポート会社（契約は統計局）の不手際から、調査票の端が大幅にカットされた調査票が相当数提出されたことで、連日、OCR入力時のリジェクト（OCRで読み取りできない事象）が発生しており、令和2年度に発生した調査票リジェクト枚数は459枚であった。（前回調査では最終実績で203枚）統計局と調整を行い、リジェクト枚数に応じて、統計局と統計センターそれぞれで書き直し作業を分担し、OCR入力を含め、以降の事務に影響を与えることなく事務を進めた。

- ② 統計分類符号格付プロセス  
(ア) OCR調査票に対する国名符号格付支援対象の拡大

国名欄の文字認識をS L A（サービスレベルアグリーメント）の管理対象とし、正読率・誤読率に関する目標値が明確に設定されたことにより、精度向上が図られたため、平成27年調査では、試行的に3県分のみ実施していたO C R調査票に対する国名符号格付支援を全都道府県に対象を拡大し、実施することとした。

格付支援の割合について、平成27年調査では47.96%であったが、令和2年調査では70%を目指しており、22ポイントの格付支援率の増加を見込み、今年度末時点において格付支援率約73%と目標を達成している。

(イ) 産業・職業大分類符号格付の効率化推進  
就業状態等基本集計における産業・職業大分類符号格付に令和3年1月から格付支援システムを適用し、全体の2.0%について格付支援を行った。

オンライン調査票の格付率は、産業82.5%、職業83.6%（産業・職業共に目標値60%以上）、正解率は、産業99.8%、職業99.5%（産業・職業共に目標値98%以上）といずれも目標値を上回っている。

また、O C R調査票の格付率は、産業50.0%、職業45.0%（産業・職業共に目標値40%以上）正解率は、産業99.5%、職業99.0%（産業・職業共に目標値98%以上）といずれも目標値を上回っている。

(ウ) 民間委託の活用  
① 調査書類等の受付  
整理業務  
調査関係書類の受付整理業務については、派遣職員を活用

して実施している。  
令和2年度の派遣職員実績は2,672人日となっている。

② 外国語で回答された調査票の翻訳業務  
    外国語で回答された調査票の翻訳業務については、民間委託により調査票の「15勤め先・業主などの名称及び事業の内容」、「16仕事の内容」及び「7国籍」のうち「国名」について、外国語で回答された内容を日本語に翻訳する業務を行っている。

③ 産業・職業大分類  
    就業状態等基本集計における産業・職業大分類符号格付業務については、民間事業者が確保した施設において、統計センターが貸与した調査票コードデータ、調査票部分イメージデータ、調査票翻訳データ及び分類関係資料等を用いて、格付支援システムにより格付ができるなかった産業大分類及び職業大分類の符号格付を行っている。

④ データチェック・審査  
    プロセス  
    調査全体の要員投入量について、前回比2割削減を目指すため、また、新型コロナウイルス対策による状況の変化においても事務を滞りなく進めるため、以下の対応を行った。

(ア) 人口等基本集計のデータチェック細分化  
    事務従事者各人が携わる事務内で出現するエラーを限定させ、各チェックで審査を行う対象を絞り込むことで、作業能率を向上させる目的から、データチェックの細分化を行った。具体的には、これまでのデータチェックはシーケンスチェック、データチェックの

2種類のみであったが、令和2年調査においては、シーケンスチェック、国籍確認、監督数チェック、世帯事項チェック、データチェックの5種類の体系へ変更した。

(イ) 疑義回答遅滞による事務停滞の解消  
これまで前工程の疑義処理が全て完了していないければ次の事務に進められず、進捗の遅れの大きな要因となっていたが、全ての疑義回答処理が完了でなくとも先の事務工程へ進めるように製表システムを構築、また、データチェックを細分化したことにより各事務を並行稼働させることを可能とし、疑義回答の遅れ等の影響による事務の停滞を回避させた。

(ウ) 製表事務管理体制の見直し  
これまで全ての事務に配置していた製表担当の事務主管担当について、配置する事務を限定させ、配置を行わなかった事務については、事務の企画者（企画担当）が事務主管としての運用管理を行った。これにより、製表要員の効率的な運用及び製表実務に従事する要員の確保を行った。

(エ) 事務別研修における動画研修の導入  
事務区分別研修について、これまでの会議室などに一堂に会して受講する方式（集合研修）ではなく、パワーポイントの録画機能を用いて作成した動画再生による方式で実施した。

自席での受講、受講日時決定の自由度を向上、ソーシャルディスタンス対策を確保、複数回の研修実施でも同じクオリティの研修を実現、且つ、研修実施

			<p>都度の会議室確保や研修講師の手配に関する事務コストを解消した。また、急な事務分担の変更においても、会議室の確保状況に左右されることなく研修が実施可能となり、進捗に応じた要員投入の見直しを効果的に行つた。</p>		
--	--	--	--	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I-1-2	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（経済センサス（基礎調査及び活動調査））					
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30 年度	令和元年 度	令和2年度	令和3年 度	令和4年度		平成30 年度（※3）	令和元年度 （※3）	令和2年度 （※3）	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度（※1）		○	○	○				予算額（千円）	4,868,486	5,293,317	5,445,712		
提出期限（※2）		○	○	○				決算額（千円）	4,853,334	5,114,166	5,316,547		
								経常費用（千円）	4,900,973	5,072,781	5,250,980		
								経常利益（千円）	16,279	192,933	181,972		
								行政コスト（千円）	—	8,771,624	5,250,980		
								従事人員数（人日）	5,690	11,543	10,069		

（※1） 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× （※2） 期限どおり提出=○、期限超過=× （※3） セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価
			業務実績		自己評価		
（1） 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。 また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。 ① 周期調査 国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、住宅・土地統計調査、全国家計構造調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の	総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。 また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。 ① 周期調査 国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、住宅・土地統計調査、全国家計構造調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の	<主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	(2) 経済センサス(基礎調査及び活動調査) ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。  イ 製表結果の提出状況（提出期限） 区分 提出状況 予定(変更後) 実績 令和元年調査（基礎調査） 甲調査 速報集計 事業所に関する集計 R2. 5 (R2. 6) R2. 6. 10 確報集計 事業所に関する集計 R2. 9 (R2. 12) R2. 12. 8	<評定と根拠> 評定：A  【評定根拠】 (1) 適応度 ○ (2) 提出期限 ○  (3) 要員投入量 増減率 ▲2% 0点 (4) 満足度 満足 100点  (5) 調査票のデータ化プロセス 追加依頼への対応 民間委託の活用及び督促時期変更への対応 100点  (6) 統計分 格付支援シス 100点	評定 A  ＜評定に至った理由＞ ・年度目標に関する取組（国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表）について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 ・経済センサス活動調査の新産業分類符号の組替事務を令和2年国勢調査の製表事務の関係から前倒して行い、製表要員の負荷分散を図り、また、事業所データの重複エラーについても傾向分析を行い、機械判定による除外を導入したことによる負荷を軽減する等し、審査事務の効率化を図った。 ・データ入力や産業小分類符号の格付業務について民間委託の活用等を行った。 ・上記の取組を行った結果、新型コロナウイル		

<p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	<p>徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th><th>事務の範囲</th><th>予定製表結果</th><th>業務終了予定時期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経済センサス（基礎調査・活動調査）</td><td>令和元年調査に関する製表事務（基礎調査）</td><td>甲調査速報集計 事業所に関する集計結果表 確報集計 事業所に関する集計結果表 企業等に関する集計結果表 乙調査事業所に関する集計結果表</td><td>令和2年5月 令和2年9月 令和2年9月 令和2年5月</td></tr> <tr> <td></td><td>令和2年調査に関する製表事務（基礎調査）</td><td>乙調査事業所に関する集計結果表</td><td>令和3年度に継続</td></tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	経済センサス（基礎調査・活動調査）	令和元年調査に関する製表事務（基礎調査）	甲調査速報集計 事業所に関する集計結果表 確報集計 事業所に関する集計結果表 企業等に関する集計結果表 乙調査事業所に関する集計結果表	令和2年5月 令和2年9月 令和2年9月 令和2年5月		令和2年調査に関する製表事務（基礎調査）	乙調査事業所に関する集計結果表	令和3年度に継続		<table border="1"> <tr> <td>企業等に関する集計</td><td>R2. 9 (R2. 12)</td><td>R2. 12. 8</td></tr> <tr> <td colspan="3">乙調査</td></tr> <tr> <td>事業所に関する集計</td><td>R2. 5 (R2. 6)</td><td>R2. 6. 10</td></tr> <tr> <td colspan="3">令和2年調査</td></tr> <tr> <td>乙調査</td><td>事業所に関する集計</td><td>令和3年度に継続</td></tr> <tr> <td></td><td>令和3年度に継続</td><td></td></tr> </table> <p>ウ 要員投入量 経済センサス（基礎調査及び活動調査）に係る実績は、10,069人日（計画10,308人日）で、対計画239人日（2%）の減少となった。 減少の主な要因は、経済センサス - 基礎調査において、習熟度の高い職員を投入したことにより、当初の想定よりも能率が向上したことが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上      ① 調査票のデータ化プロセス      (ア) 行政記録情報由来データ（労働保険情報、法人登記情報）の活動状態照会結果の反映 統計局では、令和3年経済センサス - 活動調査の準備名簿整備に向け、「行政記録情報由来（労働保険情報・法人登記情報）」の事業所のうち、調査員が外観から「廃業」とした事業所に対し、経済センサス - 基礎調査の調査期末である令和2年3月31日現在における活動状態を「事業所照会業務」の一環として郵送確認を行った。 統計局から郵送確認によって得られた活動状態を、確報集計「第1表」に反映させたいとの追加依頼があり、データレイアウトの変更及びプログラム修正を適切に行った上で、予定どおり業務を完了させた。</p> <p>(イ) 民間委託の活用 調査関係書類の受付整理、画像作成及びデータ入力業務については、派遣労働者を活用して実施した。 なお、統計局において調査票未提出の事業所に対し、随時督促していたが、調査票回収率向上のため督促期間が延長された。そのた</p>	企業等に関する集計	R2. 9 (R2. 12)	R2. 12. 8	乙調査			事業所に関する集計	R2. 5 (R2. 6)	R2. 6. 10	令和2年調査			乙調査	事業所に関する集計	令和3年度に継続		令和3年度に継続		<table border="1"> <tr> <td>類符号格付プロセス</td><td>テム等の活用 民間委託の活用及び督促時期変更への対応</td><td></td></tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td><td>重複チェックの対応 新型コロナウイルスの影響による疑義照会対応</td><td>50点</td></tr> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td><td>再演算・再集計への対応</td><td>50点</td></tr> <tr> <td colspan="2">計</td><td>400点</td></tr> </table>	類符号格付プロセス	テム等の活用 民間委託の活用及び督促時期変更への対応		(7) データチェック・審査プロセス	重複チェックの対応 新型コロナウイルスの影響による疑義照会対応	50点	(8) 結果表作成・審査プロセス	再演算・再集計への対応	50点	計		400点	<p>ス感染症拡大の影響があったにも関わらず、要員投入量の削減（計画比▲2%）を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。 ・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																												
経済センサス（基礎調査・活動調査）	令和元年調査に関する製表事務（基礎調査）	甲調査速報集計 事業所に関する集計結果表 確報集計 事業所に関する集計結果表 企業等に関する集計結果表 乙調査事業所に関する集計結果表	令和2年5月 令和2年9月 令和2年9月 令和2年5月																																												
	令和2年調査に関する製表事務（基礎調査）	乙調査事業所に関する集計結果表	令和3年度に継続																																												
企業等に関する集計	R2. 9 (R2. 12)	R2. 12. 8																																													
乙調査																																															
事業所に関する集計	R2. 5 (R2. 6)	R2. 6. 10																																													
令和2年調査																																															
乙調査	事業所に関する集計	令和3年度に継続																																													
	令和3年度に継続																																														
類符号格付プロセス	テム等の活用 民間委託の活用及び督促時期変更への対応																																														
(7) データチェック・審査プロセス	重複チェックの対応 新型コロナウイルスの影響による疑義照会対応	50点																																													
(8) 結果表作成・審査プロセス	再演算・再集計への対応	50点																																													
計		400点																																													

め、派遣事業者との契約期間後にも当該業務が発生したが、スケジュールを調整したことで、予定どおり業務を完了させた。

(②) 統計分類符号格付プロセス

(ア) 経済センサス - 活動調査の新産業分類符号の組替事務

令和3年経済センサス - 活動調査においては、新たな産業小分類符号が新設されるため、旧符号から新符号へ組み替えた調査対象名簿を作成する必要がある。従って、同組替え事務を令和2年国勢調査の製表事務の繁忙期と輻輳しないよう実施時期を令和2年10月～11月の期間に前倒しして行い、製表要員の負荷分散を図った。

なお、産業分類符号組替事務において、同一符号を連続で割当てを行うなどの工夫により能率が向上し、当初予定より要員実績が低く抑えられた。

(イ) 分類符号格付の効率化推進

産業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率は30.8%（目標値30%以上）、正解率は99.3%（目標値97%以上）といずれも目標値を上回った。

(ウ) 民間委託の活用

産業小分類符号格付業務については民間委託により実施した。

また、委託事業者において格付された符号について検査を行い、その結果、全てのブロックが合格（合格基準：誤り率5%以下）であり、全体の平均誤り率は0.8%であった。

なお、統計局において調査票未提出の事業所に対し、隨時督促していたが、調査票回収率向上のため督促期間が延長された。そのため、民間事業者との契約期間内に対応できない一部の産業分類符号格付は、職員を投入し、予定どおり業務を完了させた。

(③) データチェック・審査プロセス

(ア) 重複チェックの対応

統計局から提示された名称・所在地による事業所データの重複チェック手順に基づき、第1期分の調査票データを重複チェックしたところ、想定以上の重複エラーが検出された。このため、第1期分の重複データの傾向分析を行い、機械判定による除外を導入したことによる負荷軽減、分析した傾向から重複パターンを設定し、統計局と協議の上、新たに定めた審査基準を適用することで審査事務の効率化を図った。

なお、事業所データの重複エラーが多かった原因是、1) 調査方法が、存続事業所には調査票を配布せず、調査員が実査において新たに把握した事業所及び法人番号公表サイト情報から追加した事業所のみに調査票を配布する方法となつたために配布誤りがあったこと、2) 調査票未提出の事業所に対する督促の時期が遅れたことで、既に提出した事業所が再度調査票を提出したこと、3) 調査票には対象事業所のプレプリントがなく、調査員が対象事業所へ非接触（未説明）により調査票を配布することで、本社情報を誤って記入したことにより、本社の調査票が重複となったことなどが考えられる。

(イ) 新型コロナウイルス関係の製表業務の対応

経済センサス・基礎調査は、令和2年3月に調査を終了したが、調査票未提出の事業所については、同年4月以降にも督促が実施された。同時期には新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言が発令（4月7日）され、督促により提出された調査票には、「新型コロナウイルスにより休業している」旨のメモが同封された提出事例が見受けられたことから、統計局において該当事業所へ架電による照会を行うため、受付整理やデータチェック・審査の事務等において、同様のメモが発見された際は、疑義票等により統計局に照会を行った。統計センターにおいては、統計局からの回答に基づき適切な対応を行い、予定どおり業務を完了することができた。

④ 結果表作成・審査プロセス

(ア) 新たな結果表作成システム業務への対応

結果表の作成については、データベースとの親和性及びユーザの利便性を考慮し、従来のExcelによる報告書形式の結果表データ作成システムを用いた方法から、メタ情報付結果表データ作成システムを用いた方法に変更した。

なお、統計局が作成したメタ情報付Excel結果表関係の基準書に誤りがあり、統計センターにおいて支援を行った。

(イ) 再演算・再集計の対応

特殊地域及び境界未定地等から提出された調査票については、市区町村コードを特殊地域等に対応した市区町村コードへ統計局において訂正する必要があつたが、同

			訂正処理が漏れていたことが判明したため、訂正処理を行った後、確報集計の再演算を行った。また、結果表出力後、統計局からの結果表様式変更の依頼を受け再集計を行ったが、予定どおり公表することができた。		
--	--	--	---	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－1－3	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（住宅・土地統計調査）				
業務に関連する政策・施策			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	予算額（千円）	平成30年度（※3）	令和元年度（※3）	令和2年度（※3）	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度（※1）		○	○	○				決算額（千円）	4,853,334	5,114,166	5,316,547		
提出期限（※2）		—	○	○				経常費用（千円）	4,900,973	5,072,781	5,250,980		
								経常利益（千円）	16,279	192,933	181,972		
								行政コスト（千円）	—	8,771,624	5,250,980		
								従事人員数（人日）	8,452	1,845	121		

（※1） 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× （※2） 期限どおり提出=○、期限超過=× （※3） セグメント単位の額を計上。

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																													
			業務実績		自己評価																														
<p>（1）次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>① 周期調査 国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、住宅・土地統計調査、全国家計構造調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の</p> <p>③ 住宅・土地統計調査</p>	<p>総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>① 周期調査 国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、住宅・土地統計調査、全国家計構造調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の</p> <p>③ 住宅・土地統計調査</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>上記と同様</p> <p>（統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価）</p>	<p>（3）住宅・土地統計調査</p> <p>ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年調査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>追加集計</td> <td>R2.10</td> <td>R2.6.22</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 住宅・土地統計調査に係る実績は、121人日（計画119人日）で、対計画3人日（2%）の増加となった。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p>	区分	提出状況		予定	実績	平成30年調査			追加集計	R2.10	R2.6.22	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>（1）適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>（2）提出期限</td> <td>○</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>（3）要員投入量</td> <td>増減率 2%</td> <td>0点</td> </tr> <tr> <td>（4）満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>（5）調査票のデータ化プロセス</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>（6）統計分類符号格付プロセス</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>（7）データチェック・</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	（1）適応度	○	（2）提出期限	○	（3）要員投入量	増減率 2%	0点	（4）満足度	満足	100点	（5）調査票のデータ化プロセス	—	—	（6）統計分類符号格付プロセス	—	—	（7）データチェック・	—	—	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度目標に関する取組（国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表）について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。</li> <li>・追加集計の結果表審査事務において、公表されている本集計結果との整合性についても審査を行うことにより、結果精度の確保を図った。</li> <li>・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p>
区分	提出状況																																		
	予定	実績																																	
平成30年調査																																			
追加集計	R2.10	R2.6.22																																	
（1）適応度	○																																		
（2）提出期限	○																																		
（3）要員投入量	増減率 2%	0点																																	
（4）満足度	満足	100点																																	
（5）調査票のデータ化プロセス	—	—																																	
（6）統計分類符号格付プロセス	—	—																																	
（7）データチェック・	—	—																																	

<p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	<p>徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <table border="1" data-bbox="485 163 933 422"> <tr> <th>統計調査名等</th><th>事務の範囲</th><th>予定製表結果</th><th>業務終了予定期</th></tr> <tr> <td>住宅・土地統計調査</td><td>平成30年調査に関する製表事務</td><td>追加集計</td><td>令和2年10月</td></tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期	住宅・土地統計調査	平成30年調査に関する製表事務	追加集計	令和2年10月		<p><b>才 質の向上</b></p> <p>④ 結果表作成・審査プロセス 追加集計の結果表審査事務において、公表されている本集計結果との整合性についても審査を行うことにより、結果精度の確保を図った。当該審査において本集計結果との不整合は発見されず、集計結果に問題のないことが確認できた。</p> <p>追加集計の結果表数は、15表程度を想定していたが、一般から募集したところ1表となったことから、統計局と調整し、早期公表に向けて集計スケジュールの大幅な見直しを行った。</p>	<table border="1" data-bbox="1956 110 2369 339"> <tr> <td>審査プロセス</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td><td>結果精度確保の取組</td><td>25点</td></tr> <tr> <td colspan="2">計</td><td>125点</td></tr> </table>	審査プロセス			(8) 結果表作成・審査プロセス	結果精度確保の取組	25点	計		125点	<p>特になし。</p>
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期																			
住宅・土地統計調査	平成30年調査に関する製表事務	追加集計	令和2年10月																			
審査プロセス																						
(8) 結果表作成・審査プロセス	結果精度確保の取組	25点																				
計		125点																				

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－1－4	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（全国家計構造調査）				
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度	【困難度：高】 我が国社会の重要な指標を遅滞なく作成・提供するためには、製表に関する大幅な見直しを行った国勢調査及び全国家計構造調査の集計プログラムや審査の要領などを整備するとともに、高度な技術力や徹底した品質管理及び工程管理が求められるため。			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30 年度	令和元年 度	令和2年度	令和3年 度	令和4年度		平成30 年度(※3)	令和元年度 (※3)	令和2年度 (※3)	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)		○	○	○				予算額（千円）	4,868,486	5,293,317	5,445,712		
提出期限(※2)		○	—	○				決算額（千円）	4,853,334	5,114,166	5,316,547		
								経常費用（千円）	4,900,973	5,072,781	5,250,980		
								経常利益（千円）	16,279	192,933	181,972		
								行政コスト（千円）	—	8,771,624	5,250,980		
								従事人員数（人日）	3,367	22,112	18,316		

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
			業務実績		自己評価	
(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。 また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。 ① 周期調査 国勢調査、経済センサス（基礎調査・活	<主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	(4) 全国家計構造調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。  イ 製表結果の提出状況（提出期限） 区分 提出状況 予定 実績 2019年調査 家計収支に関する集計 R3. 2 R3. 2.18 所得に関する集計 令和3年度に継続 令和3年度に継続 家計資産・負債に関する集計 令和3年度に継続 令和3年度に継続 個人的な収 令和3年 令和3年	<評定と根拠> 評定：A  【評定根拠】 (1) 適応度 ○ (2) 提出期限 ○  (3) 要員投入量 増減率 ▲0% 0点 (4) 満足度 満足 100点 (5) 調査票のデータ化プロセス — — (6) 統計分類符号格付 格付支援システム等の活用 50点	評定 A  <評定に至った理由> ・年度目標に関する取組（国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表）について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 ・製表基準について、調査方法や集計方法の大幅な変更などにより提示が大幅に遅れたが、前回調査や他調査での経験、システム面での知見を活かし、製表業務に遅れが生じないようにした。 ・その他、格付業務における支援システムや民間委託（クラウドワーカーを含む）の活用等の取組を積極的に実施した結果、新型コロナウイルス感染症の影響による遅延も考慮して評定をAとした。		

<p>④ 全国家計構造調査</p> <p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	動調査)、住宅・土地統計調査、全国家計構造調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。																																																																																			
	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">支に関する集計</td><td>度に継続</td><td>度に継続</td><td rowspan="3">プロセス 民間委託の活用  (7) データチェック・審査プロセス</td><td rowspan="3">25点</td></tr> <tr> <td>年間収入・資産分布等に関する集計</td><td>令和3年度に継続</td></tr> <tr> <td>遡及集計、年平均推定値に関する集計等</td><td>令和3年度に継続</td></tr> <tr> <td colspan="3">ウ 要員投入量</td><td rowspan="3">(8) 結果表作成・審査プロセス</td><td rowspan="3">100点</td></tr> <tr> <td colspan="3">全国家計構造調査に係る実績は、18,316人日（計画18,242人日）で、対計画74人日（0%）となった。</td></tr> <tr> <td colspan="3">エ 満足度アンケートの結果</td></tr> <tr> <td colspan="5">統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</td></tr> <tr> <td colspan="5">オ 質の向上</td></tr> <tr> <td colspan="5">② 統計分類符号格付プロセス</td></tr> <tr> <td colspan="5">(ア) 分類符号格付の効率化推進</td></tr> <tr> <td colspan="5">収支項目分類符号格付事務に格付支援システムを適用し、格付率は68.0%（目標値50%以上）、正解率は99.3%（目標値97%以上）と、いずれも目標を上回っている。</td></tr> <tr> <td colspan="5">(イ) 民間委託の活用</td></tr> <tr> <td colspan="5">家計簿符号格付・入力業務については、委託事業者において格付・入力された格付等について検査を行い、その結果、全てのブロックが合格（合格基準：収支項目分類符号は誤り率5%以下、金額等入力文字は誤り率0.05%以下）であり、全体の平均誤り率は収支項目分類符号が1.9%、金額等入力文字等が0.03%であった。</td></tr> <tr> <td colspan="5">(ロ) データチェック・審査プロセス</td></tr> <tr> <td colspan="5">(ア) 業務効率化方策に基づく改善</td></tr> <tr> <td colspan="5">業務プロセス改革検討会で決定された業務効率化方策に基づき、家計簿符号検査事務、データチェック・審査事務の見直し（補定の拡大）及び結果表審査事務の改善（事前審査及び統計局との並行審査の導入）に取り組んだ。その効果として、家計簿符号検査事務、データチェック・審査事務及び結果表審査事務について、要員を削減することができた。</td></tr> <tr> <td colspan="5">(イ) 製表システムの構築</td></tr> <tr> <td colspan="5">製表システムの構築においては、家計収支に関する集計に係る製表事務で開発したシステムを、それ以降の製表事務で使用するシステムに流用することで、仕様調整と開発期間の短縮に取り組んだ。併せて、動作確認の前倒し、</td></tr> </table>	支に関する集計	度に継続	度に継続	プロセス 民間委託の活用  (7) データチェック・審査プロセス	25点	年間収入・資産分布等に関する集計	令和3年度に継続	遡及集計、年平均推定値に関する集計等	令和3年度に継続	ウ 要員投入量			(8) 結果表作成・審査プロセス	100点	全国家計構造調査に係る実績は、18,316人日（計画18,242人日）で、対計画74人日（0%）となった。			エ 満足度アンケートの結果			統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。					オ 質の向上					② 統計分類符号格付プロセス					(ア) 分類符号格付の効率化推進					収支項目分類符号格付事務に格付支援システムを適用し、格付率は68.0%（目標値50%以上）、正解率は99.3%（目標値97%以上）と、いずれも目標を上回っている。					(イ) 民間委託の活用					家計簿符号格付・入力業務については、委託事業者において格付・入力された格付等について検査を行い、その結果、全てのブロックが合格（合格基準：収支項目分類符号は誤り率5%以下、金額等入力文字は誤り率0.05%以下）であり、全体の平均誤り率は収支項目分類符号が1.9%、金額等入力文字等が0.03%であった。					(ロ) データチェック・審査プロセス					(ア) 業務効率化方策に基づく改善					業務プロセス改革検討会で決定された業務効率化方策に基づき、家計簿符号検査事務、データチェック・審査事務の見直し（補定の拡大）及び結果表審査事務の改善（事前審査及び統計局との並行審査の導入）に取り組んだ。その効果として、家計簿符号検査事務、データチェック・審査事務及び結果表審査事務について、要員を削減することができた。					(イ) 製表システムの構築					製表システムの構築においては、家計収支に関する集計に係る製表事務で開発したシステムを、それ以降の製表事務で使用するシステムに流用することで、仕様調整と開発期間の短縮に取り組んだ。併せて、動作確認の前倒し、			
支に関する集計	度に継続	度に継続	プロセス 民間委託の活用  (7) データチェック・審査プロセス	25点																																																																																
	年間収入・資産分布等に関する集計	令和3年度に継続																																																																																		
	遡及集計、年平均推定値に関する集計等	令和3年度に継続																																																																																		
ウ 要員投入量			(8) 結果表作成・審査プロセス	100点																																																																																
全国家計構造調査に係る実績は、18,316人日（計画18,242人日）で、対計画74人日（0%）となった。																																																																																				
エ 満足度アンケートの結果																																																																																				
統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。																																																																																				
オ 質の向上																																																																																				
② 統計分類符号格付プロセス																																																																																				
(ア) 分類符号格付の効率化推進																																																																																				
収支項目分類符号格付事務に格付支援システムを適用し、格付率は68.0%（目標値50%以上）、正解率は99.3%（目標値97%以上）と、いずれも目標を上回っている。																																																																																				
(イ) 民間委託の活用																																																																																				
家計簿符号格付・入力業務については、委託事業者において格付・入力された格付等について検査を行い、その結果、全てのブロックが合格（合格基準：収支項目分類符号は誤り率5%以下、金額等入力文字は誤り率0.05%以下）であり、全体の平均誤り率は収支項目分類符号が1.9%、金額等入力文字等が0.03%であった。																																																																																				
(ロ) データチェック・審査プロセス																																																																																				
(ア) 業務効率化方策に基づく改善																																																																																				
業務プロセス改革検討会で決定された業務効率化方策に基づき、家計簿符号検査事務、データチェック・審査事務の見直し（補定の拡大）及び結果表審査事務の改善（事前審査及び統計局との並行審査の導入）に取り組んだ。その効果として、家計簿符号検査事務、データチェック・審査事務及び結果表審査事務について、要員を削減することができた。																																																																																				
(イ) 製表システムの構築																																																																																				
製表システムの構築においては、家計収支に関する集計に係る製表事務で開発したシステムを、それ以降の製表事務で使用するシステムに流用することで、仕様調整と開発期間の短縮に取り組んだ。併せて、動作確認の前倒し、																																																																																				
ルス感染症拡大の影響があった中でも、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。																																																																																				
・なお、結果表についてデータベースとの親和性及びユーザの利便性を考慮し、メタ情報付結果表データとし、家計収支に関する集計の結果表を統計局へ提供した。																																																																																				
・以上を踏まえ、「困難度高」と設定された業務について、所期の目標を達成し、成果を上げたことから、評定を「A」とした。																																																																																				
<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>																																																																																				
特になし。																																																																																				
<その他事項>																																																																																				
特になし。																																																																																				

不具合の早期発見及びシステムの操作性向上などシステムの品質を向上させる取組を行ったことにより、その後の製表基準の差替えにも対応することができた。

④ 結果表作成・審査プロセス  
(ア) 製表基準案の統計局への提示提案

本来、製表依頼元である統計局が提示する製表基準について、調査方法や集計方法の大幅な変更など様々な事情により提示が大幅に遅れたため、結果表審査までの準備要員は計画に比べ約900人日の増加となった。そこで、製表業務のスケジュールに影響が出ないよう、前回調査や他調査での経験、システム面での知見を活かし、統計センターにおいて製表基準の案を作成し、積極的に統計局に提案して、製表業務に遅れが生じないようにした。

(イ) 製表基準差替えによる開発・演算対応

統計局と並行審査を行っている際に、以下の製表基準の差替えが発生した。

- ・年間収入階級の再掲区分の追加
- ・乗率作成方法の変更・非結合箇所の指定誤り
- ・曜日別結果表における集計算式変更
- ・表題の英語の誤りに対するメタ情報付結果表データ基準書変更
- ・参考結果表において使用する調整済み調整係数の変更
- ・県内経済圏、大都市圏のコンスタントの誤り

製表基準の差替えが頻繁にあつたことで、計画よりも約200人日の要員増加となった。また、結果表データの提供が遅れないよう、その都度短期間での対応が必要とされたが、特に表題の英語誤りに対するメタ情報付結果表データ基準書変更においては、単純に再度演算するだけでは長時間かかることを考慮し、最低限の処理で短時間に対応できるようプログラムを追加するなど工夫し、期限内に業務を完了した。

(ウ) 新たな対応を要する業務への対応（メタ情報付結果表データの作成）

結果表は従来、Excelによる報告書形式の結果表データを作成していたが、データベースとの親和性及びユーザの利便性を考慮し、メタ情報付結果表データとし、家計収支に関する集計の結果表を統計局へ提供した。

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I-1-5	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（経済構造実態調査）					
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30 年度	令和元年 度	令和2年度	令和3年 度	令和4年度		平成30 年度（※3）	令和元年度 （※3）	令和2年度 （※3）	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度（※1）			○	○				予算額（千円）	—	5,293,317	5,445,712		
提出期限（※2）			○	○				決算額（千円）	—	5,114,166	5,316,547		
								経常費用（千円）	—	5,072,781	5,250,980		
								経常利益（千円）	—	192,933	181,972		
								行政コスト（千円）	—	8,771,624	5,250,980		
								従事人員数（人日）	—	8,450	5,485		

（※1） 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× （※2） 期限どおり提出=○、期限超過=× （※3） セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																															
			業務実績		自己評価																																																
<p>（1） 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>① 周期調査 国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、住宅・土地統計調査、全国家計構造調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の</p> <p>⑤ 経済構造実態調査</p>	<p>総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>① 周期調査 国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、住宅・土地統計調査、全国家計構造調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の</p> <p>⑤ 経済構造実態調査</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>上記と同様</p> <p>（統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価）</p>	<p>（5） 経済構造実態調査</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年調査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>二次集計</td> <td>R2. 6</td> <td>R2. 6.29</td> </tr> <tr> <td>三次集計</td> <td>R2. 9</td> <td>R2. 9.30</td> </tr> <tr> <td>令和2年調査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一次集計</td> <td>R3. 3</td> <td>R3. 3.11</td> </tr> <tr> <td>二次集計</td> <td>令和3年度に継続</td> <td>令和3年度に継続</td> </tr> <tr> <td>三次集計</td> <td>令和3年度に継続</td> <td>令和3年度に継続</td> </tr> <tr> <td>ウ 要員投入量</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	提出状況		予定	実績	令和元年調査			二次集計	R2. 6	R2. 6.29	三次集計	R2. 9	R2. 9.30	令和2年調査			一次集計	R3. 3	R3. 3.11	二次集計	令和3年度に継続	令和3年度に継続	三次集計	令和3年度に継続	令和3年度に継続	ウ 要員投入量			<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>（1）適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>（2）提出期限</td> <td>○</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>（3）要員投入量</td> <td>増減率 ▲8%</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td>（4）満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>（5）調査票のデータ化プロセス</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>（6）統計分類符号格付プロセス</td> <td>格付支援システム等の活用</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>（7）データチェック・クレーム要領、審査方</td> <td>データチェック・クレーム要領、審査方</td> <td>100点</td> </tr> </table>	（1）適応度	○	（2）提出期限	○	（3）要員投入量	増減率 ▲8%	25点	（4）満足度	満足	100点	（5）調査票のデータ化プロセス	—	—	（6）統計分類符号格付プロセス	格付支援システム等の活用	50点	（7）データチェック・クレーム要領、審査方	データチェック・クレーム要領、審査方	100点	<p>評定 A</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度目標に関する取組（国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表）について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。</li> <li>・消費税率変更に伴う補正処理や結果の再集計の対応を求められたにも関わらず、データチェック・審査事務における疑義回答状況やデータ訂正状況を分析し、同事務の負荷軽減が図れるようデータチェック要領及び審査方針の変更を行ったことにより、審査要員が減少し、要員投入量の削減（計画比▲8%）を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。</li> <li>・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得</li> </ul>
区分	提出状況																																																				
	予定	実績																																																			
令和元年調査																																																					
二次集計	R2. 6	R2. 6.29																																																			
三次集計	R2. 9	R2. 9.30																																																			
令和2年調査																																																					
一次集計	R3. 3	R3. 3.11																																																			
二次集計	令和3年度に継続	令和3年度に継続																																																			
三次集計	令和3年度に継続	令和3年度に継続																																																			
ウ 要員投入量																																																					
（1）適応度	○																																																				
（2）提出期限	○																																																				
（3）要員投入量	増減率 ▲8%	25点																																																			
（4）満足度	満足	100点																																																			
（5）調査票のデータ化プロセス	—	—																																																			
（6）統計分類符号格付プロセス	格付支援システム等の活用	50点																																																			
（7）データチェック・クレーム要領、審査方	データチェック・クレーム要領、審査方	100点																																																			

<p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	<p>徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <table border="1" data-bbox="479 287 946 923"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th><th>事務の範囲</th><th>予定製表結果</th><th>業務終了予定時期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">経済構造実態調査</td><td>令和元年調査に関する製表事務</td><td>二次集計結果表 三次集計結果表</td><td>令和2年6月 令和2年9月</td></tr> <tr> <td>令和2年調査に関する製表事務</td><td>一次集計結果表 二次集計結果表 三次集計結果表</td><td>令和3年3月 令和3年度に継続 令和3年度に継続</td></tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	経済構造実態調査	令和元年調査に関する製表事務	二次集計結果表 三次集計結果表	令和2年6月 令和2年9月	令和2年調査に関する製表事務	一次集計結果表 二次集計結果表 三次集計結果表	令和3年3月 令和3年度に継続 令和3年度に継続	<p>経済構造実態調査に係る実績は、5,485人日（計画5,998人日）で、対計画513人人日（8%）の減少となった。減少の主な要因は、令和元年調査のデータチェック・審査事務における疑義回答状況やデータ訂正状況を分析し、同事務の負荷軽減が図れるようデータチェック要領及び審査方針の変更を行つたことにより、審査要員が減少したことなどが挙げられる。</p> <p><b>エ 満足度アンケートの結果</b> 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p><b>オ 質の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 調査票のデータ化プロセス <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 令和2年7月豪雨及び台風10号の影響における対応 被災地域及び避難対象地域等について、疑義照会架電の一時停止及び督促はがき送付の一時差し止めがあったため、統計局と連携し、提出が遅れた際のスケジュール変更案などの対応策を検討していたが、調査票の提出状況・提出率及び記入状況への影響は生じなかった。</li> </ul> </li> <li>② 統計分類符号格付プロセス <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 分類符号格付の効率化推進 産業小分類符号格付事務に格付支援システムを適用し、格付率は23.3%（目標20%）、正解率は97.4%（目標値97%以上）となり、いずれも目標値を上回った。前回と同様に経済センサスを基に作成した格付ルールを使用したことにより、格付率が目標値を上回った。</li> </ul> </li> <li>③ データチェック・審査プロセス <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) データチェック要領及び審査方針の見直し 令和元年度は初回調査のため、チェックによるエラーデータの検出を幅広くを行い、審査による訂正処理が判断できない際は、統計局（経産省）へ疑義照会を行つた。 これらの処理は事務の負荷が大きく、多くの要員を要するため、疑義照会の結果、訂正処理が行われなかつたケースを抽出するとともに、訂正処理の範囲を拡充することで、補定処理の適用の可能性、チェック工程の見直しによる審査ポイントの重点化などの視点でそれぞれ分析を行い、統計局と協議の上、データチェック要領の変更及び審査方針の見直しを行つた。その結果、次のとおり審査対象数の軽減を実現した。</li> </ul> </li> </ul>	<table border="1" data-bbox="1924 98 2385 541"> <tr> <td>審査プロセス</td><td>針の見直し 提出データの遅滞への対応 未回答等のデータに対する対応</td><td></td></tr> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td><td>再集計への対応</td><td>50点</td></tr> <tr> <td colspan="2"></td><td>計 325点</td></tr> </table>	審査プロセス	針の見直し 提出データの遅滞への対応 未回答等のデータに対する対応		(8) 結果表作成・審査プロセス	再集計への対応	50点			計 325点	<p>られていることから、評定を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p> <p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																					
経済構造実態調査	令和元年調査に関する製表事務	二次集計結果表 三次集計結果表	令和2年6月 令和2年9月																					
	令和2年調査に関する製表事務	一次集計結果表 二次集計結果表 三次集計結果表	令和3年3月 令和3年度に継続 令和3年度に継続																					
審査プロセス	針の見直し 提出データの遅滞への対応 未回答等のデータに対する対応																							
(8) 結果表作成・審査プロセス	再集計への対応	50点																						
		計 325点																						

エラー率  
(R1) 51.8% → (R2) 44.8%  
審査対象率  
(R1) 42.9% → (R2) 22.7%

(イ) 民間事業者からの提出データの遅滞に対する対応

統計局が調査を委託した民間事業者からの調査票データの提出スケジュールは、令和元年調査の実績に基づき、提出時期・回数（毎月2回提出）を事前に調整したが、前回に比べ、調査票の未記入や誤記入が増加したため、民間事業者における調査対象企業への照会に時間を要し、計画された予定数の提出が困難な状況となった。

（9月末時点累計 予定9.9万枚 納品8.4万枚 残8.5万枚）

このため、調査票データの提出回数を毎月2回から週1回に変更し、産業分類符号格付事務及びデータチェック・審査事務を少しでも早期に着手できるよう製表要員の投入量の調整を行った。

上記調整後、予定どおり産業分類符号格付事務及びデータチェック・審査事務を着手し、遅滞なく事務を完了することができた。

(ウ) 民間事業者から提出された未回答等のデータに対する対応

統計局が調査を委託した民間事業者から提出された調査票データのうち、10月以降の提出分については、同民間事業者が企業照会を行った結果、回答が得られなかつた調査票データが含まれて提出されたため、一部未記入や調査項目間の整合性が合わない調査票データが想定以上に多く含まれ、結果としてエラー率の増加に繋がった。

そのため、関連する調査項目の全てが未記入の場合は、補定処理で対応するとともに、審査が必要なデータについては、エラー状況を分類し、審査の難易度別に事務を進めるなどの効率化を図ったほか、超過勤務で対応を行うことで審査完了時期を遅滞することなく完了した。

エラー率 平均67.6% → (補定処理後) 平均48.4%

④ 結果表作成・審査プロセス

(ア) 消費税率変更に伴う補正処理の対応

令和2年調査における売上（収入）金額などの経理項目は、2019年（令和元年）1月～12月の期間について報告することとなっているが、元年10月に消費税率10%への引き上げや軽減税率の導入が行

			<p>われたため、経理項目に対する報告値について、消費増税等に対応するための消費税補正処理を集計システムに適用させた。</p> <p>(イ) 再集計の対応</p> <p>令和元年調査の三次集計において、民間事業者対象企業（甲1・2）の事業所は名簿情報から企業の伸び率等を用いてデータ補完を行うが、実査時に企業の分割・合併が判明した際は、統計局において、合併先への傘下事業所の異動を名簿上で行い、その情報を基に、統計センターで調査マスターに更新作業を行っている。その更新作業時に、統計局が合併先の傘下事業所情報を二重に作成し、集計対象としたことにより、重複した事業所データが212事業所あることが判明した。統計局において傘下事業所の情報を再整備し、その情報を調査マスターへ更新した上で、結果の再集計を行った。</p> <p>上記対応を適切に行い、予定どおり公表することができた。</p>	
--	--	--	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I-1-6	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（労働力調査）					
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30 年度	令和元年 度	令和2年度	令和3年 度	令和4年度		平成30 年度（※3）	令和元年度 (※3)	令和2年度 (※3)	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度（※1）		○	×	○				予算額（千円）	4,868,486	5,293,317	5,445,712		
提出期限（※2）		○	○	○				決算額（千円）	4,853,334	5,114,166	5,316,547		
								経常費用（千円）	4,900,973	5,072,781	5,250,980		
								経常利益（千円）	16,279	192,933	181,972		
								行政コスト（千円）	—	8,771,624	5,250,980		
								従事人員数（人日）	4,929	4,642	3,628		

（※1） 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× （※2） 期限どおり提出=○、期限超過=× （※3） セグメント単位の額を計上。

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																									
			業務実績		自己評価																											
<p>（1） 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <p>⑥ 労働力調査 また、統計の品質の維持・向上を前提として、符</p>	<p>総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <p>⑥ 労働力調査 また、統計の品質の維持・向上を前提として、符</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>上記と同様</p> <p>（統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価）</p>	<p>【経常調査】</p> <p>（6）労働力調査</p> <p>ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">基本集計</td> <td>毎月</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>4、7、10、1月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>令和3年1月下旬</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>R3. 1. 28</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">詳細集計</td> <td>四半期平均</td> <td>5、8、11、2月の中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>令和2年4月下旬</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R2. 4. 27</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R3. 2. 15</td> </tr> </tbody> </table>	区分	提出状況		予定	実績	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬に終了	四半期平均	4、7、10、1月の下旬に終了	年平均	令和3年1月下旬	年度平均	R3. 1. 28	詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月の中旬に終了	年平均	令和2年4月下旬		R2. 4. 27		R3. 2. 15	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>（1）適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>（2）提出期限</td> <td>○</td> </tr> </table>	（1）適応度	○	（2）提出期限	○	<p>評定 A</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度目標に関する取組（国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表）について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。</li> <li>・オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付に格付支援システムを適用し、産業中分類符号・職業中分類符号の格付率及び正解率は、いずれも目標を上回る結果となった。</li> <li>・充当人員不足に対応するよう業務効率化を図るため、データの検証等を行い、マッチング機能の改善やリスト一括作成画面の追加等の製表システム及びデータチェック要領の改善によるシステム開発を年度内に完了した。</li> <li>・上記の取組により、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。</li> </ul>
区分	提出状況																															
	予定	実績																														
基本集計	毎月	調査月の翌月下旬に終了																														
	四半期平均	4、7、10、1月の下旬に終了																														
	年平均	令和3年1月下旬																														
	年度平均	R3. 1. 28																														
詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月の中旬に終了																														
	年平均	令和2年4月下旬																														
		R2. 4. 27																														
		R3. 2. 15																														
（1）適応度	○																															
（2）提出期限	○																															

号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。	<p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th><th>事務の範囲</th><th>予定製表結果</th><th>業務終了予定期期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働力調査</td><td>令和2年3月から3年2月調査に関する製表事務</td><td>基本集計 毎月結果表 四半期平均結果表</td><td>調査月の翌月下旬 令和2年4月、7月、10月、3年1月の下旬</td></tr> <tr> <td></td><td>令和2年1月から2年12月調査に関する製表事務</td><td>年平均結果表</td><td>令和3年1月下旬</td></tr> <tr> <td></td><td>平成31年4月から令和2年3月調査に関する製表事務</td><td>年度平均結果表</td><td>令和2年4月下旬</td></tr> <tr> <td></td><td>令和2年1月から2年12月調査に関する製表事務</td><td>詳細集計 四半期平均結果表 年平均結果表</td><td>令和2年5月、8月、11月、3年2月 令和3年2月</td></tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期期	労働力調査	令和2年3月から3年2月調査に関する製表事務	基本集計 毎月結果表 四半期平均結果表	調査月の翌月下旬 令和2年4月、7月、10月、3年1月の下旬		令和2年1月から2年12月調査に関する製表事務	年平均結果表	令和3年1月下旬		平成31年4月から令和2年3月調査に関する製表事務	年度平均結果表	令和2年4月下旬		令和2年1月から2年12月調査に関する製表事務	詳細集計 四半期平均結果表 年平均結果表	令和2年5月、8月、11月、3年2月 令和3年2月	<p>ウ 要員投入量 労働力調査に係る実績は、3,628人日（計画3,667人日）で、対計画39人日（1%）の減少となった。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 調査票のデータ化プロセス           <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 新型コロナウイルス感染症に対する対応 令和2年4月以降、コロナ禍による調査票の提出が全体的に1日遅れとなつたため、調査票の提出スケジュール及び製表要員の投入時期を1日後ろ倒しにするなど調整を行い、当初の期限どおりの結果の公表に対応した。また、産業・職業の符号格付に関する研修及び製表システムのテスト環境を用いた演習といったリスク対応要員へのフォローアップを実施し、審査要員の確保を図った。</li> <li>(イ) 分類符号格付の効率化推進 オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付に格付支援システムを適用した。産業中分類符号の格付率は40.4%（目標値20%以上）、正解率は99.3%（目標値98%以上）、職業中分類符号の格付率は36.9%（目標値20%以上）、正解率は99.5%（目標値98%以上）と、いずれも目標を上回っている。</li> <li>(ウ) データチェック・審査プロセス           <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 製表システム及びデータチェック要領に係る改善 充当人員不足に対応するよう業務効率化を図るため、課題管理表により検討事項を洗い出し、データの検証等を行い、マッチング機能の改善やリスト一括作成画面の追加等の製表システム及びデータチェック要領の改善によるシステム開発を年度内に完了した。</li> <li>(イ) 結果表作成・審査プロセス           <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 機械判読可能なExcel結果表への対応 統計局から令和3年1月以降に公表する結果表について、機械判読可能な結果表作成に関する依頼があった。これに伴い、マッチングテスト及び様式審査のスケジュールについて各担当と調整を行い、統計局からの依頼の期日までに対応を完了した。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>チェック・審査プロセス</th><th>及びデータチェック要領に係る改善</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td><td>機械判読可能なExcel結果表への対応</td></tr> <tr> <td></td><td>計</td></tr> <tr> <td></td><td>25点</td></tr> <tr> <td></td><td>250点</td></tr> </tbody> </table>	チェック・審査プロセス	及びデータチェック要領に係る改善	(8) 結果表作成・審査プロセス	機械判読可能なExcel結果表への対応		計		25点		250点	<p>・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期期																																
労働力調査	令和2年3月から3年2月調査に関する製表事務	基本集計 毎月結果表 四半期平均結果表	調査月の翌月下旬 令和2年4月、7月、10月、3年1月の下旬																																
	令和2年1月から2年12月調査に関する製表事務	年平均結果表	令和3年1月下旬																																
	平成31年4月から令和2年3月調査に関する製表事務	年度平均結果表	令和2年4月下旬																																
	令和2年1月から2年12月調査に関する製表事務	詳細集計 四半期平均結果表 年平均結果表	令和2年5月、8月、11月、3年2月 令和3年2月																																
チェック・審査プロセス	及びデータチェック要領に係る改善																																		
(8) 結果表作成・審査プロセス	機械判読可能なExcel結果表への対応																																		
	計																																		
	25点																																		
	250点																																		

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1-7	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（小売物価統計調査（消費者物価指数））				
業務に関連する政策・施策			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30 年度	令和元年 度	令和2年度	令和3年 度	令和4年度	予算額（千円）	平成30 年度（※3）	令和元年度 (※3)	令和2年度 (※3)	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度（※1）		○	○	○				決算額（千円）	4,853,334	5,114,166	5,316,547		
提出期限（※2）		○	○	○				経常費用（千円）	4,900,973	5,072,781	5,250,980		
								経常利益（千円）	16,279	192,933	181,972		
								行政コスト（千円）	—	8,771,624	5,250,980		
								従事人員数（人日）	6,583	6,755	6,870		

（※1） 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× （※2） 期限どおり提出=○、期限超過=× （※3） セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価		
			業務実績			自己評価					
（1） 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。 また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。 ② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。 ⑦ 小売物価統計調査（消費者物価指数）	総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。 また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。 ② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。 ⑦ 小売物価統計調査（消費者物価指数）	<主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	（7） 小売物価統計調査（消費者物価指数） ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。	<評定と根拠> 評定：A 【評定根拠】 <table border="1"><tr><td>（1）適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>（2）提出期限</td><td>○</td></tr></table>	（1）適応度	○	（2）提出期限	○	評定 A <評定に至った理由> ・年度目標に関する取組（国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表）について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 ・リスク対応要員及び調査担当者に対する製表業務研修・フォローアップの実施やテレワーク時での懸念される事象をまとめた「事業継続計画」を作成し、さらに、審査対象の見直し等を行ったことから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったにも関わらず、要員投入量について計画どおりかつ、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。 ・併せて、調査の報告義務者が変更されたことによる製表システムの改修や機械判読可能な		
（1）適応度	○										
（2）提出期限	○										

<p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th><th>事務の範囲</th><th>予定製表結果</th><th>業務終了予定期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小売物価統計調査（消費者物価指数）</td><td>動向編 令和2年3月から3年3月調査に関する製表事務</td><td>動向編 月次 東京都区部結果表 全国結果表</td><td>調査月の下旬 調査月の翌月中旬</td></tr> <tr> <td></td><td>平成31年1月から令和元年12月調査に関する製表事務</td><td>年平均結果表</td><td>令和2年4月</td></tr> <tr> <td></td><td>令和2年3月から3年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務</td><td>月次 東京都区部結果表 全国結果表</td><td>調査月の下旬 調査月の翌月中旬</td></tr> <tr> <td></td><td>令和2年1月から2年12月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務</td><td>四半期平均結果表</td><td>令和2年4月、7月、10月、3年1月の中旬 令和2年12月下旬 令和3年1月の中旬</td></tr> <tr> <td></td><td>令和2年4月から3年3月調査により作成される消費者物価指数</td><td>年平均東京都区部結果表 全国結果表</td><td>令和3年3月下旬</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>年度平均東京都区部結果表</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期	小売物価統計調査（消費者物価指数）	動向編 令和2年3月から3年3月調査に関する製表事務	動向編 月次 東京都区部結果表 全国結果表	調査月の下旬 調査月の翌月中旬		平成31年1月から令和元年12月調査に関する製表事務	年平均結果表	令和2年4月		令和2年3月から3年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	月次 東京都区部結果表 全国結果表	調査月の下旬 調査月の翌月中旬		令和2年1月から2年12月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	四半期平均結果表	令和2年4月、7月、10月、3年1月の中旬 令和2年12月下旬 令和3年1月の中旬		令和2年4月から3年3月調査により作成される消費者物価指数	年平均東京都区部結果表 全国結果表	令和3年3月下旬			年度平均東京都区部結果表														<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="4">る製表事務</th><th colspan="2">四半期平均</th><th>4、7、10、1月の中旬</th><th>4、7、10、1月の中旬に終了</th></tr> <tr> <td rowspan="2">年平均</td><td>東京都区部</td><td>令和2年12月下旬</td><td>R2. 12. 18</td></tr> <tr> <td>全国</td><td>令和3年1月中旬</td><td>R3. 1. 12</td></tr> <tr> <td>年度平均</td><td>東京都区部</td><td>令和3年3月下旬</td><td>R3. 3. 19</td></tr> <tr> <td></td><td>全国</td><td>令和2年4月中旬</td><td>R2. 4. 7</td></tr> <tr> <th>構造編</th><th>小売物価統計調査製表事務</th><th>構造編に関する集計</th><th>調査月の翌月中旬</th><th>調査月の翌月中旬に終了</th></tr> </thead> </table>	る製表事務	四半期平均		4、7、10、1月の中旬	4、7、10、1月の中旬に終了	年平均	東京都区部	令和2年12月下旬	R2. 12. 18	全国	令和3年1月中旬	R3. 1. 12	年度平均	東京都区部	令和3年3月下旬	R3. 3. 19		全国	令和2年4月中旬	R2. 4. 7	構造編	小売物価統計調査製表事務	構造編に関する集計	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	<table border="1"> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td><td>新型コロナウイルス感染症の影響による業務体制変更等への対応 民営家賃の報告義務者の変更への対応</td><td rowspan="2">50点</td></tr> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td><td>審査対象の見直し 機械判読可能なExcel結果表への対応</td></tr> <tr> <td colspan="2">計</td><td>250点</td></tr> </table>	(7) データチェック・審査プロセス	新型コロナウイルス感染症の影響による業務体制変更等への対応 民営家賃の報告義務者の変更への対応	50点	(8) 結果表作成・審査プロセス	審査対象の見直し 機械判読可能なExcel結果表への対応	計		250点	<p>データフォーマット整備を行った。 ・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期																																																																										
小売物価統計調査（消費者物価指数）	動向編 令和2年3月から3年3月調査に関する製表事務	動向編 月次 東京都区部結果表 全国結果表	調査月の下旬 調査月の翌月中旬																																																																										
	平成31年1月から令和元年12月調査に関する製表事務	年平均結果表	令和2年4月																																																																										
	令和2年3月から3年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	月次 東京都区部結果表 全国結果表	調査月の下旬 調査月の翌月中旬																																																																										
	令和2年1月から2年12月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	四半期平均結果表	令和2年4月、7月、10月、3年1月の中旬 令和2年12月下旬 令和3年1月の中旬																																																																										
	令和2年4月から3年3月調査により作成される消費者物価指数	年平均東京都区部結果表 全国結果表	令和3年3月下旬																																																																										
		年度平均東京都区部結果表																																																																											
る製表事務	四半期平均		4、7、10、1月の中旬	4、7、10、1月の中旬に終了																																																																									
	年平均	東京都区部	令和2年12月下旬	R2. 12. 18																																																																									
		全国	令和3年1月中旬	R3. 1. 12																																																																									
	年度平均	東京都区部	令和3年3月下旬	R3. 3. 19																																																																									
	全国	令和2年4月中旬	R2. 4. 7																																																																										
構造編	小売物価統計調査製表事務	構造編に関する集計	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了																																																																									
(7) データチェック・審査プロセス	新型コロナウイルス感染症の影響による業務体制変更等への対応 民営家賃の報告義務者の変更への対応	50点																																																																											
(8) 結果表作成・審査プロセス	審査対象の見直し 機械判読可能なExcel結果表への対応																																																																												
計		250点																																																																											

#### ウ 要員投入量

小売物価統計調査（消費者物価指数）に係る実績は、6,870人日（計画6,838人日）で、対計画32人日（0%）の増加となった。

#### エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

#### オ 質の向上

- ① 調査票のデータ化プロセス
  - (ア) 小売物価統計調査システム更改に対する対応

令和3年2月からの小売物価統計調査システム更改に伴い、統計局との間で受入れテスト等を実施し、各種機能（調査管理システムからのE品目データ等のダウンロード、バックエンドDB登録、疑義候補登録等）の動作・連携を確認した。

#### (イ) 追加業務への対応

統計局から2020年基準消費者物価指数の算出に用いる世帯属性別ウエイト用データの作成について、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年基準のウエイト調整のため、2019年平均のデータ作成を追加したいとの依頼があった。通常、2020年1月～12月の家計調査の品目別支出金額を用いて作成するため、2019年平均の作成には、収支項目改定以前のデータに対応したプログラムを新たに開発する必要があった。この追加業務については、開発要員の調整等を行い、依頼の期日までに対応した。

以上のことから、当該項目の評定をAとした

		に関する製表事務 平成31年4月から令和2年3月調査により作成される消費者物価指數に関する製表事務 構造編 令和2年3月から3年3月調査に関する製表事務	全国結果表	令和2年4月中旬		なお、このプログラムの開発に4人の要員が発生した。	
		構造編 構造編に関する集計		調査月の翌月中旬		<p>③ データチェック・審査プロセス (ア) 新型コロナウイルス感染症に対する対応</p> <p>i. 事前の対応策</p> <p>リスク対応要員及び課内小売物価統計調査担当者（企画担当者及び審査担当者）への製表業務研修及びフォローアップを実施した。今回の研修では講師及び受講者合わせて15人日程度の要員が発生した。</p> <p>また、事前にデータチェック・審査事務の実務を経験することで、審査要員の確保を図った。</p> <p>更に、テレワーク時の懸念される事象について、事前に統計局や課内担当者と対策を講じ、「事業継続計画」を作成した。</p> <p>さらに、大人数でのテレワーク勤務を想定し、サーバへの負荷テストも行った。</p> <p>ii. 緊急事態宣言下におけるテレワーク勤務における製表業務</p> <p>毎年4月調査時は価格の改定が多く、審査対象となるデータや都道府県への疑義作成データが増加することに加え、今年度は並行して基準年改定の事務を行うことから業務量が多く発生した。また、テレワーク勤務となり、通常の勤務環境とは異なる勤務状況の中での業務遂行となつた。業務内容について、担当者間における円滑な共有や細部の確認に、通常よりも時間を要するなどの困難に直面する状況にあったが、休日も含めた要員の調整を図り、期日までに業務を完了した。</p> <p>iii. 統計局から調査員及び都道府県担当者への例外的調査実施の指示に対する対応</p> <p>新型コロナウイルス感染症が拡大する中、統計局から調査員及び都道府県担当者に調査の実施について、毎月、例外的処理を指示する事務連絡が発出された。営業自粛による店舗の休業や公共サービスの停止による欠価格の増加、公営家賃の猶予措置、「Go To トラベル事業」等の開始と停止、これらに関連し価格が動いた場合は、全て調査票の備考欄にその旨を記載するよう指示があったため、審査するデータが増加し、それに伴い都道府県への疑義照会件数も増加した。</p>	

また、統計局の指示によるリンク処理（時系列比較を行うための接続処理）も多くなつたため、処理内容に誤りや漏れ等がないようスカイプを利用して確認し、メール等で情報を共有して事務を行つた。

iv. 製表システム修正に伴う対応  
令和2年4月と5月の衣料品関連の調査品目について、新型コロナウイルス感染症に伴う商業施設の営業自粛により、欠価格が多数発生した。このことによる影響がないよう統計局より指示があつたため、急遽、既存システムの処理方法を修正したが、集計スケジュール等の変更なく対応を完了した。

(イ) 民営家賃の報告義務者の変更に対する対応

令和3年1月からの家賃調査において、調査の報告義務者が「民営借家世帯」から「民営借家を賃貸している事業所」に変更になり、調査票の備考欄に事業所情報が追加されることになったが、2年10月から追加してきた都道府県もあつた。そのため、データチェック・審査事務での備考欄の内容確認が煩雑となり、審査漏れの可能性もあることから、製表システムの備考欄表示枠を広げる改修を行つた。この改修により11月のデータチェック・審査事務からは備考欄の記入内容が見切れる箇所が減少し、効率化が図られた。

④ 結果表作成・審査プロセス

(ア) 審査対象の見直し

2020年基準改定における比較時価格審査事務の効率化を図るため、審査対象の見直しを行い、廃止品目、追加品目及び調査月を変更する品目を重点的に審査する方法に変更した。また、この審査に使用するため、前基準改定時に使用した審査システムの改修を行つたことにより、前基準改定時と比較して効率化を図ることができた。

(イ) 2020年基準消費者物価指数の改定に伴う対応

令和3年8月からの2020年基準消費者物価指数の公表に向け、2020年基準比較時価格作成事務を2年8月から開始し、基準時価格作成事務を3年3月に開始した。そのため、2015年基準の経常業務に加え、2020年基準の改定に伴う業務（調査品目の改定、モデル式

			<p>の改定、公表系列の充実等に対応するためのシステム改修並びに比較時価格作成事務）を行ったことから、例年に比べ業務の負担増となつたが、他業務とのスケジュールや要員の調整を行い遅滞なく対応している。</p> <p>(イ) 機械判読可能なデータフォーマット整備への対応</p> <p>統計局から令和3年1月以降に公表する結果表について、機械判読可能な結果表作成に関する依頼があった。これに伴い、集計方法（サマリーシステムフロー）の変更を行ったほか、マッチングテスト及び様式審査のスケジュールについて各担当と調整を行い、統計局からの依頼の期日までに対応を完了した。</p> <p>また、この新たな結果表に対し、従来の結果表と同様の形式的審査を実施するため新審査システムの開発を行った。</p>	
--	--	--	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I-1-8	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（家計調査）					
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)		○	○	○				予算額（千円）	4,868,486	5,293,317	5,445,712	
提出期限(※2)		○	○	○				決算額（千円）	4,853,334	5,114,166	5,316,547	
								経常費用（千円）	4,900,973	5,072,781	5,250,980	
								経常利益（千円）	16,279	192,933	181,972	
								行政コスト（千円）	—	8,771,624	5,250,980	
								従事人員数（人日）	37,106	30,491	30,274	

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価		
			業務実績			自己評価					
(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。 また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。 ② 経常調査 経常調査の製表にあたっては円滑な業務遂行に万全を期す。 ⑧ 家計調査 また、統計の品質の維持・向上を前提として、符	総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。 また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。 ② 経常調査 経常調査の製表にあたっては円滑な業務遂行に万全を期す。 ⑧ 家計調査 また、統計の品質の維持・向上を前提として、符	<主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	(8) 家計調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限）	区分	提出状況	予定	実績	<評定と根拠> 評定：S	評定	S	
				家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	【評定根拠】 (1)適応度 ○ (2)提出期限 ○	<評定に至った理由> ・年度目標に関する取組（国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表）について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 ・家計調査は、毎月、膨大な枚数の家計簿の受付・整理、手書きされた記入内容のデータ化、各支出内容の符号格付等をするため、他の調査と比べて多くの要員により、製表を行っている。また、「家計簿」という機密情報を取り扱っていることから、実勤務による業務とならざるを得ない側面を持っている。 ・令和2年度当初は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあったが、家計調査についてノウハウがある者が限られている中での経験豊富で習熟度の高い人材を確保、家計調査担当の150人規模の職員を複数の執務室に分割、家計		



平成 31 年 1 月 から令 和元年 12 月調 査に關 する製 表事務 令和元 年調査 準調査 世帯集 計に關 する製 表事務 令和 2 年調査 準調査 世帯集 計に關 する製 表事務	年平均 結果表	下旬 令和 2 年 5 月 中旬			の開発を行った。複雑な情報 を製表実施担当で代行入力 することにより、後工程での 効率化や精度向上が見込ま れる。		

在運用中のルールベース型格付支援システムとの併用を予定している機械学習型格付支援システムの開発を行った。ハイブリッド型格付支援システムを構築することで、格付支援率のさらなる向上が見込まれ、人手による判断を極力少なくすることで、格付支援システム後の処理（人手判断）の業務量の削減が見込まれる。

- ・現行業務において負担となっている事務の洗い出し及び改善提案の検討
  - ・按分可能な算出ツールの機能を追加し、人手按分を効率化
  - ・リスト出力ファイルを紙から電子化し、審査結果の記入を効率化
  - ・判断が困難な要確認エラーを、B I ツールで検証できるよう改善

(イ) オンライン回答における再格付への対応  
レシート撮影されたデータの一部文字化けについて、品目が特定できないものに対しデータをリスト化し、集計前に統計局がレシート画像からの文字を特定し、センターで再格付を行った。毎月約10～30本ほど対応した。

(ウ) 分類符号格付の効率化推進  
オンライン調査票の収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率は70.5%（目標値60%以上）、正解率は99.9%（目標値97%以上）と、いずれも目標を上回っている。

(エ) 新型コロナウイルス感染症の対応  
家計調査は、毎月、全国の約9,000世帯から日々の収入と支出を記した家計簿が提出され、膨大な枚数の家計簿の受付・整理、手書きされた記入内容のデータ化、各支出内容の符号格付等を要するため、他の調査と比べて多くの要員により、結果公表までの限られた期間で製表を行っている。また、「家計簿」という機密情報を取り扱っていることから、実勤務による業務とならざるをえない側面を持っており、大規模な工程を適切に管理する重要性の高い調査である。

令和2年度年度当初は、新型コロナウイルス感染症拡大の行方や感染対策について社会的にも見通しが立たない状況の中、政府における重要な経済指標の一つでもある家計調査の結果を社会に確実に提供するため、役員参画による対策を検討し、以下のような前例のない措置を迅速に講じたところである。

- ・感染流行を見据え、当該業務において経験豊富で習熟度の高い人材を確保
- ・家計調査担当の150人規模の職員を複数の執務室に分割するため、法人全体で執務室の再配置を行うなど、家計調査以外に従事する執務スペースを圧縮し、テレワークの推進と合わせて効率的に職員を配置
- ・職員間のソーシャルディスタンスを確保するため、座席間の距離を1メートル以上確保するなど、職場環境の整備を徹底し、職場クラスターによる業務の停滞リスクを低減 等

また、新型コロナウイルス感染症の対策としてテレワーク勤務が推奨されたことにより、一部の業務においては、テレワーク勤務でもデータを扱う製表業務ができるよう運用変更があり、それに対応するためのシステム改修を行った。

改修を行うことにより集計作業が遅滞なくできた。改修には40人日程度増員となった。

- ・製表システムにスクロールバーを付与
- ・疑義票について、システム内で作成後に画面上に表示し、そのまま編集できるよう改修
- ・家計簿提出状況を受付段階でエクセルで把握できるよう改修

これらの措置により、通常とは大きく異なる業務体制の中、上記の取組により、多くの要員による大規模な工程の適切な管理や、家計簿の提出が一部遅延する月においては、適宜スケジュールを調整、必要に応じてテレワークによる勤務を行うなど、適切な対策を講じた結果、年間を通じた全ての集計において、期限を遵守して対応を完了した。

ス  
・家計調査製表検討プロジェクトワーキンググループにおける各種検討  
家計調査製表プロセス検討プロジェクトの下にワーキンググループを設置し、各種検討を令和元年度に引き続き行った。  
現行システムではオンラインデータも紙調査票に合わせたチェックを行っているが、業務フローを見直し、対応するシステムを刷新し、効率化を図るためオンラインに特化したデータ訂正システムを構築する。業務デザインを設計するためのタスクフォースをワーキンググループの下に設置し、検討を開始した。今年度は世帯票のデータチェックを大幅に見直し、効率化のための業務フローの検討を行った。

④ 結果表作成・審査プロセス  
(ア) 貯蓄等調査票（最終版）  
の変更に伴う対応

令和3年3月分からの貯蓄等調査票の最終版への変更に対応するため、製表システム及び集計システムの改修を行った。

(イ) 機械判読可能なExcel結果表への対応

統計局から令和3年1月以降に公表する結果表について、機械判読可能な結果表作成に関する依頼があった。これに伴い、集計方法（サマリーシステムフロー）の変更を行ったほか、マッチングテスト及び様式審査のスケジュールについて各担当と調整を行い、統計局からの依頼の期日までに対応を完了した。

⑤ 特記事項

・記入者報償金の増額による調査環境の検証への対応

記入者報償金を増額したことによる効果検証及び継続的な実査のモニタリングのためのデータを令和元年度に引き続き提供了。

・世帯票データ（平成29年4月分～）

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1-9	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（個人企業経済調査）				
業務に関連する政策・施策			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30 年度	令和元年 度	令和2年度	令和3年 度	令和4年度		平成30 年度（※3）	令和元年度 (※3)	令和2年度 (※3)	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度（※1）		○	○	○				予算額（千円）	4,868,486	5,293,317	5,445,712		
提出期限（※2）		○	○	○				決算額（千円）	4,853,334	5,114,166	5,316,547		
								経常費用（千円）	4,900,973	5,072,781	5,250,980		
								経常利益（千円）	16,279	192,933	181,972		
								行政コスト（千円）	—	8,771,624	5,250,980		
								従事人員数（人日）	2,304	2,094	1,197		

（※1） 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× （※2） 期限どおり提出=○、期限超過=× （※3） セグメント単位の額を計上。

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																									
			業務実績	自己評価																											
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <p>⑨ 個人企業経済調査 また、統計の品質の維持・向上を前提として、符</p>	<p>総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <p>⑨ 個人企業経済調査 また、統計の品質の維持・向上を前提として、符</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(9) 個人企業経済調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>提出状況</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年調査</td> <td>令和2年11月下旬</td> <td>R2. 11. 4</td> </tr> <tr> <td>令和2年調査</td> <td>令和3年2月下旬</td> <td>R3. 2. 10</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 個人企業経済調査に係る実績は、1,197人日（計画1,630人日）で、対計画433人日（26%）の減少となった。 減少の主な要因は、データチェック・審査事務において、これまでのノウハウを活かすことにより、データチェックの省力化が可能となったことや、業務の習熟度が高かつたため、疑</p>	区分	提出状況	予 定	実 績	令和元年調査	令和2年11月下旬	R2. 11. 4	令和2年調査	令和3年2月下旬	R3. 2. 10	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲26%</td> <td>125点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲26%	125点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	—	—	(6) 統計分類符号格付プロセス	—	—	<p>評定 A</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度目標に関する取組（国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表）について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。</li> <li>データチェック・審査事務において、前回調査におけるエラー内容を分析するなど、これまでのノウハウを活かすことにより、データチェックの省力化が可能となったことや、業務の習熟度が高く、疑義照会を効率的に行うことができたことにより、要員投入量の大幅な削減（計画比▲22%）を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。</li> <li>以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。</li> </ul>
区分	提出状況																														
予 定	実 績																														
令和元年調査	令和2年11月下旬	R2. 11. 4																													
令和2年調査	令和3年2月下旬	R3. 2. 10																													
(1) 適応度	○																														
(2) 提出期限	○																														
(3) 要員投入量	増減率 ▲26%	125点																													
(4) 満足度	満足	100点																													
(5) 調査票のデータ化プロセス	—	—																													
(6) 統計分類符号格付プロセス	—	—																													

号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。		統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期		義照会を効率的に行うことができたことなどが挙げられる。  エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。	(7) データチェック・審査プロセス	データチェック・審査プロセス要領の改善	25点	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。
			個人企業経済調査	令和元年調査に関する製表事務	結果表	令和2年11月下旬					
				令和2年調査に関する製表事務	結果表	令和3年2月下旬		(8) 結果表作成・審査プロセス	—	—	
							計		250点		

オ 質の向上

- ① 調査票のデータ化プロセス
  - (ア) 令和2年7月豪雨の対応  
被災地域及び避難対象地域等について、民間事業者による疑義照会架電の一時停止及び督促はがき送付の一時差し止めがあったが、調査票の提出状況・提出率及び記入状況への影響は生じなかった。
- ③ データチェック・審査プロセス
  - (ア) データチェック要領の改善  
令和元年調査においてエラーの発生率が高かった内容を分析し、対象を限定する内容に変更したことにより、一部チェックのエラー率を約85%削減する等、エラー率を大幅に減少（33.2%→17.2%）させたことで、効率的かつ質の高い業務につながった。

以上のことから、当該項目の評定をAとした。

#### 4. その他参考情報

特なし。

様式3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1-10	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（科学技術研究調査）				
業務に関連する政策・施策			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	予算額（千円）	平成30年度（※3）	令和元年度（※3）	令和2年度（※3）	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度（※1）		○	○	○				決算額（千円）	4,853,334	5,114,166	5,316,547		
提出期限（※2）		○	○	○				経常費用（千円）	4,900,973	5,072,781	5,250,980		
								経常利益（千円）	16,279	192,933	181,972		
								行政コスト（千円）	—	8,771,624	5,250,980		
								従事人員数（人日）	2,707	1,931	1,808		

（※1） 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× （※2） 期限どおり提出=○、期限超過=× （※3） セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																														
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																								
			業務実績	自己評価																										
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <p>⑩ 科学技術研究調査 また、統計の品質の維持・向上を前提として、符</p>	<p>総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <p>⑩ 科学技術研究調査 また、統計の品質の維持・向上を前提として、符</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(10) 科学技術研究調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年調査</td> <td>令和2年12月上旬 R2.11.27</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 科学技術研究調査に係る実績は、1,808人日（計画1,717人日）で、対計画91人日（5%）の増加となった。 増加の理由は、令和3年調査からチェック・審査を開始する法人番号について、令和2年調査結果を用いて事前確認を行ったことによるもので、当初計画にはない業務であったが、令和3年に調査が継続して行われる客体への適応を見込んで行ったものである。</p>	区分	提出状況	予定	実績	令和2年調査	令和2年12月上旬 R2.11.27	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 5%</td> <td>▲25点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響等によるもの</td> <td>50点</td> </tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 5%	▲25点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	—	—	(6) 統計分類符号格付プロセス	—	—	(7) データチェック・審査プロセス	新型コロナウイルス感染症の影響等によるもの	50点	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度目標に関する取組（国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表）について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により調査票の提出率が低下したことに加えて、豪雨の被災地及び避難対象地域等への架電（調査票の到着を確認するため）が一時停止されたこと等により、調査票について締め切り間際の提出が例年より増加したが、遅滞なく業務を遂行し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。</li> <li>以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</li> </ul>
区分	提出状況																													
予定	実績																													
令和2年調査	令和2年12月上旬 R2.11.27																													
(1) 適応度	○																													
(2) 提出期限	○																													
(3) 要員投入量	増減率 5%	▲25点																												
(4) 満足度	満足	100点																												
(5) 調査票のデータ化プロセス	—	—																												
(6) 統計分類符号格付プロセス	—	—																												
(7) データチェック・審査プロセス	新型コロナウイルス感染症の影響等によるもの	50点																												

号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。		統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期			エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。	ス るデータの追加・訂正へ対応		<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。
								(8) 結果表作成・審査プロセス	—	—	<その他事項> 特になし。
		科学技術研究調査	令和2年調査に関する製表事務	結果表	令和2年12月上旬			計	125点		

（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1-11	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（サービス産業動向調査）				
業務に関連する政策・施策			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	予算額（千円）	平成30年度（※3）	令和元年度（※3）	令和2年度（※3）	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度（※1）		○	○	○				決算額（千円）	4,853,334	5,114,166	5,316,547		
提出期限（※2）		○	○	○				経常費用（千円）	4,900,973	5,072,781	5,250,980		
								経常利益（千円）	16,279	192,933	181,972		
								行政コスト（千円）	—	8,771,624	5,250,980		
								従事人員数（人日）	3,038	2,056	1,621		

（※1） 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× （※2） 期限どおり提出=○、期限超過=× （※3） セグメント単位の額を計上。

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																
			業務実績		自己評価																		
（1）次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に業務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。 また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図ること。 （2）経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。 ⑪ サービス産業動向調査 また、統計の品質の維	<主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	(11) サービス産業動向調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限）	<評定と根拠> 評定：A 【評定根拠】 <table border="1"><tr><td>(1) 適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2) 提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table border="1"><tr><td>(3) 要員投入量</td><td>増減率▲19%</td><td>75点</td></tr><tr><td>(4) 満足度</td><td>満足</td><td>100点</td></tr><tr><td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7) データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率▲19%	75点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	—	—	(6) 統計分類符号格付プロセス	—	—	(7) データチェック・審査プロセス	—	—	評定 A <評定に至った理由> ・年度目標に関する取組（国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表）について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 ・データチェック・審査事務について、月々の結果数値の変動も激しく、結果表審査事務における分析量が倍増し、状況に応じて審査要員を投入したが、審査経験が豊富な職員による効率的な審査を行ったことにより、要員投入量の大幅な削減（計画比▲19%）を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。 ・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。
(1) 適応度	○																						
(2) 提出期限	○																						
(3) 要員投入量	増減率▲19%	75点																					
(4) 満足度	満足	100点																					
(5) 調査票のデータ化プロセス	—	—																					
(6) 統計分類符号格付プロセス	—	—																					
(7) データチェック・審査プロセス	—	—																					

<p>持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th><th>事務の範囲</th><th>予定製表結果</th><th>業務終了予定期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サービス産業動向調査</td><td></td><td>月次調査速報集計結果表</td><td>月次</td></tr> <tr> <td>令和2年2月から3年1月調査に関する製表事務</td><td></td><td></td><td>調査月の翌々月下旬</td></tr> <tr> <td>令和2年1月から2年12月調査に関する製表事務</td><td>四半期</td><td>令和2年5月、8月、11月、3年2月の下旬</td><td></td></tr> <tr> <td>平成31年4月から令和2年3月調査に関する製表事務</td><td>年</td><td>令和3年2月下旬</td><td></td></tr> <tr> <td>令和元年11月から2年10月調査に関する製表事務</td><td>年度</td><td>令和2年5月下旬</td><td></td></tr> <tr> <td>令和元年10月から2年9月調査に関する製表事務</td><td>四半期</td><td>調査月の5か月後下旬</td><td></td></tr> <tr> <td>平成31年1月から令和元年12月調査に関する製表事務</td><td>年</td><td>令和2年5月下旬</td><td></td></tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期	サービス産業動向調査		月次調査速報集計結果表	月次	令和2年2月から3年1月調査に関する製表事務			調査月の翌々月下旬	令和2年1月から2年12月調査に関する製表事務	四半期	令和2年5月、8月、11月、3年2月の下旬		平成31年4月から令和2年3月調査に関する製表事務	年	令和3年2月下旬		令和元年11月から2年10月調査に関する製表事務	年度	令和2年5月下旬		令和元年10月から2年9月調査に関する製表事務	四半期	調査月の5か月後下旬		平成31年1月から令和元年12月調査に関する製表事務	年	令和2年5月下旬		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">年度</th><th>確報集計</th><th>令和2年5月下旬</th><th>R2. 5. 28</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>速報集計</td><td>令和2年5月下旬</td><td>R2. 5. 28</td></tr> <tr> <td>確報集計</td><td>令和2年8月下旬</td><td>R2. 8. 28</td></tr> </tbody> </table>	年度	確報集計	令和2年5月下旬	R2. 5. 28	速報集計	令和2年5月下旬	R2. 5. 28	確報集計	令和2年8月下旬	R2. 8. 28	<table border="1"> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td><td>新型コロナウイルス感染症の影響による業務増加への対応</td><td>50点</td></tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="8">計</td><td>225点</td></tr> </table>	(8) 結果表作成・審査プロセス	新型コロナウイルス感染症の影響による業務増加への対応	50点	計		225点	<p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期																																																	
サービス産業動向調査		月次調査速報集計結果表	月次																																																	
令和2年2月から3年1月調査に関する製表事務			調査月の翌々月下旬																																																	
令和2年1月から2年12月調査に関する製表事務	四半期	令和2年5月、8月、11月、3年2月の下旬																																																		
平成31年4月から令和2年3月調査に関する製表事務	年	令和3年2月下旬																																																		
令和元年11月から2年10月調査に関する製表事務	年度	令和2年5月下旬																																																		
令和元年10月から2年9月調査に関する製表事務	四半期	調査月の5か月後下旬																																																		
平成31年1月から令和元年12月調査に関する製表事務	年	令和2年5月下旬																																																		
年度	確報集計	令和2年5月下旬	R2. 5. 28																																																	
	速報集計	令和2年5月下旬	R2. 5. 28																																																	
	確報集計	令和2年8月下旬	R2. 8. 28																																																	
(8) 結果表作成・審査プロセス	新型コロナウイルス感染症の影響による業務増加への対応	50点																																																		
計		225点																																																		

#### ウ 要員投入量

サービス産業動向調査に係る実績は、1,621人日（計画2,015人日）で、対計画394人日（19%）の減少となった。減少の主な要因は、データチェック・審査事務において審査経験が豊富な少数の職員により効率的な審査を行ったことによるものである。

#### エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

#### オ 質の向上

##### ④ 結果表作成・審査プロセス

###### (ア) 新型コロナウイルス感染症の対応

提出率の低下はなかったものの、調査票の確認が必要となる備考欄への変動理由の記載が、前年度に比べて4%増えたため（月平均で74件増）、データチェック・審査事務における確認量が増大した。

また、月々の結果数値の変動も激しく、結果表審査事務における分析量が、暫定1回目集計における月平均で例年の7.8件から15.4件に倍増したため、状況に応じて審査要員を投入する等、適切な対応を行ったことにより、遅滞なく業務を遂行することができた。

以上のことから、当該項目の評定をAとした。

		平成 31 年 4 月 から令 和 2 年 3 月 調 査に關 する製 表事務	年度	令和 2 年 8 月 下旬				
--	--	--	----	---------------------	--	--	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1-12	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（家計消費状況調査）				
業務に関連する政策・施策			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	予算額（千円）	平成30年度（※3）	令和元年度（※3）	令和2年度（※3）	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度（※1）		○	○	○				決算額（千円）	4,853,334	5,114,166	5,316,547		
提出期限（※2）		○	○	○				経常費用（千円）	4,900,973	5,072,781	5,250,980		
								経常利益（千円）	16,279	192,933	181,972		
								行政コスト（千円）	—	8,771,624	5,250,980		
								従事人員数（人日）	97	27	78		

（※1） 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× （※2） 期限どおり提出=○、期限超過=× （※3） セグメント単位の額を計上。

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																														
			業務実績		自己評価																																
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>② 経常調査</p> <p>経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <p>⑫ 家計消費状況調査</p> <p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>上記と同様</p> <p>(統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(12) 家計消費状況調査</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月次</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> <td>調査月の翌々月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>5、8、11、2月の上旬</td> <td>5、8、11、2月の上旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>令和3年2月上旬</td> <td>R3. 2. 4</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>令和2年5月上旬</td> <td>R2. 5. 7</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量</p> <p>家計消費状況調査に係る実績は、78人日（計画100人日）で、対計画22人日</p>	区分	提出状況		予定	実績	月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	四半期平均	5、8、11、2月の上旬	5、8、11、2月の上旬に終了	年平均	令和3年2月上旬	R3. 2. 4	年度平均	令和2年5月上旬	R2. 5. 7	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲21%</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲21%	100点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	—	—	(6) 統計分類符号格付プロセス	—	—	<p>評定 A</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度目標に関する取組（国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表）について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。</li> <li>調査事項の見直しによる結果表変更について、製表業務の習熟度が高かったことから基準書等の確認、結果表審査の支援システム作成を当初の予定より効率的に行い、要員投入量の大削減（計画比▲21%）を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。</li> <li>また、令和3年1月以降に公表する結果表について、機械判読可能な結果表作成、それに伴う集計方法（サマリーシステムフロー）の変更を行ったほか、マッチングテスト及び様式審査</li> </ul>
区分	提出状況																																				
	予定	実績																																			
月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																																			
四半期平均	5、8、11、2月の上旬	5、8、11、2月の上旬に終了																																			
年平均	令和3年2月上旬	R3. 2. 4																																			
年度平均	令和2年5月上旬	R2. 5. 7																																			
(1) 適応度	○																																				
(2) 提出期限	○																																				
(3) 要員投入量	増減率 ▲21%	100点																																			
(4) 満足度	満足	100点																																			
(5) 調査票のデータ化プロセス	—	—																																			
(6) 統計分類符号格付プロセス	—	—																																			

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I－1－13	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（家計消費単身モニター調査）					
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30 年度	令和元年 度	令和2年度	令和3年 度	令和4年度	予算額（千円）	平成30 年度（※3）	令和元年度 (※3)	令和2年度 (※3)	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度（※1）		—	○	○				決算額（千円）	—	5,114,166	5,316,547		
提出期限（※2）		—	○	○				経常費用（千円）	—	5,072,781	5,250,980		
								経常利益（千円）	—	192,933	181,972		
								行政コスト（千円）	—	8,771,624	5,250,980		
								従事人員数（人日）	—	4	72		

（※1） 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× （※2） 期限どおり提出=○、期限超過=× （※3） セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																												
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																						
			業務実績	自己評価																								
<p>（1）次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <p>⑯ 家計消費単身モニターモニタ調査</p>	<p>総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <p>⑯ 家計消費単身モニターモニタ調査</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(13) 家計消費単身モニターモニタ調査 ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月次</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> <td>調査月の翌々月上旬に終了</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 家計消費単身モニターモニタ調査に係る実績は、72人日（計画73人日）で、対計画1人日（1%）の減少となった。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p>	区分	提出状況	予定	実績	月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲1%</td> <td>0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲1%	0点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	—	—	(6) 統計分類符号格付プロセス	—	—	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度目標に関する取組（国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表）について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。</li> <li>・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
区分	提出状況																											
予定	実績																											
月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																										
(1) 適応度	○																											
(2) 提出期限	○																											
(3) 要員投入量	増減率 ▲1%	0点																										
(4) 満足度	満足	100点																										
(5) 調査票のデータ化プロセス	—	—																										
(6) 統計分類符号格付プロセス	—	—																										

また、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th><th>事務の範囲</th><th>予定製表結果</th><th>業務終了予定時期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家計消費単身モニタ一調査</td><td>令和2年2月分から3年2月分調査に関する製表事務</td><td>月次結果表</td><td>調査月の翌々月上旬</td></tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	家計消費単身モニタ一調査	令和2年2月分から3年2月分調査に関する製表事務	月次結果表	調査月の翌々月上旬		<p><b>才 質の向上</b></p> <p>① 結果表作成・審査プロセス 令和3年1月分から収入、貯蓄・負債現在高に関する集計の追加に伴う結果表様式の変更に伴い、集計システムの変更を行った。変更に伴う結果の確認をするため、2年12月までにファイナルテストを含めた準備を行い対応した。</p>	(7) データチェック・審査プロセス	-	-
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期											
家計消費単身モニタ一調査	令和2年2月分から3年2月分調査に関する製表事務	月次結果表	調査月の翌々月上旬											
(8) 結果表作成・審査プロセス	-	-												
				計		100点								

以上のことから、当該項目の評定をBとした。

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－1 独立行政法人統計センター 年度評価 セグメント別評定調書（1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報														
I－2	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項													
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号									
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188									
2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
製表基準適応度								予算額（千円）	644,718	798,160	858,237			
提出期限								決算額（千円）	635,680	777,782	693,654			
								経常費用（千円）	638,866	701,246	655,580			
								経常利益（千円）	9,137	21,817	164,643			
								行政コスト（千円）	—	1,317,526	655,580			
								従事人員数（人日）	7,724	9,224	13,286			
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価									
			業務実績	自己評価										
年度目標については、以下の受託統計調査の実施・製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の受託統計調査の実施・製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評価の視点> 委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項について、適切に実施されているか。	2 委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 業務実績の状況については、以下の受託統計調査の実施・製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評定と根拠> 委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項について、小項目ごとの評価結果は、S評価、A評価又はB評価であり、全体として目標を上回って達成していることから当該事項の評価をAとした。	評定	A	<評定に至った理由> 受託製表に関する評価について、各受託製表事業（小項目）評価結果は、S評価が1項目、A評価6項目、B評価4項目であり、全体として所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。				<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。			
4. その他参考情報	特になし。													

様式3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I-2-1	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項（内閣官房内閣人事局委託業務（国家公務員退職手当実態調査））					
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30 年度	令和元年 度	令和2年度	令和3年 度	令和4年度		平成30 年度（※3）	令和元年度 (※3)	令和2年度 (※3)	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度（※1）		○	○	○				予算額（千円）	644,718	798,160	858,237		
提出期限（※2）		○	○	○				決算額（千円）	635,680	777,782	693,654		
								経常費用（千円）	638,866	701,246	655,580		
								経常利益（千円）	9,137	21,817	164,643		
								行政コスト（千円）	—	1,317,526	655,580		
								従事人員数（人日）	353	354	322		

（※1） 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× （※2） 期限どおり提出=○、期限超過=× （※3） セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
年度目標	事業計画			主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価	
					業務実績		自己評価				
（1）次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による平成26年全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようになるとともに、コスト管理を徹底すること。  ① 国家公務員退職手当実態調査（内閣官房）	（1）年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表  次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。	統計調査名等  国家公務員退職手当実態調査（内閣官房）	事務の範囲  令和2年調査に関する製表事務	予定製表結果  結果表	業務終了予定期限  令和2年11月	<主な定量的指標>  上記と同様  (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	【年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表】  (1) 内閣官房内閣人事局委託業務（国家公務員退職手当実態調査）  ア 製表基準の適応度 内閣官房内閣人事局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。  イ 製表結果の提出状況（提出期限）  区分 提出状況 予定 実績  国家公務員退職手当実態調査 令和2年11月 (R2.12.1) 注)「予定」欄の( )内表示は、委託元の事情等により年度途中で見直された変更後の業務終了予定期限。以下の表も同じ。  ウ 要員投入量 内閣官房内閣人事局委託業務に係る	<評定と根拠>  評定：A  【評定根拠】  (1) 適応度 ○ (2) 提出期限 ○  (3) 要員投入量 増減率 ▲10% 50点 (4) 満足度 満足 100点 (5) 調査票のデータ化プロセス — — (6) 統計分類符号格付プロセス — — (7) データチェック・審査プロセス 再演算への対応 50点	評定 A  <評定に至った理由> ・本業務は、内閣官房内閣人事局の委託を受けて、国家公務員退職手当実態調査の製表を行ったものである。 ・年度目標に関する取組（委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施）について、内閣官房内閣人事局が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出了。 ・取組に当たり、チェックの変更に伴うシステム開発業務の省力化が可能となったことや、製表業務の習熟度が高かったことにより、要員投入量の削減（計画比▲10%）を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。 ・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。		

			<p>実績は、322人日（計画358人日）で、対計36人日（10%）の減少となった。減少の主な要因は、これまでのノウハウを活かすことにより、チェックの変更に伴うシステム開発業務の省力化が可能となったことや、製表業務の習熟度が高かったことにより、当初予定より要員投入量が少なったことなどが挙げられる。</p> <p><b>エ 満足度アンケートの結果</b> 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p><b>オ 質の向上</b> ④ 結果表作成・審査プロセス 内閣官房人事局から持ち込まれた個別データに誤りが発見されたことに伴う再演算の依頼があった。これに期日までに確実に対応するため、効率的な処理となるようスケジュール等を改めて調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ス</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>計</td><td>200点</td><td></td></tr> </tbody> </table>	ス			(8) 結果表作成・審査プロセス	—	—	計	200点		<p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特なし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特なし。</p> <p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>
ス														
(8) 結果表作成・審査プロセス	—	—												
計	200点													

#### 4. その他参考情報

特なし。

様式3－1－4－1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I－2－2	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項（人事院給与局委託業務（国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計（標準生計費・各分位関係）、全国消費実態調査特別集計））					
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)		○	○	○				予算額（千円）	644,718	798,160	858,237		
提出期限(※2)		○	○	○				決算額（千円）	635,680	777,782	693,654		
								経常費用（千円）	638,866	701,246	655,580		
								経常利益（千円）	9,137	21,817	164,643		
								行政コスト（千円）	—	1,317,526	655,580		
								従事人員数（人日）	826	954	1,143		

（※1） 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× （※2） 期限どおり提出=○、期限超過=× （※3） セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																									
年度目標	事業計画			主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																															
					業務実績		自己評価																																		
（1）次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による平成26年全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようになるとともに、コスト管理を徹底すること。 ② 国家公務員給与等実態調査（人事院） ③ 職種別民間給与実態調査	<p>（1）年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>統計調査名等</td> <td>事務の範囲</td> <td>予定製表結果</td> <td>業務終了予定期限</td> </tr> <tr> <td>国家公務員給与等実態調査（人事院）</td> <td>令和2年調査に関する製表事務 令和3年調査に関する製表事務</td> <td>結果表 結果表</td> <td>令和2年8月 令和3年度に継続</td> </tr> <tr> <td>職種別民間給与実態調査</td> <td>令和2年調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和2年7月</td> </tr> </table>			統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期限	国家公務員給与等実態調査（人事院）	令和2年調査に関する製表事務 令和3年調査に関する製表事務	結果表 結果表	令和2年8月 令和3年度に継続	職種別民間給与実態調査	令和2年調査に関する製表事務	結果表	令和2年7月	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>（2）人事院給与局委託業務（国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計（標準生計費・各分位）、全国消費実態調査特別集計）</p> <p>ア 製表基準の適応度 人事院給与局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> <th rowspan="2">75点</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国家公務員給与等実態調査</td> <td>R2.8 (R2.11) 令和2年調査</td> <td>R2.10.12 R2.10.1 令和3年調査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>職種別民間給与実態調査</td> <td>R2.7 (R2.10) 令和2年調査</td> <td>R2.10.20 R2.10.2 令和3年度に継続</td> <td></td> </tr> <tr> <td>家計調査特別集計（標準生計費・各分位）</td> <td>平成31年調査</td> <td>R2.4 (R2.5) R2.5.8 令和2年 令和3 令和3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	提出状況		75点	予定	実績	国家公務員給与等実態調査	R2.8 (R2.11) 令和2年調査	R2.10.12 R2.10.1 令和3年調査		職種別民間給与実態調査	R2.7 (R2.10) 令和2年調査	R2.10.20 R2.10.2 令和3年度に継続		家計調査特別集計（標準生計費・各分位）	平成31年調査	R2.4 (R2.5) R2.5.8 令和2年 令和3 令和3		<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	<p>評定 A</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本業務は、人事院給与局の委託を受けて、国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計（標準生計費・各分位関係）及び全国消費実態調査特別集計の製表を行ったものである。</li> <li>年度目標に関する取組（委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施）について、人事院給与局が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出しており、所期の目標を達成した。</li> <li>取組に当たり、チェックの変更に伴うシステム開発業務の省力化が可能となったことや、製表業務の習熟度が高かったことにより、要員投入量の削減（計画比▲18%）を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。</li> <li>以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。</li> </ul>
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期限																																						
国家公務員給与等実態調査（人事院）	令和2年調査に関する製表事務 令和3年調査に関する製表事務	結果表 結果表	令和2年8月 令和3年度に継続																																						
職種別民間給与実態調査	令和2年調査に関する製表事務	結果表	令和2年7月																																						
区分	提出状況		75点																																						
	予定	実績																																							
国家公務員給与等実態調査	R2.8 (R2.11) 令和2年調査	R2.10.12 R2.10.1 令和3年調査																																							
職種別民間給与実態調査	R2.7 (R2.10) 令和2年調査	R2.10.20 R2.10.2 令和3年度に継続																																							
家計調査特別集計（標準生計費・各分位）	平成31年調査	R2.4 (R2.5) R2.5.8 令和2年 令和3 令和3																																							
(1) 適応度	○																																								
(2) 提出期限	○																																								

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－2－3	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項（人事院職員福祉局委託業務（民間企業の勤務条件制度等調査））				
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	予算額（千円）	平成30年度（※3）	令和元年度（※3）	令和2年度（※3）	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度（※1）		○	○	○				決算額（千円）	635,680	777,782	693,654		
提出期限（※2）		○	○	○				経常費用（千円）	638,866	701,246	655,580		
								経常利益（千円）	9,137	21,817	164,643		
								行政コスト（千円）	—	1,317,526	655,580		
								従事人員数（人日）	397	328	308		

（※1） 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× （※2） 期限どおり提出=○、期限超過=× （※3） セグメント単位の額を計上。

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																											
			業務実績		自己評価																																												
<p>（1）次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による平成26年全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようになるとともに、コスト管理を徹底すること。</p> <p>④ 民間企業の勤務条件制度等調査（人事院）</p>	<p>（1）年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>統計調査名等</td><td>事務の範囲</td><td>予定製表結果</td><td>業務終了予定期限</td></tr> <tr> <td>民間企業の勤務条件制度等調査（人事院）</td><td>令和元年調査に関する製表事務</td><td>結果表</td><td>令和2年4月</td></tr> <tr> <td></td><td>令和2年調査に関する製表事務</td><td>結果表</td><td>令和3年度に継続</td></tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期限	民間企業の勤務条件制度等調査（人事院）	令和元年調査に関する製表事務	結果表	令和2年4月		令和2年調査に関する製表事務	結果表	令和3年度に継続	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>（3）人事院職員福祉局委託業務（民間企業の勤務条件制度等調査） ア 製表基準の適応度 人事院職員福祉局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">提出状況</th></tr> <tr> <th>予定</th><th>実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">民間企業の勤務条件制度等調査</td><td>令和元年調査</td><td>2. 4</td></tr> <tr> <td>令和2年調査</td><td>3. 3</td></tr> <tr> <td></td><td>2. 3. 4</td><td>3. 2. 19</td></tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 人事院職員福祉局委託業務に係る実績は、308人日（計画493人日）で、対計画185人日（38%）の減少となった。 減少の主な要因は、これまでのノウハウを活かすことにより、チェックの変更に伴うシステム開発業務の省力化</p>	区分	提出状況		予定	実績	民間企業の勤務条件制度等調査	令和元年調査	2. 4	令和2年調査	3. 3		2. 3. 4	3. 2. 19	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td><td>○</td></tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td><td>○</td></tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td><td>増減率 ▲38%</td><td>175点</td></tr> <tr> <td>(4) 満足度</td><td>満足</td><td>100点</td></tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td><td>スケジュール変更への対応</td><td>50点</td></tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲38%	175点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	スケジュール変更への対応	50点	(6) 統計分類符号格付プロセス	—	—	(7) データチェック・審査プロセス	—	—	<p>評定 A</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本業務は、人事院職員福祉局の委託を受けて、民間企業の勤務条件制度等調査の製表を行ったものである。</li> <li>年度目標に関する取組（委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施）について、人事院職員福祉局が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。</li> <li>取組に当たり、チェックの変更に伴うシステム開発業務の省力化が可能となったことや、製表業務の習熟度が高かったことにより、要員投入量の大幅な削減（計画比▲38%）を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。</li> <li>以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。</li> </ul>
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期限																																														
民間企業の勤務条件制度等調査（人事院）	令和元年調査に関する製表事務	結果表	令和2年4月																																														
	令和2年調査に関する製表事務	結果表	令和3年度に継続																																														
区分	提出状況																																																
	予定	実績																																															
民間企業の勤務条件制度等調査	令和元年調査	2. 4																																															
	令和2年調査	3. 3																																															
	2. 3. 4	3. 2. 19																																															
(1) 適応度	○																																																
(2) 提出期限	○																																																
(3) 要員投入量	増減率 ▲38%	175点																																															
(4) 満足度	満足	100点																																															
(5) 調査票のデータ化プロセス	スケジュール変更への対応	50点																																															
(6) 統計分類符号格付プロセス	—	—																																															
(7) データチェック・審査プロセス	—	—																																															

			<p>が可能となったことや、製表業務の習熟度が高かったことにより、当初予定より要員投入量が少なかったことなどが挙げられる。</p> <p><b>エ 満足度アンケートの結果</b> 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p><b>オ 質の向上</b>  ④ 結果表作成・審査プロセス 今年度から汎用ツール（単純クロステストデータ作成）を用いて結果表全セル表章分の疑似データを作成し、結果表の分布が正しく行われているか確認を行った。分布状況を確認することで結果表作成の精度の向上が図られた。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年より後ろ倒しで調査が実施されたことから委託元からの調査票の持ち込みが3週間遅れた。これに期日までに確実に対応するため、効率的な処理となるようスケジュール等を改めて調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td><td>結果表作成の精度向上の取組</td><td>25点</td></tr> <tr> <td colspan="2">計</td><td>350点</td></tr> </table>	(8) 結果表作成・審査プロセス	結果表作成の精度向上の取組	25点	計		350点	<p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特なし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特なし。</p>
(8) 結果表作成・審査プロセス	結果表作成の精度向上の取組	25点									
計		350点									

#### 4. その他参考情報

特なし。

様式3－1－4－1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－2－4	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項（公害等調整委員会事務局委託業務（公害苦情調査））				
業務に関連する政策・施策			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30 年度	令和元年 度	令和2年度	令和3年 度	令和4年度	予算額（千円）	平成30 年度（※3）	令和元年度 (※3)	令和2年度 (※3)	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度（※1）		○	○	○				決算額（千円）	635,680	777,782	693,654		
提出期限（※2）		○	○	○				経常費用（千円）	638,866	701,246	655,580		
								経常利益（千円）	9,137	21,817	164,643		
								行政コスト（千円）	—	1,317,526	655,580		
								従事人員数（人日）	390	295	142		

（※1） 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× （※2） 期限どおり提出=○、期限超過=× （※3） セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
年度目標	事業計画			主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価	
					業務実績		自己評価				
（1）次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による平成26年全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようになるとともに、コスト管理を徹底すること。 ⑤ 公害苦情調査（総務	（1）年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期限	<主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	（4）公害等調整委員会事務局委託業務（公害苦情調査） ア 製表基準の適応度 公害等調整委員会事務局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） 区分 提出状況 予定 実績 公害苦情調査 R2.10 R2.10.14	<評定と根拠> 評定：B 【評定根拠】 （1）適応度 ○ （2）提出期限 ○	（3）要員投入量 増減率 0% 0点 （4）満足度 満足 100点 （5）調査票のデータ化プロセス — — （6）統計分類符号格付プロセス — — （7）データチェック・ — —	評定 B <評定に至った理由> ・本業務は、公害等調整委員会事務局の委託を受けて、公害苦情調査の製表を行ったものである。 ・年度目標に関する取組（委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施）について、公害等調整委員会事務局が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。  <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。	

省)			<p>して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>才 質の向上</p> <p>④ 結果表作成・審査プロセス 業務計画時より結果表の追加または変更の増加に加え、基準書類の差し替えが頻繁に生じた。加えて新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大都市を有する県の調査票提出に遅延が生じた。これらに期日までに確実に対応するため、効率的な処理となるようスケジュール等を改めて調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>審査プロセス</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td><td>スケジュール変更への対応</td><td>50点</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">計</td><td>150点</td><td></td></tr> </table>	審査プロセス				(8) 結果表作成・審査プロセス	スケジュール変更への対応	50点		計		150点		
審査プロセス																	
(8) 結果表作成・審査プロセス	スケジュール変更への対応	50点															
計		150点															

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I－2－5	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項（財務省委託業務（家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目）））					
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30 年度	令和元年 度	令和2年度	令和3年 度	令和4年度		平成30 年度（※3）	令和元年度 (※3)	令和2年度 (※3)	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度（※1）		○	○	○				予算額（千円）	644,718	798,160	858,237		
提出期限（※2）		○	○	○				決算額（千円）	635,680	777,782	693,654		
								経常費用（千円）	638,866	701,246	655,580		
								経常利益（千円）	9,137	21,817	164,643		
								行政コスト（千円）	—	1,317,526	655,580		
								従事人員数（人日）	583	691	362		

（※1） 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× （※2） 期限どおり提出=○、期限超過=× （※3） セグメント単位の額を計上。

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																																										
			業務実績		自己評価																																																											
<p>（1）次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による平成26年全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようになるとともに、コスト管理を徹底すること。</p> <table border="1"> <tr> <td>統計調査名等</td> <td>事務の範囲</td> <td>予定製表結果</td> <td>業務終了予定期限</td> </tr> <tr> <td>家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目）(財務省)</td> <td>平成31年調査の特別集計に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和2年11月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和2年調査の特別集計に係る製表業務</td> <td>結果表</td> <td>令和3年度に継続</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期限	家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目）(財務省)	平成31年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	令和2年11月		令和2年調査の特別集計に係る製表業務	結果表	令和3年度に継続	<p>（1）年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表</p> <p>次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>統計調査名等</td> <td>事務の範囲</td> <td>予定製表結果</td> <td>業務終了予定期限</td> </tr> <tr> <td>家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目）(財務省)</td> <td>平成31年調査の特別集計に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和2年11月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和2年調査の特別集計に係る製表業務</td> <td>結果表</td> <td>令和3年度に継続</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期限	家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目）(財務省)	平成31年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	令和2年11月		令和2年調査の特別集計に係る製表業務	結果表	令和3年度に継続	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>上記と同様</p> <p>（統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価）</p>	<p>（5）財務省委託業務（家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目））</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>財務省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>家計調査特別集計（品目分類・特定品目）</th> <th>令和元年調査</th> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> <tr> <td>R2.11</td> <td>R2.11.16</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年調査</td> <td>令和3年度に継続</td> <td>令和3年度に継続</td> <td></td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量</p> <p>財務省委託業務に係る実績は、362人日（計画361人日）で、対計画1人日</p>	区分		提出状況		家計調査特別集計（品目分類・特定品目）	令和元年調査	予 定	実 績	R2.11	R2.11.16			令和2年調査	令和3年度に継続	令和3年度に継続		<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>（1）適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>（2）提出期限</td> <td>○</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>（3）要員投入量</td> <td>増減率 0%</td> <td>0点</td> </tr> <tr> <td>（4）満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>（5）調査票のデータ化プロセス</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>（6）統計分類符号格付プロセス</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>（7）データチェック・</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	（1）適応度	○	（2）提出期限	○	（3）要員投入量	増減率 0%	0点	（4）満足度	満足	100点	（5）調査票のデータ化プロセス	—	—	（6）統計分類符号格付プロセス	—	—	（7）データチェック・	—	—	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本業務は、財務省の委託を受けて、家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目）の製表を行ったものである。</li> <li>年度目標に関する取組（委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施）について、財務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。</li> <li>以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期限																																																													
家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目）(財務省)	平成31年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	令和2年11月																																																													
	令和2年調査の特別集計に係る製表業務	結果表	令和3年度に継続																																																													
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期限																																																													
家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目）(財務省)	平成31年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	令和2年11月																																																													
	令和2年調査の特別集計に係る製表業務	結果表	令和3年度に継続																																																													
区分		提出状況																																																														
家計調査特別集計（品目分類・特定品目）	令和元年調査	予 定	実 績																																																													
R2.11	R2.11.16																																																															
令和2年調査	令和3年度に継続	令和3年度に継続																																																														
（1）適応度	○																																																															
（2）提出期限	○																																																															
（3）要員投入量	増減率 0%	0点																																																														
（4）満足度	満足	100点																																																														
（5）調査票のデータ化プロセス	—	—																																																														
（6）統計分類符号格付プロセス	—	—																																																														
（7）データチェック・	—	—																																																														

		に関する 製表事 務				(0%) となりました。  エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。  オ 質の向上 ④ 結果表作成・審査プロセス 委託元の33条申請の遅れにより前年度から着手する予定であった製表業務が後ろ倒しになったが、期日までに確実に対応するため、効率的な処理となるようスケジュール管理を徹底するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了しました。	<table border="1"> <tr> <td>審査プロセス</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td><td>スケジュール変更への対応</td><td>50点</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">計</td><td>150点</td><td></td></tr> </table>	審査プロセス				(8) 結果表作成・審査プロセス	スケジュール変更への対応	50点		計		150点		
審査プロセス																				
(8) 結果表作成・審査プロセス	スケジュール変更への対応	50点																		
計		150点																		

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I-2-6	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項（厚生労働省委託業務（雇用動向調査、賃金構造基本統計調査））					
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30 年度	令和元年 度	令和2年度	令和3年 度	令和4年度		平成30 年度（※3）	令和元年度 (※3)	令和2年度 (※3)	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度（※1）		○	○	○				予算額（千円）	644,718	798,160	858,237		
提出期限（※2）		○	○	○				決算額（千円）	635,680	777,782	693,654		
								経常費用（千円）	638,866	701,246	655,580		
								経常利益（千円）	9,137	21,817	164,643		
								行政コスト（千円）	—	1,317,526	655,580		
								従事人員数（人日）	961	701	1,535		

（※1） 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× （※2） 期限どおり提出=○、期限超過=× （※3） セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
年度目標	事業計画			主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価	
					業務実績			自己評価				
（1）次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による平成26年全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行ふに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようになるとともに、コスト管理を徹底すること。 ⑥ 雇用動向調査	（1）年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期	<主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	（6）厚生労働省委託業務（雇用動向調査、賃金構造基本統計調査） ア 製表基準の適応度 厚生労働省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限）	提出状況 区分	評定と根拠 評定：A 【評定根拠】 （1）適応度 ○ （2）提出期限 ○	評定 A <評定に至った理由> ・本業務は、厚生労働省の委託を受けて、雇用動向調査及び賃金構造基本統計調査の製表を行ったものである。 ・年度目標に関する取組（委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施）について、厚生労働省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 ・賃金構造基本統計調査（遡及集計）において、厚生労働省から当初の納品スケジュールより大幅に遅れ、また、急遽、集計の考え方を変更したいとの連絡があったが、集計・再演算を期限までに完了した。 ・その他、疑義処理の負担軽減についても実施し、満足度アンケートにおいても高評価を得る		
雇用動向調査（厚生労働省）	2019年調査に関する製表事務	下半期調査結果表 年計 結果表 精度計算 下半期結果表 年計	令和2年5月 令和2年5月 令和2年5月 令和2年5月 令和2年5月	R2.5 (R2.1 2) R2.5 (R2.1 2) R2.5 (R2.1 2) R2.5 (R2.1 2)	2019年調査 雇用動向調査 精 度 計 下半 期	下半期 年計 精 度 計 下半 期	R2.11 .30 R2.11 .30 R2.11 .30 R2.11 .30	（3）要員投入量 （4）満足度 （5）調査票のデータ化プロセス （6）統計分類符号格付プロセス （7）データチェック・スケジュール変更への対応	増減率 2% 100点 — — 50点	0点 100点 — — 50点		



			<p>実に対応するため、効率的な処理となるようスケジュール等を改めて調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。</p> <p>賃金構造基本統計調査（遡及集計）において、厚生労働省から当初の納品スケジュールより大幅に遅れて個票データが送付された。また、受領した個票データは、整備されておらず、再送付が何度も発生した。さらに、スケジュール等を調整し、依頼の期日までに完了目指していたところ、急遽、集計の考え方を変更したいとの連絡があり、既に納品していた11年分の結果表について、再演算を依頼された。これに期日までに確実に対応するため、効率的な処理となるようスケジュール等の再調整を行うなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。</p>	
--	--	--	---	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I-2-7	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項（国土交通省自動車局委託業務（貨物自動車運送事業輸送実績調査））					
業務に関連する政策・施策					当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)		○	○	○				予算額（千円）	644,718	798,160	858,237		
提出期限(※2)		○	○	○				決算額（千円）	635,680	777,782	693,654		
								経常費用（千円）	638,866	701,246	655,580		
								経常利益（千円）	9,137	21,817	164,643		
								行政コスト（千円）	—	1,317,526	655,580		
								従事人員数（人日）	237	571	226		

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
年度目標	事業計画			主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価	
					業務実績			自己評価				
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による平成26年全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。  (8) 貨物自動車運送事業	(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。  統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期限	<主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	(7) 国土交通省自動車局委託業務（貨物自動車運送事業輸送実績調査） ア 製表基準の適応度 国土交通省自動車局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。  イ 製表結果の提出状況（提出期限）	<評定と根拠> 評定：A  【評定根拠】 (1) 適応度 ○ (2) 提出期限 ○	区分	提出状況 予定	実績	評定	A
	貨物自動車運送事業輸送実績調査（国土交通省）	平成30年度調査に関する製表事務 令和元年度調査に関する製表事務	結果表	令和2年5月 令和3年度に継続	貨物自動車運送事業輸送実績調査	R2.5 (R2.8) 令和3年度調査	R2.8.26 令和3年度に継続	増減率 2%	0点	評定根拠	・本業務は、国土交通省自動車局の委託を受けて、貨物自動車運送事業輸送実績調査の製表を行ったものである。 ・年度目標に関する取組（委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施）について、国土交通省自動車局が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 ・平成30年度調査について、国土交通省からの調査票の持ち込みが後ろ倒しになったことや新型コロナウイルス感染症拡大の影響で国土交通省からの疑義回答が遅れたことから集計期間が3か月間延長されたが、スケジュール等を改めて調整の上、依頼の期日までに作業を完了し、満足度アンケートにおいても高評価を	

輸送実績調査 (国土交通省)			<p><b>エ 満足度アンケートの結果</b> 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p><b>オ 質の向上</b>          ④ 結果表作成・審査プロセス          独自マクロで作成していた前年比較表を、汎用ツール（審査表作成システム）での作成に変更したことにより、組織として継続的な保守の管理が担保され、システムの保守性等の向上が図られた。</p> <p>平成30年度調査については、国土交通省自動車局からの調査票の持ち込みが1か月後ろ倒しになったこと及び重複した調査票が約4,000枚持ち込まれ不要な入力や修正業務が発生したこと、さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国土交通省自動車局からの疑義回答が遅れたことから集計期間が3か月間延長された。これらに期日までに確実に対応するため、効率的な処理となるようスケジュール等を改めて調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>審査プロセス</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td><td>システムの保守性等の向上 スケジュール変更等への対応</td><td>100点</td></tr> <tr> <td colspan="2">計</td><td>200点</td></tr> </tbody> </table>	審査プロセス			(8) 結果表作成・審査プロセス	システムの保守性等の向上 スケジュール変更等への対応	100点	計		200点	<p>得る等の成果を得た。 ・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
審査プロセス														
(8) 結果表作成・審査プロセス	システムの保守性等の向上 スケジュール変更等への対応	100点												
計		200点												

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-8	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項（国土交通省総合政策局委託業務（内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、建設総合統計））		
業務に関する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成30 年度	令和元年 度	令和2年度	令和3年 度	令和4年度		平成30 年度(※3)	令和元年度 (※3)	令和2年度 (※3)	令和3年度	令和4年度
製表基準適応 度(※1)		○	○	○				予算額（千円）	644,718	798,160	858,237		
提出期限(※2)		○	○	○				決算額（千円）	635,680	777,782	693,654		
								経常費用（千円）	638,866	701,246	655,580		
								経常利益（千円）	9,137	21,817	164,643		
								行政コスト（千円）	—	1,317,526	655,580		
								従事人員数（人日）	2,477	1,723	1,142		

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																			
			業務実績	自己評価																				
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による平成26年全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。 ⑨ 内航船舶輸送統計調査	(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。	<主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	(8) 国土交通省総合政策局委託業務(内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、建設総合統計) ア 製表基準の適応度 国土交通省総合政策局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況(提出期限)	<評定と根拠> 評定: A  【評定根拠】 <table border="1"><tr><td>(1) 適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2) 提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table border="1"><tr><td>(3) 要員投入量</td><td>増減率 ▲19%</td><td>75点</td></tr><tr><td>(4) 満足度</td><td>満足</td><td>100点</td></tr><tr><td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7) データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲19%	75点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	—	—	(6) 統計分類符号格付プロセス	—	—	(7) データチェック・審査プロセス	—	—	評定 A  <評定に至った理由> ・本業務は、国土交通省総合政策局の委託を受けて、内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査及び建設総合統計の製表を行ったものである。 ・年度目標に関する取組(委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施)について、国土交通省総合政策局が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 ・取組に当たり、汎用サマリー集計システムの導入や訂正内容の入力及び検査に係る業務フローの見直しにより、要員投入量の削減(計画比▲19%)を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。 ・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得
(1) 適応度	○																							
(2) 提出期限	○																							
(3) 要員投入量	増減率 ▲19%	75点																						
(4) 満足度	満足	100点																						
(5) 調査票のデータ化プロセス	—	—																						
(6) 統計分類符号格付プロセス	—	—																						
(7) データチェック・審査プロセス	—	—																						

(国土交通省) ⑩ 船員労働統計調査 (国土交通省) ⑪ 建設工事統計調査 (国土交通省) ⑫ 建築着工統計調査 (国土交通省) ⑬ 建築物滅失統計調査 (国土交通省) ⑭ 建設総合統計 (国土交通省)	製表事務  船員労働統計調査(国土交通省)  建設工事統計調査(国土交通省)  建築着工統計調査(国土交通省)	精度計算平成31年度計結果表  令和元年調査に関する製表事務  令和2年調査に関する製表事務  建設工事統計調査に関する製表事務  建築着工統計調査に関する製表事務	每月10日前後 令和2年6月  第二号調査(漁船)結果表  第一号調査(一般船舶)結果表  精度計算結果表  第三号調査(特殊船)結果表  建設工事施工統計調査結果表  建設工事受注動態統計調査月次結果表  平成31年度計結果表  平成31年度報結果表  令和2年計結果表  月次結果表	内航船舶輸送実績調査  船員労働統計調査  建設工事統計調査  建築着工統計調査	月次	毎月10日前後	毎月10日前後に終了	(8)結果表作成・審査プロセス	システムの保守性等の向上 再集計・再演算等への対応	100点	られていることから、評定を「A」とした。
					令和元年度計	R2. 6	R2. 6. 23	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。			
					精度計算	毎月10日前後	毎月10日前後	<その他事項> 特になし。			
					第二号調査(漁船)	令和元年調査	R2. 6	R2. 6. 29	以上のことから、当該項目の評定をAとした。		
				船員労働統計調査	第一号調査(一般船舶)	令和2年調査	R2. 12	R2. 12. 11			
					精度計算	R2. 12	R2. 12. 11				
					第三号調査(特殊船)	令和2年調査	R2. 12	R2. 12. 8			
					建設工事施工統計調査	令和2年度調査	R3. 3	R3. 3. 5			
				建設工事統計調査	月次	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了				
					令和元年度計	R2. 5(R3. 2)	R2. 12. 18				
					令和元年度報	R2. 5(R3. 2)	R2. 12. 18				
					令和2年計	R3. 2	R3. 2. 9				
					月次	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了				
				建築着工統計調査	令和元年度計	R2. 4(R3. 3)	R2. 12. 11				
					令和元年度計(年報)	R2. 5(R3. 3)	R3. 1. 15				
					令和2年計	R3. 1	R3. 1. 22				
					令和2年計(年報)	R3. 2	R3. 2. 4				

			報) 結果表 令和2 年 計 結果表 令和2 年 計 ( 年 報 ) 結果表	令和3 年1月 令和3 年2月							
	建築物 滅失統 計調査 (国土 交 通 省)	令和2 年2月 から3 年1月 調査に 関する 製表事 務	月 次 結果表 平成31 年度計 結果表 令和2 年 計 結果表	調査票 持込か ら1か 月以内 令和2 年6月 令和3 年3月							
	建設総 合統計 (国土 交 通 省)	令和2 年2月 から3 年1月 調査に 関する 製表事 務	月 次 結果表 平成31 年度計 結果表 令和2 年 計 結果表	毎月10 日頃 令和2 年5月 令和3 年2月							

  

	月次	調査票 持込か ら1か 月以内	調査票 持込か ら1か 月以内に 終了
建築物滅失 統計調査	令和元 年度計	R2. 6	R2. 5. 27
	令和2 年計	R3. 3	R3. 3. 19
建設総合統 計	月次	毎月10 日頃	毎月10 日頃に 終了
	令和元 年度計	R2. 5 (R3. 1)	R3. 1. 21
	令和2 年計	R3. 2	R3. 2. 18

  

ウ 要員投入量  
国土交通省総合政策局委託業務に  
係る実績は、1,142人日（計画1,412  
人日）で、対計画270人日（19%）の  
減少となった。  
減少の主な要因は、建設工事施工統  
計調査において、これまで紙チェック  
リストにより記載された訂正内容の  
入力及び検査を行っていたところ、訂  
正内容入力済エクセルファイル提出  
による業務フローの見直しにより、要  
員が減少したことなどが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果  
統計センターが行った製表業務に  
対して、委託元府省等の満足度を計る  
アンケートを実施し、結果については  
「満足」という状況である。

オ 質の向上  
④ 結果表作成・審査プロセス  
(ア) システムの改修  
自家用船舶輸送実績調査にお  
いて、汎用サマリー集計システム  
を導入したことで、結果表自動審  
査システムに対応する結果表デ  
ータが作成され、監督数との照合  
審査が可能となり標準化と効率  
化が図られた。  
建築着工統計調査において、独  
自マクロで行っていた結果デ  
ータと監督数の照合方法を結果表  
自動審査システムによる照合審  
査に変更したことにより、組織と  
して継続的な保守の管理が担保  
され、保守性の向上が図られた。

(イ) 建築着工統計調査への対応  
地方公共団体からの報告漏れ  
や報告月の誤りが計5回発生し、  
国土交通省総合政策局から再集  
計・再演算（他責）の依頼があつ

			<p>た。これらに期日までに確実に対応するため、効率的な処理となるようその都度スケジュール等を改めて調整するなど適切に対処し、再集計・再演算を依頼の期日までに完了した。</p> <p>(ウ) 建設総合統計への対応 国土交通省総合政策局から建築着工統計調査の再集計に伴い建設総合統計（加工統計）の再集計の依頼があった。これらに期日までに確実に対応するため、効率的な処理となるようスケジュール等を改めて調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。</p>	
--	--	--	---	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2-9	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項（都道府県委託業務（労働力調査都道府県別集計(36都道府県)））				
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30 年度	令和元年 度	令和2年度	令和3年 度	令和4年度		平成30 年度（※3）	令和元年度 (※3)	令和2年度 (※3)	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度（※1）		○	○	○				予算額（千円）	644,718	798,160	858,237		
提出期限（※2）		○	○	○				決算額（千円）	635,680	777,782	693,654		
								経常費用（千円）	638,866	701,246	655,580		
								経常利益（千円）	9,137	21,817	164,643		
								行政コスト（千円）	—	1,317,526	655,580		
								従事人員数	—	—	—		

（※1） 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× （※2） 期限どおり提出=○、期限超過=× （※3） セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
年度目標	事業計画			主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価	
					業務実績			自己評価			
（1）次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による平成26年全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行っては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようになるとともに、コスト管理を徹底すること。	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期	<主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	（9）都道府県委託業務（労働力調査都道府県別集計(36都道府県)） ア 製表基準の適応度 都道府県から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。	<評定と根拠> 評定：B  【評定根拠】 (1)適応度 ○ (2)提出期限 ○	評定	B	<評定に至った理由> ・本業務は、36都道府県の委託を受けて、労働力調査都道府県別集計の製表を行ったものである。 ・年度目標に関する取組（委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施）について、都道府県が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。
	労働力調査都道府県別集計（都道府県）	令和2年度調査に関する製表事務	四半期平均結果表	四半期末月の翌月下旬 年平均結果表 令和3年1月	区分	提出状況	予定	実績			
					労働力調査 都道府県別集計 (36都道府県)	令和2年度調査	四半期平均	四半期末月の翌月下旬に終了			
						年平均	R3. 1	R3. 1			

			<p>ウ 要員投入量 都道府県委託業務に係る業務については、ほとんどが機械処理のみの運用となっているため、投入されている要員は表章単位未満である。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上 対象事項なし</p>	<table border="1"> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>計</td><td>100点</td><td></td></tr> </table>	(8) 結果表作成・審査プロセス	-	-	計	100点		
(8) 結果表作成・審査プロセス	-	-									
計	100点										

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I-2-10	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項（有償受託製表）					
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30 年度	令和元年 度	令和2年度	令和3年 度	令和4年度		平成30 年度（※3）	令和元年度 （※3）	令和2年度 （※3）	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度（※1）		○	○	○				予算額（千円）	644,718	798,160	858,237		
提出期限（※2）		○	○	○				決算額（千円）	635,680	777,782	693,654		
								経常費用（千円）	638,866	701,246	655,580		
								経常利益（千円）	9,137	21,817	164,643		
								行政コスト（千円）	—	1,317,526	655,580		
								従事人員数（人日）	1,292	1,144	1,081		

（※1） 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× （※2） 期限どおり提出=○、期限超過=× （※3） セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価		
			業務実績			自己評価					
（2）上記（1）の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲内で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うこと。 また、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から令和4年度までにおける受託件数については、平成25年度から29年度までの実績以上を目指すこととし、受託件数の増加に向けて、引き続き取り組むこと。 令和2年度における受託件数については、調査の周期等に留意しつつ、平成27年度の実績以上を目指す。	（2）年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表 上記（1）の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行う。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底する。 令和2年度においては、次に掲げる統計調査の製表について受託することを予定している。 また、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から令和4年度までにおける受託件数については、平成25年度から29年度までの実績以上を目指すこととし、受託件数の増加に向けて、引き続き取り組む。 令和2年度における受託件数については、調査の周期等に留意しつつ、平成27年度の実績以上を目指す。	<主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	【年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表】 （1）有償受託製表 ア 製表基準の適応度 東京都等から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。	<評定と根拠> 評定：B  【評定根拠】 (1) 適応度 × ▲100点 (2) 提出期限 ○	評定 B  <評定に至った理由> ・本業務は、東京都の委託を受けて、東京都生計分析調査及び平成28年経済センサス活動調査特別集計の製表を行ったものである。 ・年度目標に関する取組（委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施）について、東京都が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 ・東京都生計分析調査の収支項目分類符号格付業務において、格付業務への理解度が蓄積されたことにより、要員投入量の削減（計画比▲6%）を実現したが、収支項目分類改定に伴う当該プログラムの修正漏れが判明し、東京都の公表遅延のほか、1月分から6月分の再集計を行い当該期間の公表資料の一部差し替えが発生したが、再発防止策を講じるなど適切に対応						

すこと。  
なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底すること。

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定期
東京都生計分析調査（東京都）	令和2年2月から3年1月調査に関する製表事務	月次結果表 年平均結果表	調査票持込の翌月中旬 令和3年2月
経済センサス-活動調査(東京都)	平成28年調査の再編加工に関する製表事務	結果表	令和3年3月

	年平均		R3.2	R3.2.19
平成28年経済センサス - 活動調査特別集計	特別集計	東京都	R3.3	R3.3.19
(8) 結果表作成・審査プロセス			-	-
計				▲25点

#### ウ 要員投入量

有償受託製表に係る要員投入量は、1,081人日（計画1,158人日）で、対計画77人日（6%）の減少となった。

減少の主な原因は、東京都生計分析調査の収支項目分類符号格付業務において、格付業務への理解度が蓄積されたことにより、当初予定より事務能率の向上が図れたことなどが挙げられる。

#### エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「おむね満足」という状況である。

#### オ 質の向上

対象事項なし

#### カ その他

東京都生計分析調査において、令和2年1月に行った収支項目分類改定に伴う当該プログラムの修正漏れが、当該調査の7月分集計時に判明し、東京都の7月分の公表に遅れを生じさせた。また、併せて、1月分から6月分の再集計を行い当該期間の公表資料の一部差し替えを生じさせた。

プログラムの記載内容に統一性が図れておらず、プログラムの修正箇所が把握しにくい仕組みとなっており、今回の修正漏れというミスにつながってしまった。再発防止策として開発資料を整備したうえで、修正箇所は複数人で確認を行うものとする。

年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表について、徴収した費用（実費相当）は、以下のとおり。

単位：千円

調査名	徴収費用（実費相当）
東京都生計分析調査	24,908
平成28年経済センサス - 活動調査特別集計	636
計	25,545

した。

- ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>  
特になし。

<その他事項>  
特になし。

以上のことから、評価の基準となる製表基準の適応度が満たされてはいないものの、影響度に基づく区分において「利用上重大な影響が生じない」に該当すると考えられ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。

#### ＜課題と対応＞

東京都生計分析調査において、収支項目分類改定に伴う当該プログラムの修正漏れが判明し、東京都の7月分の公表に遅れを生じさせた。また、併せて、1月分から6月分の再集計を行い当該期間の公表資料の一部差し替えを生じさせた。

再発防止策として、開発資料を整備した上で、修正箇所は複数人で確認を行うといった対策を講じた。

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I-2-11	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項（企業調査支援事業）						
業務に関連する政策・施策					当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号	
当該項目の重要度、難易度	【困難度：高】 調査の統計的品質を確保するためには、企業形態が複雑な大企業に対する継続的な信頼関係の構築に努めるとともに、企業会計の知識に基づく徹底した品質管理、工程管理及び情報管理を行うことが求められるため。				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30 年度	令和元年 度	令和2年度	令和3年 度	令和4年度		平成30 年度(※3)	令和元年度 (※3)	令和2年度 (※3)	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)		—	○	○				予算額（千円）	—	798,160	858,237		
提出期限(※2)		—	○	○				決算額（千円）	—	777,782	693,654		
								経常費用（千円）	—	701,246	655,580		
								経常利益（千円）	—	21,817	164,643		
								行政コスト（千円）	—	1,317,526	655,580		
								従事人員数	—	2,463	7,025		

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価													
年度目標	事業計画				主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価	
						業務実績			自己評価				
(3) 総務省及び経済産業省からの委託を受けて経済構造実態調査及び経済センサス・活動調査（企業構造の事前確認）を定められた期限までに的確に実施すること。その際、下記3(2)の事業所母集団データベースに記録されている情報の整備も併せて実施すること。 また、従前の製表業務において蓄積された知見などを活用しつつ、報告者ごとに置かれた専任の職員が積極的な回答の支援（以下「企業調査支援事業」という。）を実施し、効果的かつ効率的に業務を進め	(3) 年度目標において受託が指示されている統計調査の実施 次に掲げる統計調査について、総務省及び経済産業省からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき、統計調査を定められた期日までに的確に実施すること。  統計調査名等 事業の範囲 予定成果物 業務終了予定期限 経済構造実態調査 令和2年調査の実施事務（調査依頼、調査用品の配 納品データ 令和2年12月	<主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)  区分 提出状況 予定 実績 経済構造実態調査 令和2年12月 R2.12.22 経済センサス - 令和3年 R3.3.19	【年度目標において受託が指示されている統計調査の実施】 (1) 企業調査支援事業 ア 基準の適応度 統計局から提示された基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、業務を行った。  イ 予定成果物の提出状況（提出期限）	<評定と根拠> 評定：S  【評定根拠】 (1) 適応度 ○ (2) 提出期限 ○  (3) 要員投入量 増減率 2% 0点 (4) 満足度 満足 100点 (5) 実施準備プロセス <経済構造>サポートスタッフの配置 広報活動 100点	評定 S  <評定に至った理由> ・年度目標に関する取組（委託を受けて行う経済構造実態調査の期限内実施、事業所母集団データベース情報の整備等）について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出了。 ・本事業は、統計改革を踏まえた法改正（令和元年5月施行）に伴い、法人が委託により（製表のみならず）「統計調査」を実施した初めての事業である。経済構造実態調査（令和元年開始）は、一定規模以上の全ての法人企業が対象となる大規模な調査であり、その事業所・企業等に係る情報が他の統計調査の基盤となる母								

すること	布、調査票の回収・受付、内容検査(疑義照会含む)、未提出企業への督促等) ※甲調査及び乙調査のうちサポート対象企業に調査を実施する。	納品データ	令和3年3月	活動調査 企業構造の事前確認の実施事務	3月		<センサス> サポートスタッフの配置 広報活動 企業構造の事前確認 企業説明会の実施 オンサポの安定運用と機能改善	集団情報となる点でも極めて重要である。本事業は、企業形態が複雑で報告負担の大きい大企業等に、いわばコンシェルジュとなる専任スタッフを配置し、主要な経済統計調査における報告をサポートする取組であり、対象企業との信頼関係の構築、企業会計の知識、徹底した品質管理、工程管理・情報管理が求められるため、「困難度高」と設定した事業である。 ・具体的には、調査対象約3,000企業に対し、21人のサポートスタッフ(3人1組編成)がそれぞれ150企業の主担当になりつつ、他の2人の主担当企業にも副担当となるといった対象企業とのコミュニケーションに即応できる体制を構築し、調査前からの丁寧な関係構築の下、調査票回収後の疑義照会まで迅速・的確に対応した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあったが、新型コロナウイルス感染症の影響等を十分に配慮したサポートを実施し、調査票の最終的な回収率は99.1%と極めて高い水準に及び、関連目標も大幅に達成した。(目標「10月末時点の回収率85%以上」→1ヶ月以上前に達成。目標「オンラインサポートシステムの登録率55%」→74.6%。) ・経済センサス・活動調査では、経済構造実態調査の対象約3,000企業に、製造業等を営む約2,000企業を新たに追加し、全産業分野の5,000企業へサポート対象企業を拡大するとともに、企業・事業所単位で品目別売上高等の特性事項を把握する産業について産業別の調査票を設定する同調査を的確に実施するための体制整備として、企業構造の事前確認実施日(令和2年10月19日)までにサポートスタッフ10名を増員配置した。産業分類等で2つにグループ化した上で、サポートスタッフ1人に約200企業を主担当として割り当て、産業分野ごとの専門性の向上を可能とするグループ編成を行った。 ・以上を踏まえ、「困難度高」と設定された業務について、所期の目標を質的・量的に上回る顕著な成果が得られていることから、評定を「S」とした。
				<p>ウ 要員投入量 企業調査支援事業に係る実績は7,025人日(計画6,839人日)で、対計画186人日(2%)の増加となった。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上 (ア) 経済構造実態調査の実施</p> <p>① 実施準備プロセス</p> <p>a サポートスタッフの配置 令和2年経済構造実態調査の調査日(令和2年6月1日)までにサポートスタッフ21名を配置した。サポートスタッフそれぞれの担当は、調査対象約3,000企業を産業分類などで3つにグループ化した上で、サポートスタッフ1人に150企業を主担当として割り当てるとともに、3人1組のユニット編成で副担当も置き、主担当の不在時でも的確に対応できる配置とした。</p> <p>b 広報活動 令和2年経済構造実態調査の実施に先立ち、4月20日に「経済構造実態調査事前のお知らせ」を政府統計オンラインサポートシステムに掲載した。このお知らせでは、新型コロナウイルスの影響を考慮し、「昨年以上に調査への回答に対する積極的かつ柔軟なサポートをさせていただく」旨を対象企業に周知した。</p> <p>c 政府統計オンラインサポートシステムのアカウント登録率 広報活動により、対象企業に政府統計オンラインサポートシステムの利用を訴求し、令和2年2月以降に349企業の新規アカウント登録があり、3年2月9日時点のシステムアカウント登録率は74.6%となった。 引き続き、令和3年経済センサス・活動調査の実施に向けて80%程度まで引き上げる</p>	(6) 実施プロセス	<経済構造> オンサポ利用促進 問合せ対応 回収率の向上	100点	(7) 実施後サポートプロセス

ことを目標して広報活動を継続する。

② 実施プロセス

a 調査関係書類の発送と政府統計オンラインサポートシステムの利用促進

5月19日以降、サポート対象3,147企業へ令和2年経済構造実態調査の調査関係書類を発送した。その際、政府統計オンラインサポートシステムの利用促進のため、システムにアカウント登録済の企業に発送する調査関係書類には紙の調査票を同封せず、システムに掲載した電子調査票による回答を依頼した。

また、4月20日システム掲載の「事前のお知らせ」を参照できないシステムアカウント未登録の約1,000企業には、調査関係書類発送後に架電を行い、郵送物の到着確認、オンライン回答への誘導とともに、新型コロナウィルス感染症の影響等を直接伺った。

b 電話問い合わせ対応

問い合わせ電話受付は、平日9:00～18:00の間に対応した。新型コロナウィルス感染症対策としてのテレワーク実施を強化したことで、約半数の出勤中スタッフによる対応を基本としたが、最大ピーク時（6月30日）においても総呼数92件のうち途中放棄は1件であり、問い合わせ対応の滞留を発生させることはなかった。

c 調査票の回収率

総務省・経済産業省の委託仕様書にある「10月末時点の回収率85%以上」は9月11日に達成、その後も10月1日公文書督促状（簡易書留）送付、9月16日～25日、10月19～23日の間に督促架電等の督促事務を継続し、最終的には99.1%（令和3年2月9日時点）まで到達、前年実績の回収率98.5%を上回ることができた。

③ 実施後サポートプロセス

a 督促事務

調査票未回収企業には計3回の督促状発出と督促状発出前のサポートスタッフによる

架電を組み合わせることにより丁寧に回答を促し、その効果を高めた。また、架電等で何らかの事情による期限延期を求められた場合には、新たな回答期限を設定するなど督促事務においても企業に寄り添い回答を支援することを常に意識した工夫を行った。

b 調査実施から製表までの一貫した工程管理による効率的な事務処理

回収した紙の調査票については、先ずスキャン・データ入力を行った上で、オンライン回答分と合わせてデータ化された調査票情報すべてについて、簡易検査を行い、調査事務段階で先ず疑義照会が必要となるが、その後の製表業務（産業符号格付・検査、データチェック・審査）まで含めて一貫した工程管理を行った。

これは、機械処理によるデータチェックやサポートスタッフによる人手審査で検知するエラーまで見据えた効率的な疑義照会を行うものであり、回答企業への疑義照会回数も低減させつつ、想定を上回る調査票回収状況にも対応し、結果として事務量全体を低減しつつ、予定どおり12月22日に事務を完了した。

また、データチェック・審査（疑義照会を含む）では、前年業務での経験を踏まえた事務要領の整備等により、10月29日時点で事務完了した企業の割合は81.7%と前年同期（48.5%）と比べ、事務処理の能率を向上させた。

c 疑義照会

企業の担当者とサポートスタッフの双方向のやりとりを可能とする機能を備えた政府統計オンラインサポートシステムを活用し、データチェック・審査におけるエラー項目（特に経理項目に関するエラーなど要点が伝わり難い項目）について、照会内容を集約して提示した。

この結果、疑義照会に応じる企業担当者の負担を軽減するとともに、照会事項の要点とその回答について、双方でファイルを共有したやりとりとその履歴を残すことでの互いの理解が深まり、回答内容についての正確性を確

保できた。

(イ) 経済センサス - 活動調査（企業構造の事前確認）の実施

① 実施準備プロセス

a サポートスタッフの配置  
経済センサス - 活動調査では、経済構造実態調査の対象3,000企業に、製造業等を営む約2,000企業を新たに追加し、全産業分野の5,000企業へサポート対象企業を拡大するとともに、企業・事業所単位で品目別売上高等の特性事項を把握する産業について産業別の調査票を設定する同調査を的確に実施するための体制整備として、企業構造の事前確認実施日（令和3年10月19日）までにサポートスタッフ10名を増員配置した。また、経済構造実態調査と同様に対象企業を産業分類等で2つにグループ化した上で、サポートスタッフ1人に200企業を主担当として割り当て、産業分野ごとの専門性の向上を可能とするグループ編成を行った。

b 広報活動

「政府統計オンラインサポートシステムアカウント登録依頼等業務」の外部委託により、9月18日に広報用リーフレットを同封した「企業構造の事前確認」実施の事前お知らせ」を1,777企業へ発送（同日、システム操作の解説動画を配信）。9月23日～10月15の間にフリーダイヤル窓口による問い合わせ対応をするとともに、9月24日～10月6日の間にシステムアカウント登録依頼の架電をさせた。

c 「企業構造の事前確認」確認票の発送

10月19日以降にサポート対象1,814企業へ「企業構造の事前確認」確認票を発送した。その際、発送書類の「確認票の記入のしかた」では、報告義務の課せられていない「企業構造の事前確認」について、令和3年経済センサス - 活動調査の対象名簿を正確に整備することで対象企業の負担軽減につながる回答のメリットを訴求する構成とした。  
また、令和2年経済構造実

態調査の対象となる3,147企業は、6月1日時点の調査実施が並行しているなか、同調査で把握している傘下事業所の開廃状況等との回答企業の重複感を考慮し、政府統計オンラインサポートシステムへの確認票の掲載のみとし、確認票の発送対象からは除外した。

一方で、3,147企業のうち傘下事業所の開廃の頻度が高い企業や6月2日以降のM&Aにより分割した企業等から251企業を選定し、令和3年経済センサス・活動調査の実施に向けて、より最新の名簿情報が整備できるよう、令和2年経済構造実態調査のデータチェック・審査事務が完了した企業から順次「企業構造の事前確認」確認票を発送し、オンライン又は紙の確認票による回答を依頼した。

d 企業説明会

令和3年経済センサス・活動調査の実施に向けて調査概要、調査票の記入のしかた等の理解を求めるためにサポート対象企業の担当者を収集する説明会について、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が困難となつたことから、その代替として非接触型の広報展開を行うよう、外部委託により広報動画の作成等を行った。

e 政府統計オンラインサポートシステムの安定した運用と必要な機能改善

平成31年1月15日のサイト開設以降、安定的な稼働を続けている。

令和2年経済構造実態調査の実施状況等を踏まえ、11月18日から機能改善のためのシステム改修を実施し、令和3年3月19日に完了した。

うち、令和2年経済構造実態調査において前年には生じなかつたシステム操作の不具合が8企業であり、IPアドレスが動的に割り当てられる企業側のネットワーク環境の変更に原因があることを特定したため、3年1月31日に回避策適用のための先行改修を実施、当該企業の協力を得て操作の不具合が解消されたことを確認した。

		<p>② 実施プロセス</p> <p>a 政府統計オンラインサポートシステムのシステムアカウント登録率 広報活動により、対象企業に政府統計オンラインサポートシステムの利用を訴求し、令和3年3月22日時点のサポート対象1,814企業分のシステムアカウント登録率は58.2%となった。 引き続き、令和3年経済センサス・活動調査の実施に向けて80%程度まで引き上げることを目標として、企業説明会で作成した広報動画等を活用した広報を継続する。</p> <p>b 「企業構造の事前確認」確認票の回収及びその後のサポート 令和3年3月22日時点の回収率は、サポート対象1,814企業分が89.1%、令和2年経済構造実態調査の対象企業から選定した251企業分が88.4%となった。提出が遅れた企業に対して、督促の際に事前確認のメリットについて説明するなどの取組を行うことにより、報告義務の課せられていない中においても9割近い回収率を確保することができた。 なお、確認票を回収できない企業については、電話連絡等による名簿に必要な情報の確認を行うことにより、事前確認の目的である名簿の正確な整備に貢献した。</p>	
--	--	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－1 行政執行法人 年度評価 セグメント別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－3	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項				
業務に関連する政策・施策			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第3号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
								予算額（千円）	3,312,452	3,104,272	1,999,155		
								決算額（千円）	3,316,439	3,071,283	1,893,667		
								経常費用（千円）	3,458,117	3,192,595	2,114,333		
								経常利益（千円）	△180,602	△113,359	△135,120		
								行政コスト（千円）	—	3,895,109	2,114,333		
								従事人員数	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
年度目標については、以下の統計情報蓄積・加工等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の統計情報蓄積・加工等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評価の視点> 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項について、適切に業務が実施されているか。	3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 業務実績の状況については、以下の統計情報蓄積・加工等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<単位評定と根拠> 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項について、小項目ごとの評価結果は、A評価又はB評価であり、全体として目標を上回って達成していることから当該事項の評価をAとした。	評定 A <評定に至った理由> 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項について、各統計情報蓄積・加工等事業（小項目）評価結果は、A評価3項目、B評価3項目であり、全体として所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。

4. その他参考情報
特になし。

様式3－1－4－1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－3－1	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項（政府統計共同利用システムの運用管理）				
業務に関連する政策・施策			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第3号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30 年度	令和元年 度	令和2年度	令和3年 度	令和4年度	予算額（千円）	平成30 年度（※）	令和元年度 (※)	令和2年度 (※)	令和3年度	令和4年度
システム稼働率	国民向けサービス：99.75%以上 行政向けサービス：99.5%以上	-	国民向けサービス：99.94% 行政向けサービス：99.97%	国民向けサービス：99.99% 行政向けサービス：100.00%	国民向けサービス：100.00% 行政向けサービス：100.00%			予算額（千円）	3,312,452	3,104,272	1,999,155		
								決算額（千円）	3,316,439	3,071,283	1,893,667		
								経常費用（千円）	3,458,117	3,192,595	2,114,333		
								経常利益（千円）	△180,602	△113,359	△135,120		
								行政コスト（千円）	-	3,895,109	2,114,333		
								従事人員数	-	-	-		

（※）セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績		自己評価		
（1）「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」 (平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理や利便性向上に向けた取組を行うとともに、統計データの提供を確実に行うこと。 政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等(停電等の外部要因を含む。)による計画停止時間を除き、システム稼働率99.75%以上を目標とすること。 また、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民デ	（1）政府統計共同利用システムの運用管理 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理や利便性向上に向けた取組を行うとともに、統計GIS(地理情報システム)を始めとする統計データの提供を確実に行うこと。 また、政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等(停電等の外部要因を含む。)による計画停止時間を除き、システム稼働率99.75%以上を目標とする。 なお、運用管理に当たっては、	<評価の視点> ・政府統計共同利用システムの運用管理は適切に行われているか。	（1）政府統計共同利用システムの運用管理 ア サービスの提供及び利用の実績 政府統計共同利用システムは、一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口(e-Stat)」及び「政府統計オンライン調査総合窓口(e-Survey)」と、行政機関が利用する「利用機関総合窓口(業務ポータル)」の2種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。 令和2年度の統計表管理システムに登録されている統計表データは、668統計1,386,989ファイルとなり、前年度1,394,703ファイルに比べ7,714件(0.5%)の減少となった。統計情報データベースに登録されている統計は269統計となり、前年度261統計に比べ8統計(3.1%)増加した。統計表管理システムのアクセス件数(クローラ除く)については、2年度は29,838,022件となり、前年度33,369,559件から10.6%の減少となった。統計情報データベースのアクセス件数(クローラ除く)は、4,812,997件となり、前年度3,264,911件から47.4%の増加となった。 また、e-Surveyに関しては、「民間企業の勤務条件制度等調査(人事院)」、「企業行動に関するアンケート調査(内閣府)」、「サービス産業動向調査(総務省)」、「法人企業統計調査(財務省)」、「学校基本調査(文部科学省)」、「毎月勤労統計調査(厚生労働省)」、「農業物価統計調査(農林水産省)」、「企業活動基本調査(経済産業省)」、「建築物リフォーム・リニューアル調査(国土交通省)」、「民間給与実態統計調査(国税	<評定と根拠> 評定:A  【評価根拠】 政府統計共同利用システムの運用管理については、「システムの運用管理を適切に行うとともに、データの提供を確実に行い、システム稼働率99.75%以上」という目標については、システム稼働率100%という高い水準で目標を達成した。 一般的の国民が利用するe-Statへの統計表データの登録数は、668統計、139万ファイルとなった。 統計データベースに登録されている統計は269統計(前年	評定 A  <評定に至った理由> ・政府統計共同利用システムの運用管理については、「システムの運用管理を適切に行うとともに、データの提供を確実に行い、システム稼働率99.75%以上」という目標については、国民向けサービス、行政向けサービスともに、障害が発生せず、システム稼働率100%という高い水準で目標を達成した。 統計データベースに登録されている統計は269統計(前年	A  ・政府方針として早急に対応する	

<p>「一タ活用推進基本計画」等に基づき、統計データのオープン化の推進・高度化を図るため、API(Application Programming Interface)機能及びGIS(地理情報システム)機能の運用を確実に行うとともに、これらの機能の円滑な利活用に資するとの観点から、各府省、地方公共団体及び利用者への支援や、データ提供形式の先進化のための取組を行うこと。</p> <p>その際、各種統計調査結果のデータ提供方法におけるニーズ把握を実施すること。</p> <p>令和2年度については、引き続き政府統計共同利用システムにおける各府省統計データのデータベース化など高度利用型統計データ化の拡充を図るために取組を進めるとともに、各府省が高度利用型統計データ化の作業をできるよう支援する。さらに、オープンデータの公開レベルの向上に資する取組を行うこと。</p>	<p>「政府統計共同利用システム基本規程」(統計調査等業務最適化推進協議会平成20年3月31日決定)を遵守する。</p>	<p>「府統計共同利用システム基本調査(中小企業庁)」、「旅行・観光消費動向調査(観光庁)」、「全国企業短期経済観測調査(日本銀行)」など15府省94の統計調査(前年度15府省90調査)で利用された。</p> <p><b>イ 利用者支援</b></p> <p>(ア) 広報活動等</p> <p>自治体総合フェア等での広報活動や地方公共団体への研修が中止となり、今年度は総務省統計研究研修所の講義のサポート(1回)のみとなった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th><th>研修名等</th><th>受講者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11/25</td><td>統計入門課程「統計担当者向け入門(11月)」</td><td>17名</td></tr> </tbody> </table> <p>(イ) オンライン調査に係る支援業務</p> <p>利用機関に対し、統計調査のオンライン化の手順・方法、実査準備として調査ごとのテスト実施環境、本調査環境の構築、電子調査票の開発、調査開始後の運用等に係る支援を行った。令和元年度は、e-Surveyを利用する94の統計調査のほか、3年度以降に利用が予定されている調査のうち4府省の6調査に対して支援を行った。</p> <p>また、それに係る利用機関や調査対象者からの問合せ件数は732件(電話449件、メール283件)であった。</p> <p>&lt;参考&gt;年度別実施調査数・うち新規調査数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>実施調査数</th><th>うち新規調査</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td><td>73</td><td>5</td></tr> <tr> <td>平成30年度</td><td>70</td><td>6</td></tr> <tr> <td>令和元年度</td><td>90</td><td>24</td></tr> <tr> <td>令和2年度</td><td>94</td><td>10</td></tr> </tbody> </table> <p>(ウ) 利用機関に対する研修</p> <p>令和2年度の利用機関に対する研修は、各府省に対して「統計表管理システムの操作方法」を2回(前年度4回)、「統計情報データベースの操作方法」を3回(前年度2回)、「統計情報データベースの設計」を2回(前年度1回)、「オンライン調査システムの操作方法」を3回(前年度2回)実施し、延べ178名(前年度172名)が受講した。</p> <p>(エ) 各サブシステムの年度改修</p> <p>「政府統計共同利用システム基本規定」(平成20年3月31日統計調査等業務最適化推進協議会決定)に基づき、各利用機関からの要望、情報通信技術の進展等の状況変化等に対応するため、政府統計共同利用システムの機能拡充を行っている。令和2年度においては、オンライン調査システムの利便性向上、e-Statへの調査計画・点検結果等の掲載情報の拡充、その他、各サブシステムの機能向上等、計73件の改修を行った。</p> <p>特に、「統計表における機械判読可能なデータ作成に関する表記方法について」(令和2年12月18日統計企画会議申合せ)に基づき整備された統計表の公表に伴うe-Statの改修に関しては、機械判読可能なデータと従来の人の可読性を重視した表形式データが混在することになるため、総務省と連携しつつ、一般利用者が判別しやすい公開方法等の仕様検討を行うとともに、各府省の担当者が登録操作に迷わないよう操作手順書を作成・提供する等の対応を行った。通常3か月程度は必要な仕様調整からシステム改修リリースまでを最優先で行うことで1か月に短縮し、遅滞なく3年1月公表データから適用することができた。</p> <p><b>ウ システム障害</b></p> <p>令和2年度のシステム障害(機器の故障等)によるサービス停止は、国民向けサービス、行政向けサービスともに、発生しなかった(前年度は国民向けサービスで1件、38分の停止)。保守作業等(停電等の外部要因を含む)による計画停止時間を除くシステム稼働率は、これまでに現行システムで生じた課題やリスク等への対策を行ってきたことで、国民向けサービスで100%(前年度99.99%)、行政向けサービスで100%(前年度100%)となり、それぞれのサービスレベル目標(99.75%以上、99.5%以上)を達成した。</p> <p><b>エ 情報セキュリティ対策</b></p> <p>システムの情報セキュリティについては、厳重なセキュリティ対策が施されたデー</p>	日付	研修名等	受講者数	11/25	統計入門課程「統計担当者向け入門(11月)」	17名	年度	実施調査数	うち新規調査	平成29年度	73	5	平成30年度	70	6	令和元年度	90	24	令和2年度	94	10	<p>度261統計、前年度比3.1%増)となった。統計表管理システムへのアクセス件数は、年間2,984万件(前年度3,337万件、前年度比10.6%減)となった。統計情報データベースのアクセス件数については、481万件(前年度326万件、前年度比47.4%増)となった。</p> <p>また、オンライン調査に係る支援業務などにも取り組んだ。加えて、「統計表における機械判読可能なデータ作成に関する表記方法について」(令和2年12月18日統計企画会議申合せ)に基づき、政府方針として早急に対応する必要があったe-Statの改修について最優先で対応することにより、通常3か月程度は必要な作業を1か月に短縮し、変更に係る周知も含め、遅滞なく3年1月公表データから適用した。</p> <p>以上のことから、政府統計全体に係る国民に対するサービスについては、システム稼働率100%を達成し、政府統計共同利用システム全体として高い水準での統計情報の提供に貢献するとともに、政府方針として早急に対応する必要があったe-Statの改修についても最優先で対応することにより、遅滞なく3年1月公表データからの適用を達成しており、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定をAとした。</p>	<p>必要があったe-Statの改修について最優先で対応することにより、通常3か月程度は必要な作業を1か月に短縮し、変更に係る周知も含め、遅滞なく3年1月公表データから適用した。この対応は、政府統計の表記方法の統一化及び利便性向上に大きく寄与するものとして高く評価できる。</p> <p>・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
日付	研修名等	受講者数																							
11/25	統計入門課程「統計担当者向け入門(11月)」	17名																							
年度	実施調査数	うち新規調査																							
平成29年度	73	5																							
平成30年度	70	6																							
令和元年度	90	24																							
令和2年度	94	10																							

			<p>タセンターに機器を設置し、システム内にある不正アクセス遮断機能及びファイアウォール機能が outputするログの監視を24時間365日行うとともに、専門業者による情報セキュリティ監査を令和2年8月～令和3年3月に行った。また、システムの運用管理に係る情報セキュリティ対策の更なる確保・向上を目的として、第三者によるリスク分析・評価を実施している。</p> <p>オ データ整備及び登録</p> <p>利用機関からの依頼に基づき、「統計地理情報システム」、「地域統計分析システム」のデータ整備及び登録を行った。「統計地理情報システム」は、総務省の令和元年経済センサス基礎調査（都道府県、市区町村）、厚生労働省の令和元年人口動態調査（都道府県）の2調査。</p> <p>また、「標準地域コード管理システム」については、令和3年3月31日官報告示分までの廃置分合等のデータの整備及び登録を行った。</p>		
--	--	--	--	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－3－2	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項（統計データのオープン化の推進・高度化等）				
業務に関連する政策・施策			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第3号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30 年度	令和元年 度	令和2年度	令和3年 度	令和4年度		平成30 年度（※）	令和元年度 (※)	令和2年度 (※)	令和3年度	令和4年度
								予算額（千円）	3,312,452	3,104,272	1,999,155		
								決算額（千円）	3,316,439	3,071,283	1,893,667		
								経常費用（千円）	3,458,117	3,192,595	2,114,333		
								経常利益（千円）	△180,602	△113,359	△135,120		
								行政コスト（千円）	—	3,895,109	2,114,333		
								従事人員数	—	—	—		

（※）セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>（1）「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理や利便性向上に向けた取組を行うとともに、統計データの提供を確実に行うこと。 政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む。）による計画停止時間を除き、システム稼働率99.75%以上を目標とすること。 また、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」等に基づき、統計データのオープン化の推進・高度化を図るために、API（Application Programming Interface）機能及びGIS（地理情報システム）機能の運用を確実に行うとともに、各府省、地方公共団体及び利用者への支援を充実させる。また、令和2年度については、引き続き政府統計共同利用システムにおける各府省統計データのデータベース化など高度利用型統計データ化の拡充を図るために、各府省が高度利用型統計データ化の作業ができるよう支援する。さらに、オープンデータの最上位レベルであるLOD（Linked Open Data）による統計データのデータ拡充を行うなど公開レベルの向上を的確に実施する。その際、各種統計調査結果のデータ提供方法におけるニーズ把握を実施する。</p>	<p>（2）統計データのオープン化の推進・高度化等 「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（令和元年6月14日閣議決定）等に基づき、統計データのオープン化の推進・高度化を図るために、API（Application Programming Interface）機能及びGIS（地理情報システム）機能の運用を確実に行うとともに、各府省、地方公共団体及び利用者への支援を充実させる。また、令和2年度については、引き続き政府統計共同利用システムにおける各府省統計データのデータベース化など高度利用型統計データ化の拡充を図るために、各府省が高度利用型統計データ化の作業ができるよう支援する。さらに、オープンデータの最上位レベルであるLOD（Linked Open Data）による統計データのデータ拡充を行うなど公開レベルの向上を的確に実施する。その際、各種統計調査結果のデータ提供方法におけるニーズ把握を実施する。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt; ・統計におけるオープンデータの高度化に関する取組は、適切に行われているか。</p>	<p>（2）統計におけるオープンデータの高度化等 ア API<sup>1</sup>機能及びGIS機能の確実な運用 「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（令和元年6月14日閣議決定）に基づき、統計データのオープン化の推進・高度化を図るために、「政府統計の総合窓口（e-Stat）」のAPI機能及びGIS機能（「地図で見る統計（統計GIS）（jSTATMAP）」）の運用を引き続き実施している。 API機能の提供については、国勢調査等の主要な統計データをアプリケーションから手軽に取得できるようになり、地方公共団体や民間企業において独自にアプリケーションを開発し、新しいサービスを提供する等、統計データの利用が広がっている。 GIS機能のjSTATMAPについては、公共機関において、公共施設の適正配置の検討、地域振興施策の立案、防災計画、都市計画の策定、無人航空機の飛行許可申請など様々な行政施策立案の基礎資料として利用されている。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：A  【評定根拠】 統計におけるオープンデータの高度化については、API機能及びGIS機能（jSTATMAP）の運用を確実に行なったことにより、令和3年3月末現在のそれまでの累計利用登録数は86,647件（前年度末58,330件）、119,318件（前年度末90,872件）となり、前年度から大幅な増加となった。 政府統計共同利用システムにおいて統計データのデータベース化を推進し、18府省71統計についてデータベース化作業の支援を実施した。また、各府省自らデータベース化を実施できるようにするために、データベース設計研修を実施する</p>	<p>評定 A  ＜評定に至った理由＞ ・年度目標に関する取組（API機能及びGIS機能の確実な運用、オープンデータの公開レベルの向上等）を着実に実施した。API機能及びGIS機能（jSTATMAP）の累計利用登録数は前年度から大幅に増加。 ・年度目標に関する取組（API機能及びGIS機能の確実な運用、オープンデータの公開レベルの向上等）を着実に実施した。 ・API機能及びGIS機能の運用を確実に行なうほか、これらのベースとなるデータについて、各府省が自らデータベース化を実施できるようにするために、データベース設計研修を実施する</p>

\*<sup>1</sup> API（Application Programming Interface）：OS（基本ソフトウェア）などが提供している機能を他のプログラム（アプリケーション・ソフトウェアなど）から呼び出す際の取り決め、仕様のこと。

<p>情報システム)機能の運用を確実に行うとともに、これらの機能の円滑な利活用に資するとの観点から、各府省、地方公共団体及び利用者への支援や、データ提供形式の先進化のための取組を行うこと。</p> <p>その際、各種統計調査結果のデータ提供方法におけるニーズ把握を実施すること。</p> <p>令和2年度については、引き続き政府統計共同利用システムにおける各府省統計データのデータベース化など高度利用型統計データ化の拡充を図るために取組を進めるとともに、各府省が高度利用型統計データ化の作業をできるよう支援する。さらに、オープンデータの公開レベルの向上に資する取組を行うこと。</p>		<p>る。</p> <p>なお、令和3年3月末現在のAPI機能の累計利用登録数は86,647件（2年3月末現在累計利用登録数58,330件）、jSTATMAPの累計利用登録数は119,318件（2年3月末現在累計利用登録数90,872件）である。</p> <p><b>イ 政府統計共同利用システムにおける統計データのデータベース化の推進</b></p> <p>政府統計共同利用システムにおいて、各府省統計データのデータベース化を推進した。令和2年度前半に作成した工程表では、令和2年度から令和3年度の2年間で19府省129統計について、データベース化作業の支援を実施する予定であったところ、令和2年度は18府省71統計について、支援を実施し、API機能で取得できる統計データの拡充を行い、計画通り順調に進捗している。また、令和2年度政府統計共同利用システム研修の中で、データベース設計研修を実施し、各府省自らデータベース化を実施できるようにするための取組も行った。</p> <p><b>ウ LOD<sup>*2</sup>による統計データの提供及びメタデータ<sup>*3</sup>の整備</b></p> <p>オープンデータの最上位レベルであるLODによる統計データの提供において作成したメタデータ及びメタデータ標準化の取組を参考に、メタデータの整備を進めている。</p> <p>e-Statで提供している大量の統計データから目的のデータの検索をスムーズに行うためには、メタデータを使用した検索が重要となるものの、現在のe-Statでは、メタデータの統一的な整備がなされておらず、目的のデータを見つけにくい状況となっている。このような状況を踏まえ、メタデータの利活用に関する有識者等からの提案、意見等を聞きつつ、統計データの検索性を向上させるためのメタデータ整備の考え方をまとめ、令和3年度に構築予定のメタデータレジストリ及び主要なメタデータの整備に関する各種要件を確立し、外部委託でシステムの設計・開発業務を行う準備を進めている。</p> <p><b>エ 機械判読可能なデータ作成に関する整備方針策定に係る情報提供</b></p> <p>「統計表における機械判読可能なデータ作成に関する表記方法について」（令和2年12月18日統計企画会議申合せ）の別紙「統計表における機械判読可能なデータの表記方法の統一ルール」の策定に当たっては、統計センターが実施しているデータベース化作業支援等で培った統計データ作成において考慮すべき観点等について、速やかに総務省への情報提供を行うことにより、当該ルールの短期間での策定に貢献した。</p>	<p>など、各府省自らデータベース化を実施できるようにするための取組も実施した。</p> <p>LODによる統計データの提供については、利用者がe-Statにおいてデータの検索をスムーズに行うことができる目的として、メタデータレジストリ及び主要なメタデータの整備に関する各種要件の検討を行った。</p> <p>機械判読可能なデータ作成に関する整備方針策定については、統計センターが実施しているデータベース化作業支援等で培った統計データ作成において考慮すべき観点等について、速やかに総務省への情報提供を行うことにより、当該ルールの短期間での策定に貢献した。</p> <p>以上のことから、政府統計全体がこれまで以上に高度に活用できる取組を実施することにより、地域振興やビジネスの活性化、新規事業の開発促進など様々な分野に貢献している。特に、統計データのデータベース化においては、各府省のデータベース化作業の支援を行うにとどまらず、各府省が自らデータベース化を実施できるようにするための取組も実施している。また、機械判読しやすい統計データによる公表への対応については、これまで培ったノウハウに基づく情報提供を速やかに行うことにより、短期間でのルール策定に貢献しており、利便性の向上にも寄与している。</p> <p>以上のことから、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定をAとした。</p>	<p>いて統計センターがデータベース化作業の支援を実施することにより、利用登録数の大幅な増加にも寄与したものと評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
--	--	---	---	--

#### 4. その他参考情報

\*<sup>2</sup> LOD (Linked Open Data)：誰でも利用可能な全てのデータ同士がリンクしたデータ。星の多さでオープンデータの公開レベルを示す5スターオープンデータの考え方で、最上級のデータ形式と置付けられている。

\*<sup>3</sup> メタデータ：各データを説明するためのデータ。例えば、統計データがどのような区分で集計されているかを表す分類事項はメタデータの1つである。

特になし。

様式3－1－4－1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－3－3	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項（事業所母集団データベースの整備・運用管理）				
業務に関連する政策・施策			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第3号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度(※)	令和3年度	令和4年度
								予算額（千円）	3,312,452	3,104,272	1,999,155	
								決算額（千円）	3,316,439	3,071,283	1,893,667	
								経常費用（千円）	3,458,117	3,192,595	2,114,333	
								経常利益（千円）	△180,602	△113,359	△135,120	
								行政コスト（千円）	—	3,895,109	2,114,333	
								従事人員数	—	—	—	

(※) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(2) 統計法（平成19年法律第53号）第27条の規定に基づく事業所母集団データベースのシステム（事業所母集団情報整備支援システムを含む。）及び記録されている情報について、総務省が定める基準に基づき、整備及び運用管理を行うこと。なお、整備に当たっては、プロファイリング活動で把握する情報を活用し、効果的かつ効率的に業務を進めること。また、公的統計基本計画における指摘を踏まえ、総務省が行う、母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進するための検討に対して、技術的な面からの支援を行うこと。	(3) 事業所母集団データベースの整備・運用管理 統計法（平成19年法律第53号）第27条の規定に基づく事業所母集団データベースのシステム（事業所母集団情報整備支援システムを含む。）及び記録されている情報の整備について、総務省が定める基準に基づき、毎月の労働保険情報、商業・法人登記情報及びEDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）情報、事業所・企業基礎情報照会結果、各府省が実施する事業所・企業に関する統計調査の情報等を用いた登録及び更新に係る事務を、適切に行うこと。  なお、整備に当たっては、プロファイリング活動で把握する情報を活用し、効果的かつ効率的に業務を進める。また、事業所母集団データベースのシステム（事業所母集団情報整備支援システムを含む。）及び記録されている情報の運用管理について、総務省が定める基準に基づき、各府省等への母集団情報の提供、各府省が行う調査対象	<評価の視点> ・事業所母集団データベースの整備・運用管理に関する事務は適切に行われているか。 ・プロファイリング活動について、総務省が定める基準に基づき適切に業務を実施しているか。	(3) 事業所母集団データベースの整備・運用管理 ア 事業所母集団データベースの整備 令和元年度における事業所母集団データベースの整備は、平成29年7月から30年6月までの労働保険情報及び商業・法人登記簿情報を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報を令和元年7月に登録し、データベースの更新を行った。 更に平成27年12月から28年5月までの労働保険情報の照会結果を令和元年11月に登録し、データベースの更新を行った。また、令和2年3月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。 イ 事業所母集団データベースの運用管理 (ア) 母集団情報の抽出 各府省又は地方公共団体において実施される事業所を対象とした統計調査の調査対象の選定等のため、母集団情報	<評定と根拠> 評定：B  【評定根拠】 事業所母集団データベースについては、総務省の定める基準に基づき、労働保険情報を基にした新設事業所情報の更新を行うなど、その整備を着実に進めるとともに、各府省への事業所母集団情報の提供、重複是正の処理、調査履歴の登録を行うなど、事業所母集団データベースの整備・運用管理を適切に行った。 また、企業調査支援事業（プロファイリング活動）については、合併・分割等によるサポート対象企業の開廃、名称・所在地変更の把握や、傘下事業所の開廃、企業・事業所の基本的事項の把握などの業務を適切に行った。 以上のことから、新設事業所情報の更新や登録を総務省の定める基準に基	評定 B  ＜評定に至った理由＞ ・年度目標に関する取組（総務省が定める基準に基づくデータベースの整備・運用管理、支援システムの整備・運用管理等）を着実に実施し、アウトプットとして、整備した母集団情報（令和元年次フレーム）を各府省に対して提供した。 ・企業調査支援事業（プロファイリング活動）については、「合併・分割等によるサポート対象企業の開廃、名称・所在地変更の把握」による2020年経済構造実態調査の実施に向けたデータの整備、「傘下事業所の開廃、企業・事業所の基本的事項の把握」による事業所母集団情報の整備を着実に実施した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成している

	<p>者の重複是正の支援、各府省等が実施した統計調査の調査履歴の登録・管理を、適切に行うとともに、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成30年3月6日閣議決定。以下「公的統計基本計画」という。）における指摘を踏まえ、総務省が行う、母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進するための検討に対して、技術的な面からの支援を行う。</p>	<p>の抽出処理を250件、延べ118,726,522事業所（前年度130件、延べ82,559,111事業所）について行った。このうち、地方公共団体へ提供する母集団情報の抽出処理は197件（抽出処理数の全体に占める割合79%）であった。（前年度抽出処理は86件、抽出処理数の全体に占める割合66%） なお、令和元年5月の統計法改正により、全ての地方公共団体及び独立行政法人等に母集団情報の提供範囲が拡大された。</p> <p>(イ) 重複是正の処理及び調査履歴の登録 各府省で行う61統計調査（97名簿）、延べ2,153,378事業所（前年度55統計調査（95名簿）、延べ1,338,197事業所）の統計調査について重複是正の処理を行い、87統計調査（154名簿）、延べ2,376,649事業所（前年度102統計調査（158名簿）、延べ2,230,562事業所）について調査履歴の登録を行った。</p> <p>(ウ) 提供用母集団情報の登録 平成30年7月1日を基準時点とし、平成29年次フレームを基礎として、各種行政記録情報及び統計調査結果等により整備した平成30年次フレームを作成・登録し、8月より提供を行っている。</p> <p>(エ) 事業所母集団情報整備支援システムの運用 母集団情報の効果的かつ効率的な整備推進を技術的に支援するため、事業所母集団情報整備支援システムに係る基盤（サーバ、タブレット等）について、統計局と調整しながら構築を行い、平成31年1月から運用を行っている。</p> <p>ウ 企業調査支援事業（プロファイリング活動）の本格実施</p> <p>(ア) 合併・分割等によるサポート対象企業の開廃、名称・所在地変更の把握 民間商用データベース等を活用して調査日以降の合併・分割等による企業の開廃、名称・所在地変更などの状況を捉え、12月25日から2020年経済構造実態調査の実施に向けて名簿整備を行い、令和元年次フレーム用データ等を作成し、3月31日に事務を完了した。</p> <p>(イ) 傘下事業所の開廃、企業・事業所の基本的事項の把握 5月20日にサポート対象3,140企業へ2019年経済構造実態調査の調査関係書類と共に事業所母集団情報整備のための照会票を発送した。回収した紙の照会票は、スキャン・データ入力、データ化された照会票情報については、簡易検査、内容審査及び疑義照会を行い、12月26日に事務を完了した。</p>	<p>づき、その整備を着実に進めるとともに、各府省への事業所母集団情報の提供等の運用管理を適切に行っている。 また、企業調査支援事業についても着実かつ適切に実施しており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p> <p>ことから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
--	--	---	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－3－4	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項（調査票情報等の集積・保管）				
業務に関連する政策・施策			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第3号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度(※)	令和3年度	令和4年度
								予算額（千円）	3,312,452	3,104,272	1,999,155	
								決算額（千円）	3,316,439	3,071,283	1,893,667	
								経常費用（千円）	3,458,117	3,192,595	2,114,333	
								経常利益（千円）	△180,602	△113,359	△135,120	
								行政コスト（千円）	—	3,895,109	2,114,333	
								従事人員数	—	—	—	

（※）セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																								
年度目標	事業計画				主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価														
						業務実績		自己評価																
（3）国の行政機関の行う統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用、同法第33条及び第33条の2の規定に基づく調査票情報の提供、同法第34条の規定に基づく一般からの委託に応じた統計の作成等及び同法第36条の規定に基づく匿名データの提供を効率的かつ効果的に行うため、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行ったこと。	<p>（4）調査票情報等の集積・保管</p> <p>① オンサイト施設において提供する統計調査について、調査票情報の集積・保管を行い、国の行政機関の行う統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用並びに同法第33条及び第33条の2の規定に基づく調査票情報の提供を効率的かつ効果的に行うため、中央データ管理施設を整備し、適切に運営する。</p> <p>② 国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、調査票情報及び匿名データの集積・保管を行い、統計法第34条の規定に基づく一般からの委託に応じた統計の作成等及び同法第36条の規定に基づく匿名データの提供を効率的かつ効果的に行うため、統計センター統計データアーカイブを適切に運営する。また、公的統計の二次的利用に関する研究・開発、普及・啓発、研究者等に向けた匿名データの提供等に係るサービスの充実に共同で取り組む学術研究機関等との連携協力を推進する。</p> <p>なお、統計センター統計データアーカイブのサテライト機関は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>法人名</th> <th>組織</th> <th>連携協力締結年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一橋大学</td> <td>経済研究所附属社会科学統計情報研究センター</td> <td>平成20年度</td> </tr> <tr> <td>神戸大学</td> <td>大学院経済学研究科</td> <td>平成21年度</td> </tr> <tr> <td>法政大学</td> <td>日本統計研究所</td> <td>平成21年度</td> </tr> <tr> <td>情報・システム研究機構</td> <td>統計数理研究所</td> <td>平成22年度</td> </tr> <tr> <td>滋賀大学</td> <td>データサイエンス教育研究センター</td> <td>平成28年度</td> </tr> </tbody> </table>	法人名	組織	連携協力締結年度	一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	平成20年度	神戸大学	大学院経済学研究科	平成21年度	法政大学	日本統計研究所	平成21年度	情報・システム研究機構	統計数理研究所	平成22年度	滋賀大学	データサイエンス教育研究センター	平成28年度	<評価の視点> ・統計センター統計データアーカイブについて、適切な構築・運営がなされているか。 ・統計データの二次的利用について、周知・広報が適切に行われているか。	<p>（4）調査票情報等の集積・保管</p> <p>ア 統計センター統計データアーカイブの運営</p> <p>公的統計整備の基本的な指針となる「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成30年3月6日閣議決定）において、統計センターは、調査票情報等の活用等について中核的な役割を果たすことが期待されており、利用者のニーズに留意しつつ提供する統計調査の種類や年次の追加等を行うことが求められている。</p> <p>統計センターは、これを受けて、公的統計の二次的利用に係るサービスの各府省の受け皿となってその効率的かつ効果的な実施を支援する観点から、オーダーメード集計、匿名データの作成・提供のほか、各府省の下記の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管・蓄積する統計センター統計データアーカイブの運営を行っている。</p> <p>令和2年度に、新たにオンライン</p>	<評定と根拠> 評定：B  【評定根拠】 統計データアーカイブについては、適切に運営するとともに、学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関を統計センター統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービス等を行うなど官学連携の取組を進めた。	評定	B  <評定に至った理由> ・年度目標に関する取組（調査票情報及び匿名データの集積・保管）について着実に実施するとともに、アウトプットとして、連携協力協定を締結している5つの学術研究機関とともに匿名データの提供サービス等を実施した。 ・二次的利用の広報については、新型コロナウイルス感染症の影響により、学会や大会等が相次いで中止になるなど、例年どおりの広報が困難な状況であったものの、広報活動内容の見直しや変更を行うなど、積極的に取り組んだ。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成した。
法人名	組織	連携協力締結年度																						
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	平成20年度																						
神戸大学	大学院経済学研究科	平成21年度																						
法政大学	日本統計研究所	平成21年度																						
情報・システム研究機構	統計数理研究所	平成22年度																						
滋賀大学	データサイエンス教育研究センター	平成28年度																						
	<p>公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るために周知・広報については、新型コロナウイルス感染症の影響により、学会や大会等が相次いで中止になるなど、例年通りの広報が困難な状況</p>																							

利用で調査票情報の寄託を受けた統計調査は、内閣府1調査、総務省6調査、厚生労働省4調査、農林水産省17調査、経済産業省18調査、国土交通省1調査、環境省4調査の52調査で、これまでに寄託を受けた統計調査は78調査となっている。

また、オーダーメード集計で調査票情報の寄託を受けた統計調査は、内閣府2調査、総務省4調査、厚生労働省1調査、国土交通省1調査、環境省1調査の9調査で、これまでに寄託を受けた統計調査は16調査となっている。

令和2年度に寄託された9調査は、年次の追加となっている。なお、令和元年度に寄託された1調査については、令和3年度以降の提供に向けて作業継続中となっている。

また、新たに匿名データの寄託を受けた統計調査は、総務省の労働力調査（年次拡大）で、現在寄託を受けている統計調査は6調査となっている。

#### イ 学術研究機関との連携

公的統計の二次的利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、次の学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センター統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めている。

法人名	サテライト機関名	連携協定締結
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	H21. 3. 30
神戸大学	大学院経済学研究科・経済経営研究所	H21. 11. 13
法政大学	日本統計研究所	H22. 3. 30
情報・システム研究機構	データサイエンス共同利用基盤施設社会データ構造化センター オンラインサイト解析室	H22. 7. 6
滋賀大学	データサイエンス	H28. 12. 9

であったものの、広報活動内容の見直しや変更を行うなど、積極的に取り組んだ。

以上のことから、調査票情報、匿名データ等の保管・蓄積を適切に行うとともに、学術研究機関との連携により、オンラインサイト利用環境による二次的利用サービスの提供を適切に実施されているほか、広報活動についても効果的に行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。

成していることから、評定を「B」とした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

特になし。

<その他事項>

特になし。

ウ 公的統計の二次的利用の広報等  
公的統計の二次的利用の普及・啓  
発を図るため、学会の大会、研究集  
会等において、公的統計の二次的利  
用制度、利用手続、利用可能な統計  
調査等について広報を行った。

令和2年度は、新型コロナウイル  
ス感染症の影響により、学会等の大  
会、大学や企業で例年開催されるワ  
ークショップなどの開催中止や延期  
が相次ぎ、開催された場合でもオ  
ンライン開催となつたことから、例  
年のパンフレット、ポスターを利用  
した広報活動の実施が困難であつ  
た。

そのため広報活動の内容の一部  
見直しや変更を行い、以下のような  
対策を講じた。

① 研究集会「官民オープンデー  
タ利活用の動向及び人材育  
成の取組」の開催

例年、統計センターとサ  
テライト機関が共同開催して  
いる研究集会「官民オープン  
データ利活用の動向及び人  
材育成の取組」を11月17日に  
共催（オンライン開催）。今  
回は初めて公的統計ミクロ  
データ研究コンソーシアム  
のシンポジウムとの共同開  
催となり、二次的利用による  
有用な研究成果や、参加者へ  
の二次的利用サービスの利  
用方法の紹介などを行つた。

また、オンライン開催に対  
応するため、例年実施して  
いるオンライン施設見学の代  
替として、施設紹介動画を作  
成したほか、集会のプログラ  
ムに二次的利用サービスに  
関する質問を募る時間を設  
け、全国のオンライン参加者  
からの質問に答えるなどの  
工夫を行つた。

なお、参加者数は昨年（現  
地集合開催）の35名から58名  
に増加した。

② 統計関連学会連合大会にお  
ける広報活動

今年度は富山県において  
開催予定であったが、オンラ  
イン開催に変更されたこと  
から、従来のブースを設置し  
てのパンフレットの配布や  
利用相談ができなくなつた  
ことから、参加者へ事前送付  
される講演報告集への廣告  
掲載や報告集送付時のパン  
フレットの同封対応を行つ

			<p>た。 連合大会では、二次的利用における統計センターの取り組みや、実際の提供事例についての講演を実施した。</p> <p>③ 日本統計学会等のメーリングリストを用いた二次的利用サービスの周知 オーダーメード集計及び匿名データ提供のサービスを新たに開始する調査や年次等について、サービス開始の周知を行った。</p> <p>オーダーメード集計及び匿名データ提供、オンライン施設利用での調査票情報の提供については、今後も、サービスの対象となる統計調査・年次の拡大に取り組み、広報活動を通じて利用の促進を図る予定である。</p>	
--	--	--	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－3－5	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項（加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理）				
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第3号
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0188

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30 年度	令和元年 度	令和2年度	令和3年 度	令和4年度		平成30 年度（※3）	令和元年度 (※3)	令和2年度 (※3)	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度（※1）		×	○	○				予算額（千円）	3,312,452	3,104,272	1,999,155		
提出期限（※2）		○	○	○				決算額（千円）	3,316,439	3,071,283	1,893,667		
								経常費用（千円）	3,458,117	3,192,595	2,114,333		
								経常利益（千円）	△180,602	△113,359	△135,120		
								行政コスト（千円）	—	3,895,109	2,114,333		
								従事人員数	2,171	1,191	1,255		

（※1） 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× （※2） 期限どおり提出=○、期限超過=× （※3） 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																
年度目標	事業計画			主な評価指標	法人の業務実績・自己評価							主務大臣による評価				
					業務実績				自己評価							
（4）地域メッシュ統計、社会生活統計指標、人口推計、消費動向指数（CTI）、住民基本台帳人口移動報告等の統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を実施すること。	（5）加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理 次に掲げる統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を行う。	業務名	事務の範囲	予定製表結果等	業務終了予定期限	<評価の視点>	（5）加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理 ア 製表基準の適応度 加工統計の作成については、統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限）	区分	提出状況	自己評価	評定と根拠	評定	B			
		地域メッシュ統計	令和2年国勢調査に関する人口分布点の整備	同定データ	令和2年8月			予 定	実 績	評定：B	評定	B				
		社会生活統計指標	令和元年度データの収集・整備・報告書結果表の作成 令和2年度データの収集・整備・報告書結果表の作成	市区町村データ 都道府県データ	令和2年5月 令和3年1月		地 域 メ ッ シ ュ 統 計 社会 生 活 統 計 指 標 人 口 推 計	令和2年国勢調査に関する地域メッシュ統計 令和2年度市区町村データの収集・整備・報告書結果表の作成 令和2年度都道府県データの収集・整備・報告書結果表の作成 令和2年度市区町村データの収集・整備・報告書結果表の作成 人口推計集計	R2. 8 R2. 5 R3. 1 令和3年度に継続 毎月中旬	R2. 8.28 R2. 4.28 R3. 1.21 令和3年度に継続 毎月中旬に終了	【評定根拠】 (1)適応度 ○ (2)提出期限 ○	（3）要員投入量 増減率 9% ▲25点 （4）満足度 満足 100点 （5）調査票のデータ化プロセス （6）統計分類符号格付プロセス （7）データチェック・審査プロセス	（3）要員投入量 增減率 9% ▲25点 （4）満足度 満足 100点 （5）調査票のデータ化プロセス （6）統計分類符号格付プロセス （7）データチェック・審査プロセス			

		告書結果表の作成			<p>施されているか。 ・総務省が指示する期限までに製表結果が提出されているか。 ・事務処理マニュアルが適切に作成されているか。 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価と同様)</p>	人口推計	人口推計年報	R3. 3	R3. 3.18	<table border="1"> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td><td>機械判読可能なExcel結果表への対応</td><td>25点</td></tr> <tr> <td colspan="2">計</td><td>100点</td></tr> </table>	(8) 結果表作成・審査プロセス	機械判読可能なExcel結果表への対応	25点	計		100点	<p>上の課題及び改善方策 &gt; 特になし。 &lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
(8) 結果表作成・審査プロセス	機械判読可能なExcel結果表への対応	25点															
計		100点															
人口推計	各月1日現在人口 各年10月1日現在人口	基礎人口連絡表 結果表	毎月中旬 令和3年3月	消費動向指数	消費動向指数を作成するための結果表	調査月翌々月上旬	調査月翌々月上旬に終了										
消費動向指数(C T I)	消費動向指数を作成するための結果表出力	結果表	調査月の翌々月上旬	住民基本台帳移動報告	月次結果表 年次結果表	調査月の翌月中旬 令和3年度に継続	調査月の翌月中旬に終了										
住民基本台帳人口移動報告	結果表出力	月次結果表 年次結果表	調査月の月中旬 令和3年度に継続				R3. 3.12										

#### ウ 要員投入量

加工統計等に係る実績は1,255人日(計画1,143人日)で、対計画112人日(9%)の増加となった。

増加の主な要因は、消費動向指数において2020年基準改定による基準書の確認、システム開発、結果表審査システムの作成に想定以上の要員がかかったことによるものである。

#### エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

#### オ 質の向上

##### ② 統計分類符号格プロセス

###### (ア) ヒューマンエラー防止のためのシステム改修

社会生活統計指標におけるデータの収集・整備について、ヒューマンエラーを防止するため、昨年度、各種コンスタントの自動生成、分類符号等の自動分割等を可能としたシステムの改修を行い、今年度から運用を開始した。

##### ④ 結果表作成・審査プロセス

###### (ア) 消費動向指数における機械判読可能なExcel結果表への対応

統計局から令和3年1月以降に公表する結果表について、機械判読可能な結果表作成に関する依頼があった。これに伴い、集計方法(サマリーシステムフロー)の変更を行ったほか、マッチングテスト及び様式審査のスケジュールについて各担当と調整を行い、統計局からの依頼の期日までに対応を完了した。

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－3－6	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項（各府省支援業務）				
業務に関連する政策・施策			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第3号	
当該項目の重要度、難易度	【困難度：高】 政府統計全体の信頼性につながる業務であり、各府省からの多種多様な相談に的確に対応するための広範かつ専門的な知識が求められるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30 年度	令和元年 度	令和2年度	令和3年 度	令和4年度		平成30 年度(※3)	令和元年度 (※3)	令和2年度 (※3)	令和3年度	令和4年度
								予算額（千円）	—	—	1,999,155		
								決算額（千円）	—	—	1,893,667		
								経常費用（千円）	—	—	2,114,333		
								経常利益（千円）	—	—	△135,120		
								行政コスト（千円）	—	—	2,114,333		
								従事人員数	—	—	—		

（※1）製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× （※2）期限どおり提出=○、期限超過=× （※3）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
（5）「公的統計の総合的品質管理を目指して（建議）」（令和元年6月27日統計委員会）等に基づき、統計の作成等に関する各府省からの相談として総務省が受け付けたもののうち、製表に関する事項等について、支援を行うこと。	（6）各府省支援業務 「公的統計の総合的品質管理を目指して（建議）」（令和元年6月27日統計委員会）等に基づき、統計の作成等に関する各府省からの相談として総務省が受け付けたもののうち、製表に関する事項等について、支援を行う。	<評価の視点> ・各府省に対する製表に関する事項等についての支援が、適切に行われているか。	（6）各府省支援業務 経常的に行っている相談業務については、統計業務相談窓口に寄せられた相談のうち、金融庁から寄せられたデータを利用するセキュアなブースの仕様書の確認をオンライン施設設置実績のある統計センターで対応した。 また、政策統括官室が主体となっているBPRの手法を活用した統計業務プロセスの改善について、選定された総務省情報通信業基本調査（総務省単管部分）、環境省家庭部門のCO2排出実態統計調査の検証チームに職員を参加させ、検証、分析等を行った。  これらのほか、第Ⅲ期基本計画において、 ① 全ての基幹統計及び一般統計調査に係る調査票情報、作成に活用した統計、行政記録情報及びメタデータについて、独立行政法人統計センターにおいて一元的な永年保管を段階的に進めること	<評定と根拠> 評定：A  【評定根拠】 経常的に行っている相談業務については、統計業務相談窓口に寄せられた相談のうち、オンライン施設設置関連のものについて、統計センターで対応した。 また、政策統括官室が主体となっているBPRの手法を活用した統計業務プロセスの改善について、検証チームに職員を参加させ、検証、分析等を行った。  これらのほか、第Ⅲ期基本計画を受けて、製表プロセスの標準化及び調査票情報の一元保管に係る統計センターにおける支援策について検討を進めた。製表プロセスの標準化について、統計局が実施する所管調査の結果表の正	評定 A  <評定に至った理由> ・統計の作成等に関する各府省からの相談として総務省が受け付けたもののうち、統計センター関連のものについて対応するとともに、統計業務プロセスの改善については、選定された調査の検証チームに職員を参加させ、検証、分析等を行っている。 ・第Ⅲ期基本計画を受けた、製表プロセスの標準化及び調査票情報の一元保管に係る統計センターにおける支援策等についても検討を進め、着実に実施した。 ・以上を踏まえ、「困難度高」と設定された業務について、所期の目標を達成し、成果を上げたことから、評定を「A」とした。  <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策

		<p>の検討を行う。</p> <p>② 統計の専門機関である総務省の統計部局及び独立行政法人統計センターが「中央統計機構」として、各府省の統計作成を強力に支援する とされたことを受けて、製表プロセスの標準化及び調査票情報の一元保管に係る統計センターにおける支援策について検討を進めた。</p> <p>製表プロセスの標準化については、統計局が各府省に対して機械判読可能なエクセルファイルでの公表を働きかけたところであり、統計センターとしては、統計局が実施する所管調査の結果表の正規化、統計プログラムの見直し及びe-statの改修といった対応を行っている。</p> <p>これらのほか、各府省の製表プロセスの現状や標準化を進めるにあたっての要望等を把握するとともに、統計センター内に設置したワーキンググループにおいて、各府省で異なる製表事務にどのように対応するか、また、マニュアル等において専門的な文言をいかに簡易な形で表現するかなどについて課題を洗い出し、検討することとしている。</p> <p>調査票情報等の一元保管については、データの寄託要件、データ寄託におけるチェック項目及び保管すべき情報の範囲と責任分担を検討した。</p> <p>検討にあたって、まず各府省へのヒアリングを行うとともに、統計センター内に設置したワーキンググループにおいて、主要な調査のオンサイト施設への格納を見据えた課題の洗い出し等を行った。これによって、各府省の調査票情報のデータレイアウトの調整、特に符号表の整備の重要性が明らかとなった。</p> <p>これらの検討結果を受け、各府省が作成する結果表及び符号表について、統計センターが保管するにあたって満たしてほしい基準の取りまとめを行った。</p>	<p>規化、集計プログラムの見直し及びe-statの改修といった対応を行っている。</p> <p>調査票情報等の一元保管については、データの寄託要件、データ寄託におけるチェック項目及び保管すべき情報の範囲と責任分担を検討した。</p> <p>以上のことから、統計の作成等に関する各府省からの相談として総務省が受け付けたもののうち、統計センター関連のものについて対応してするとともに、統計業務プロセスの改善については、検証チームに職員を参加させ、検証、分析等を行っている。</p> <p>また、第Ⅲ期基本計画を受けた、製表プロセスの標準化及び調査票情報の一元保管に係る統計センターにおける支援策や、調査票情報等の一元保管についても検討を進めており、所期の目標を達成していること及び当該項目の困難度が高であることを踏まえ、当該項目の評定をAとした。</p>	<p>&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
--	--	---	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－4	研究に関する事項				
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第4号
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
								予算額（千円）	198,412	175,819	158,386		
								決算額（千円）	189,716	159,858	143,782		
								経常費用（千円）	193,121	154,026	153,898		
								経常利益（千円）	8,779	16,192	16,241		
								行政コスト（千円）	—	253,527	153,898		
								従事人員数	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
			業務実績		自己評価	
製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質の向上及び統計ニーズの多様化への対応などに資するために、統計データの提供に関する研究、公的統計基本計画に掲げられた研究等に積極的に取り組み、その研究成果を業務運営に十分に活用すること。 令和2年度は、引き続き、格付符号における格付支援システムの機能向上等に資する研究、データエディティングに関する研究及び消費動向指数に関する研究を行うとともに、匿名データや一般用ミクロデータの作成及び提供に関する研究、リモートアクセスを含むオンラインサイト利用の運用時における課題の研究など、目標を明確にした研究を行うこと。	(1) 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究 ① 格付支援システム等に関する研究 形態素解析、機械学習等の技術を活用した格付支援システムに関する研究を行う。 令和2年度においては、家計調査の収支項目分類システムについて、レシートデータに特化した機械学習型アルゴリズムの研究、現在運用中のルールベース型システムとの統合化の検討を進める中で明らかになつた技術上の問題の研究など、格付業務の高度化・効率化に向けた研究を行う。 ② データエディティングに関する研究 経済系の調査で用いる新たなエディティング手法について、更なる研究を行う。 ③ 消費動向指数に関する研究 消費動向指数の作成にビッグデータを活用する手法など、	<評価の視点> ・格付支援システム、データエディティングに関する研究など、製表業務に適用可能な研究が重点的に行われているか。 ・研究成果の実務への活用実績 ・研究にあたっては、外部研究者を積極的に活用して研究を行っているか。	4 研究に関する事項 統計センターでは、製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、製表実務に適用可能な研究に重点を置いて研究を進めている。 令和2年度は、製表業務の高度化・効率化及び製表結果の品質向上に資するための研究、統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究を行うとともに、外部機関との連携及び研究成果の普及等を行つた。  (1) 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究 ア 格付支援システムの研究 近年、人工知能（AI：Artificial Intelligence）の技術の進展は目覚ましく、統計の分野においても、データ駆動型科学（Data-Driven Science）へのパラダイムシフトにより、人工知能に代表される計算論的思考と従来の統計的思考の適切な融合が、今後、数十年にわたる統計研究の目指すべき目標として定められている。[1] 公的統計においても、諸外国において、組織的にAIの活用が進められ、各種の業務において、その有効性が示されている。 このような背景の下、当該研究である、家計調査における言葉の収支項目分類符号に対する自動格付の研究は、従来、人間によって行われてきた格付業務の省力化を目指し、人工知能における機械学習アルゴリズムを駆使することにより、格付の自動化を図るものである。 機械学習アルゴリズムによる言葉の識別の研究は、従来から種々の分野で、多数、研究されているが、本研究が従来型の研究と異なる主な点は、次の2点である。 (1) 人間の脳が認知し推論した識別の不確定性を言語変数に基づく不確定性で説明し、学習する機能をもつ言語システムである (2) 人間の脳が認知し推論し、かつ、学習に基づく問題解決を行つた結果のデータから教師モデルを構築する言語システムである	<評定と根拠> 評定：B  【評定根拠】 <製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究> 格付支援システムの研究においては、事業計画に従い、収支項目分類の格付支援システムの業務適用に向け、前年度までの研究で完成した手法についてのシステム構築を行うとともに、レシートデータの特性を踏まえ、その可変性に着目して汎化性能向上のための新技術手法の研究開発を行つた。また、uRos2020（政府統計におけるRの利用に関する国際会議）において発表及び論文出版等、研究成果の公表に努めた。当該研究は、外部の大学教員（外部研究者）との共同研究である。そのため、主な評価指標に掲げられている、3点の視点（「格付支援システム、データエディティングに関する研究など、製	評定 B  ＜評定に至った理由＞ ・年度目標（各種研究への取組、研究成果の業務運営への活用）に関する取組について、以下のとおり対応した。 ・格付支援システムの研究は、学習結果から教師モデルを構築する型の機械学習アルゴリズムを用いたAIの研究により、人間が行っている格付業務の自動化を図るものであり、データの特性に応じたモデル構築を行うなどにより、更なる識別精度向上に寄与する成果と国際的な評価を得た。 ・データエディティングに関する研究は、調査票の記入不備等による欠測値補完の研究により、結果精度の低下防止を図るものであり、経済センサス・活動調査に向けた比率補完における比率の検証を行つた。	

	<p>指標の改善に向け、更なる研究を行う。</p> <p>(2) 統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究</p> <p>① 公的統計のミクロデータの利用促進を図るため、匿名データ作成における各種手法の研究を行う。</p> <p>令和2年度においては、国勢調査の匿名データ作成手法に関する研究を行う。</p> <p>② 広く一般的に活用可能な一般用ミクロデータの作成及び提供に関する研究を行う。</p> <p>令和2年度においては、一般用ミクロデータに対するニーズを踏まえ、擬似標本を作成する方法等により、質的変数の一般用ミクロデータについて、作成及び提供に向けた研究を行う。</p> <p>③ 公的統計基本計画に基づき、調査票情報の提供に関し、リモートアクセスを含むオンラインサイト利用の運用における課題について技術的な検討を行う。</p> <p>④ より利便性の高い提供方式であるオンデマンドによる統計作成機能・方策について、オーダーメード集計への導入に向けた検討を行う。また、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、統計データの提供に関する研究等を行う。</p> <p>(3) 外部機関との連携及び研究成果の普及等</p> <p>上記の研究に当たっては、必要に応じて国内外の大学や統計研究研修所を始めとする官民の研究所、国際機関、諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力や連携も併せて実施する。</p> <p>また、統計技術や研究成果の普及を図る観点から、研究報告書などの各種資料の刊行や学術誌等への投稿、関連学会等における発表を推進し、刊行等の件数を3件以上とするとともに、外部の研究者を招へいした研究会を2回以上開催する。</p>	<p>元来、人工知能の研究は、人間の脳の機能を計算論的アルゴリズムに取り入れることで、完全に脳を模倣する“機械”を作ることを目的としていたが、現在では、人間と機械が協調して、人間の記憶や知識を増強するIA(Intelligence Augmentation)分野の研究が最先端の研究の一つとして位置付けられている。本研究も、上記の二つの特性より、“人間”的認知や推論に基づく記憶や、学習に基づく問題解決の経験による知識を、“機械”に学習させることにより、人間の記憶や知識を増強するシステムの構築を目指すもので、IA研究の一つと位置付けられる。我が国の公的統計研究において、これらを駆使した研究は、他に例を見ない。そのため、当該研究は、我が国の公的統計研究における先進的研究分野の一つと考えられる。</p> <p>上記の研究基盤の下、令和2年度では、当該年度の事業計画「家計調査の収支項目分類システムについて、レシートデータに特化した機械学習型アルゴリズムの研究、現在運用中のルールベース型システムとの統合化の検討を進める中で明らかになつた技術上の問題の研究など、格付業務の高度化・効率化に向けた研究を行う」の達成に向けて、具体的に、次のことを行った。</p> <p>まず、令和元年度までの研究で完成した機械学習型アルゴリズムのシステム構築を行つた。次に、従来型データと比較して識別がより困難とされているレシートデータの可変性を考慮して、汎化性能の向上を目指した。具体的には、これまでの手法を援用しつつ、より高度な機械学習の先端的方法を取り入れたハイブリッド型アルゴリズムを開発した。さらに、識別精度が特に悪いデータに着目し、その内在特性に応じたモデル構築を行うことで、更なる識別精度の向上に寄与し得る研究結果を得た。これら研究により、識別精度が向上した。また、これらの研究成果は、KES-SDF2020、uRos2020国際会議で発表し、Springer社から出版のIntelligent Decision Technologies, Smart Innovation, Systems and Technologies, Vol. 193、ルーマニア統計局発刊のRomanian Statistical Reviewに論文が掲載される等、公表に努めた。さらに、KES-SDF2021国際会議での発表が決定されており、同国際会議で採択された論文は、令和3年度に「Intelligent Decision Technologies, Smart Innovation, Systems and Technologies」への掲載が決定されている。当該国際会議は人工知能の基本的考え方である「知識に基づく工学システム」(Knowledge-based Engineering Systems)を対象とした国際会議であり、その分野の専門家、科学者、大学教員、工学者等が参加するものである。このことから、当該研究は、公的統計の分野のみならず、先端的統計科学の発展的研究分野である人工知能の分野において認められているものである。</p> <p>[1] X. He, D. Madigan, B. Yu, J. Wellner, Report 2019, Statistics at a Crossroads: Who is for the Challenge?, The National Science Foundation, 2019</p> <p>イ データエディティングに関する研究</p> <p>令和3年経済センサス・活動調査に向けた欠測値補完の研究については、統計局からの依頼により、前年度に引き続き比率補完における比率の検証を行つた。これらの検証の結果について、12月に統計局に提出した。</p> <p>また、個人企業経済調査の経理項目の欠測値補完については、令和元年の調査見直しに向け前年度までに研究を行い製表実務に適用したところである。これまでの研究では主に見直し前のデータを用いて分析を行っていたことから、今後複数年にわたり蓄積していく新調査データを用いて現行の補完方法を検証し、実証的な分析に基づいた最適な補完方法の研究を進めることとした。本年度においては、年度末に令和元年及び2年調査分データの提供を受け内容確認を行い、次年度に向けた準備を行つてゐる。</p> <p>ウ 消費動向指数に関する研究</p> <p>総消費動向指数について、その推定に使用されている公的統計結果のうち、公表時期の遅い「サービス産業動向調査」と「第3次産業活動指数」結果の民間企業データを用いた一期（一月）先予測の試算を行つた。まず、2019年10月の消費税率引上げに伴う変動が生じた時期の予測について統計局に報告した。その結果については、統計局より、6月には統計局の開催した消費動向指数研究協議会・研究評議会で報告されるとともに、9月開催の統計関連学会連合大会で発表された。その後、予測方法を改良し、新型コロナウイルスに伴う変動が生じている2020年中までの試算を行つた。</p> <p>(2) 統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究</p> <p>ア 匿名データ作成における各種手法の研究</p> <p>実務的な利便性と秘匿性・有用性を考慮した新たな匿名化手法について、製表技術参考資料第37号として報告書を作成した。</p> <p>イ 一般用ミクロデータの作成及び提供に関する研究</p> <p>一般用ミクロデータについては、公的ミクロデータの利用拡大を図る取組の一環と表業務に適用可能な研究が重視的に行われているか。」「研究成果の実務への活用実績」、「研究にあたっては、外部研究者を積極的に活用して研究を行っているか。」については、十分に実行されている。</p> <p>データエディティングに関する研究においては、令和3年経済センサス・活動調査に向けた欠測値補完の研究について、統計局からの依頼により、比率補定における比率コンスタントの検証を行い、検証結果を12月に統計局に提出した。</p> <p>消費動向指数に関する研究においては、総消費動向指数について、2019年10月の消費税率引上げに伴う変動が生じた時期の予測について統計局へ報告した。その後、予測方法を改良し、新型コロナウイルスに伴う変動が生じている2020年中までの試算を行つた。</p> <p>イ 一般用ミクロデータの作成及び提供に関する研究においては、公的ミクロデータの利用拡大を図る取組の一環として、「一般用ミクロデータ」の提供を行うとともに、就業構造基本調査及び全国消費実態調査に基づく一般用ミクロデータの作成手法等について報告書の刊行を行つた。</p> <p>ウ 調査票情報の提供に関するオンライン利用等の検討においては、利用者が集計結果の秘匿を行うための秘匿装置について、技術論文を特許公報に掲載した。</p> <p>エ オンデマンドによる統計作成機能・方策についての研究においては、WEBサーバー上で機能する簡易集計システムについて、技術資料として報告書の作成を行つた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究は、利便性と秘匿性等を考慮した新たな匿名化手法、調査票情報のオンライン利用時に必要な秘匿処理装置開発、Webサーバ上で機能するオンデマンド集計の簡易集計システムの研究を行い、利用者の利便性向上に資するものとして、その結果を報告書として刊行した。</li> <li>以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
--	---	--	--

して、大学等の授業やプログラムテストなど、広く一般での活用を可能とする「一般用ミクロデータ」の提供（無償）を行っており、令和2年度の利用件数は、1,105件（令和3年2月時点）であった。令和2年度は、就業構造基本調査及び全国消費実態調査に基づく一般用ミクロデータの作成手法等について製表技術参考資料第39号として報告書の刊行を行った。

ウ 調査票情報の提供に関するオンライン利用等の検討

調査票情報のオンライン利用については、利用者が集計結果の秘匿を行うための秘匿装置について、技術論文（特開2021-033382）を特許公報に掲載した。

エ オンデマンドによる統計作成機能・方策についての研究

オンデマンド集計については、WEBサーバー上で機能する簡易集計システムについて、技術資料として報告書の作成を行った。

（3）外部機関との連携及び研究成果の普及等

ア 外部研究者の活用

統計学の研究に携わっている研究者を非常勤研究員又は任期付研究員として平成30年度から採用しており、引き続き消費動向指数などについての研究を行っている。令和2年度については、総消費動向指数が公的統計結果を説明変数に用いて推測されていることから、総消費動向指数の早期公表・精度向上のため、早期に入手可能な企業データを用いた公的統計結果の一回（一月）先予測方法を開発し、「サービス産業動向調査」及び「第3次産業活動指標」の一回（一月）先結果の試算を行った。また、外部研究者を交えた学術的な検討を行う場として「統計技術研究会」、先進的な理論や実際の応用事例を学ぶ場として、外部有識者による「統計技術講演会」を開催した。

イ 官民の研究所、国際機関等との技術協力・連携

- ① 統計研究研修所の依頼により、特別講義としてSSDSEを用いた統計分析手法の講師を1名、時系列解析の講師を1名派遣した。
- ② 津田塾大学の依頼により、「多変量解析と公的統計」の講師を3名派遣した。

ウ 統計技術及び研究成果の普及等

① 学会等における研究発表

統計センターでは、日本統計学会等、統計技術との関連がある7学会に団体加入し、学会の情報を入手するとともに、定期的に開催される会合において発表を行っている。

また、統計ミクロデータのオンライン利用、匿名データの提供及びオーダーメード集計などの統計センターの業務を広く周知するための広報も実施している。

令和2年度は、以下の発表を行った。

令和2年度 学会等における研究発表実績

年月日	会議等の名称	発表内容	開催地	開催場所
R2. 6.17 ～19	KES-IDT2020 第12回KES国際会議－知識に基づく意思決定技術について	<ul style="list-style-type: none"><li>• Improvement of the training dataset for supervised multiclass classification (教師付き多クラス分類のための学習データの改良)</li><li>• A New Algorithms for Constrained Cluster Analysis with Homogeneity of Cluster Attributes (クラスター属性の均質性をもつ制約付クラスター分析の新しいアルゴリズム)</li></ul>	クロアチアスプリト (WEB開催)	Radisson Ble Spa Resort

た。

また、外部研究者を交えた学術的な検討を行う場として「統計技術研究会」、先進的な理論や実際の応用事例を学ぶ場として、外部有識者による「統計技術講演会」を開催した。

さらに、官民の研究所、国際機関等との技術協力・連携も実施している。

学会等における研究発表では、統計技術との関連がある7学会に団体加入し、学会の情報を入手するとともに、定期的に開催される会合において発表を行った。

また、統計センターの業務を広く周知するための広報も実施した。

このほか、統計技術研究会や統計センター実務検討会を開催した。

また、研究成果の普及を図るために、統計センターにおける製表技術の研究成果や国外における製表技術の研究に関する資料を刊行した。

以上のことから、製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究、統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究を行うとともに、外部機関との連携及び研究成果の普及等も適切に行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。

R2. 8. 2 ～ 6	2020JSM 合同統計会 議	• Some Aspects of the Donor Pool Size and the Proportion of Missing Value at Hot Deck Imputation (ホットデック補完におけるドナーパールサイズと欠損割合についての一例)	米国 ペンシル ベニア (WEB 開催)	ペンシル ベニア 会議セン ター
R2. 9. 8 ～12	2020 年度 統 計 関連学会 連合大会	• 統計データの二次的利用における統 計 センターの取組	富山県 富山市 (WEB 開催)	富山国際 会議場
R2. 11. 30 ～12. 4	uRos2020 第 8 回公的 統計におけ る R の利 用に 関する国 際会議	• Efficient Autocoding Method in High Dimensional Space (高次元 空間における効率的な自動格付手 法)	オースト リア ウイーン (WEB 開催)	オースト リ ア統計局

② 統計技術研究会及び統計技術講演会

研究成果に関して、外部研究者を始めとした有識者と意見交換を行い、研究の方向性や手法について検討する場として、統計技術研究会を開催した。また、製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、外部有識者から統計を取り巻く動向について話を伺う場として、統計技術講演会を開催した。

令和 2 年度 統計技術研究会開催実績

回	開催年月日	議題
第 1 回	R2. 12. 18	・「秘匿処理支援ツール」を利用した持出審査事務の効率化に関する研究

令和 2 年度 統計技術講演会開催実績

回	開催年月日	議題
第 1 回	R2. 9. 18	・不確かさの構造 — ヒトはどのような不確かさを認識しているのか —
第 2 回	R2. 12. 22	・海外における公的統計と行政記録情報の二次利用に関する展開方向

③ 統計センター実務検討会

統計センター業務についての研究・開発の成果及び事務改善に関する情報等を共有し、その活用を一体的かつ効果的に推進するとともに、職員の人材育成及び専門性の継承を図るため、統計センター実務検討会を 3 回開催した。

令和 2 年度 統計センター実務検討会開催実績

回	開催年月 日	発表内容
第107回	R2. 9. 30	・令和 2 年国勢調査の製表について ・次期 O C R システムの構築及び移行について
第108回	R2. 11. 26	・With コロナ時代のテレワーク ・特定健診、特定保健指導及び後期高齢者支援金について
第109回	R3. 1. 27	・システム開発における外部リソースの活用 ・個票データの秘匿手法に関する研究

注) 回は平成20年度からの一連番号

④ 制表技術参考資料等の刊行  
研究成果の普及を図るため、統計センターにおける製表技術の研究成果や国外における製表技術の研究に関する資料を刊行した。

令和 2 年度 制表技術参考資料等刊行実績

刊行年月	資料等名	内 容
R2. 6	製表技術参考資料 37	・実務的な利便性と秘匿性・有用性を考慮した新たな匿名化手法の考案
R2. 11	製表技術関連資料集 13	・報告論文翻訳集：国連欧州経済委員会(UN E C E) 統計データエディティングに関するワークショップ 2018
R3. 3	製表技術参考資料 38	・平成28年経済センサス - 活動調査における欠測値補完方法の研究
R3. 3	製表技術参考資料 39	・統計データの二次的利用に関する研究報告～一般用 ミクロデータの作成手法～
R3. 3	製表技術参考資料 40	・個人企業経済調査における欠測値補完方法についての 研究
R3. 3	製表技術参考資料 41	・令和 3 年経済センサス - 活動調査に向けた欠測値補完 の検証について

4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－1 行政執行法人 年度評価 セグメント別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－5	調査票情報の提供等に関する事項				
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号 独立行政法人統計センター法第10条第3号 独立行政法人統計センター法第10条第5号
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	予算額（千円）	平成30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
								予算額（千円）	—	481,317	535,166		
								決算額（千円）	—	424,188	520,884		
								経常費用（千円）	—	368,247	478,366		
								経常利益（千円）	—	86,740	39,331		
								行政コスト（千円）	—	561,343	478,366		
								従事人員数	—	—	—		

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
年度目標については、以下の調査票情報提供等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の調査票情報提供等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評価の視点> 調査票情報の提供等に関する事項について、適切に実施されているか。	5 調査票情報の提供等に関する事項 業務実績の状況については、以下の調査票情報提供等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評定と根拠> 調査票情報の提供等に関する事項について、小項目ごとの評価結果は、A評価又はB評価であり、全体として目標を達成していることから、当該事項の評価をBとした。	評定 B  <評定に至った理由> 調査票情報の提供等に関する事項について、各調査票情報提供等事業（小項目）評価結果は、A評価2項目、B評価3項目であり、全体として所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。  <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特なし。 <その他事項> 特なし。

4. その他参考情報
特なし。

様式3－1－4－1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－5－1	調査票情報の提供等に関する事項（調査票情報の提供及び活用）				
業務に関連する政策・施策			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第3号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度(※)	令和3年度	令和4年度
								予算額（千円）	3,312,452	481,317	535,166	
								決算額（千円）	3,316,439	424,188	520,884	
								経常費用（千円）	3,458,117	368,247	478,366	
								経常利益（千円）	△180,602	86,740	39,331	
								行政コスト（千円）	—	561,343	478,366	
								従事人員数	—	—	—	

（※）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。なお、平成30年度は「3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項」に含まれていたため、経年比較はできない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績		自己評価		
（1）公的統計基本計画に基づき、総務省及び各府省と連携して、調査票情報等の提供及び活用を推進する。特に以下の取組を進めるとともに、統計リソースを確保しつつ着実に取り組んでいく体制を整備すること。 ・政府共通の基盤として、調査票情報や匿名データ、メタデータ等の一元管理を行う中央データ管理施設並びに調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイトの整備を進めること。 ・各府省からの調査票情報等の提供事務や管理事務の委託を受けるために必要な取組を行うこと。	（1）調査票情報の提供及び活用 公的統計基本計画に基づき、総務省及び各府省と連携して、調査票情報等の提供及び活用を推進する。特に以下の取組を進めるとともに、統計リソースを確保しつつ着実に取り組んでいく体制を整備すること。 ① 政府共通の基盤として、調査票情報や匿名データ、メタデータ等の一元管理を行う中央データ管理施設並びに調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイトの整備を進めること。 ② 各府省からの調査票情報等の提供事務や管理事務の委託を受けるために必要な取組を行う。	<評価の視点> ・調査票情報等の提供及び活用の推進が適切に行われているか。	（1）調査票情報の提供及び活用 ア 中央データ管理施設及びポータルサイトの整備 基本計画に基づいて調査票情報のオンライン利用を推進するため、中央データ管理施設の管理者として管理・運営を行い、統計センターが運営する調査票情報の二次的利用業務（オーダーメード集計、匿名データの提供）と一体的な運営を実施している。 また、令和元年5月に開設した調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイト（miripo）について、引き続き問題なく運用を行っている。令和2年度は合計213,643ページビュー（月間平均17,804ページビュー）があり、調査票情報等の提供及び活用の推進に寄与している。 イ 各府省からの委託に対する取組 令和元年5月の改正統計法の施行により、統計センターは、国の行政機関等からの委託を受けて、調査票情報のオンライン利用サービスを提供できることになった。 令和2年度までに以下の9府省から事務の全部委託を受けた。	<評定と根拠> 評定：B  【評定根拠】 調査票情報の提供及び活用の推進のため、調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイト（miripo）の運用を行い、調査票情報の提供及び活用の推進に寄与している。 また、調査票情報のオンライン利用サービスの提供について、総務省政策統括官（統計基準担当）とともに、各府省を訪問し、事務委託を積極的に進め、令和2年度までに9府省からの全部委託を受けた。 以上のことから、中央データ管理施設及びポータルサイトの整備を適切に行い調査票情報の提供及び活用の推進に寄与するとともに、各府省からの事務委託受けるための取組を	評定 B  ＜評定に至った理由＞ ・年度目標に関する取組（中央データ管理施設及びポータルサイトの整備、オンラインでの調査票情報の提供の受託等）について、中央データ管理施設におけるオンライン利用のデータの一元管理やポータルサイトの整備、オンラインによる調査票情報の提供サービスの受託等、調査票情報の提供・活用の推進に取り組み、アウトプットとして、オンラインで利用可能な統計調査も着実に增加了。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。  ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		

国土交通省	R1. 5
環境省	H31. 4

また、令和2年11月には、各府省の統計所管部局に対して、令和3年度における事務の全部委託に係る要望と利用可能な統計調査の調査票情報の照会を行った。照会に際しては、基本計画の記載内容（基幹統計及び特定一般統計は、3年以内にオンラインサイト利用）を踏まえた取組であることを紹介し、基幹統計を所管しているながら寄託予定がない省には、改めて個別に寄託予定の有無を確認するなどの対応を行った。

なお、照会結果については各項（(2)調査票情報のオンラインサイト利用、(3)オーダーメード集計、(4)匿名データの作成及び提供）に記載している。

積極的に進めており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。

特になし。  
<その他事項>  
特になし。

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－5－2	調査票情報の提供等に関する事項（調査票情報のオンラインサイト利用）				
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第3号 独立行政法人統計センター法第10条第5号
当該項目の重要度、難易度	【困難度：高】 匿名化されていない調査票情報を外部の統計利用者に提供する業務であり、より徹底した情報管理及び運用監視体制が求められるため。			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度(※)	令和3年度	令和4年度
								予算額（千円）	3,312,452	481,317	535,166		
								決算額（千円）	3,316,439	424,188	520,884		
								経常費用（千円）	3,458,117	368,247	478,366		
								経常利益（千円）	△180,602	86,740	39,331		
								行政コスト（千円）	—	561,343	478,366		
								従事人員数	—	—	—		

（※）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。なお、平成30年度は「3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項」に含まれていたため、経年比較はできない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
			業務実績		自己評価	
（2）オンラインサイト利用に係る統計法オンラインサイト利用に係る統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用及び第33条の規定に基づく調査票情報の提供について、期限までに適切に行うこと。また、統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第33条の2の規定に基づく一般からの求めに応じた調査票情報の提供については、受益者負担の原則の下、期限までに適切に行うこと。 調査票情報の提供についてオンラインサイト利用を中心とした利用形態への移行を視野に、オンラインサイト	（2）調査票情報のオンラインサイト利用 オンラインサイト利用に係る統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用及び第33条の規定に基づく調査票情報の提供について、期限までに適切に行うこと。また、統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第33条の2の規定に基づく一般からの求めに応じた調査票情報の提供については、受益者負担の原則の下、期限までに適切に行うこと。 調査票情報の提供についてオンラインサイト利用を中心とした利用形態への移行を視野に、オンラインサイト	<評価の視点> ・調査票情報のオンラインサイト利用に関する事務は、以下の【基本評価指標】に基づき適切に行われているか。 ■基本評価指標 (1) 利用相談 (2) 申出の承諾 (3) 調査	（2）調査票情報のオンラインサイト利用 ア オンラインサイト利用に関する業務の適切な遂行 統計センターでは、国の行政機関等から寄託を受けた調査票情報を、法令に基づく利用要件を満たした申出者に、情報セキュリティが確保されたオンラインサイト施設で利用する「調査票情報のオンラインサイト利用」サービスの提供を令和元年5月から開始している。 サービスの提供にあたっては、新型コロナウイルス対策のため、文書管理システムの稼働以前から申出手続等の決裁処理をテレワーク体制で行えるよう対応し、「調査票情報の提供に関するガイドライン」[総務省政策統括官（統計基準担当）決定]に沿って、申出から許否決定まで、すべて14日以内に行い、申出者が要望する提供期限までに調査票情報の提供を行うなど、調査票情報のオンラインサイト利用に係る相談、申出書類の審査等、調査票情報の提供に係る一連の事務を適切に行った。また、より迅速なサービス提供及び申出者の負担軽減のため、申出手続等における署名・押印の廃止について、ガイドラインの改正に合わせて、要綱及び手引の改正を行った。 なお、オンラインサイト利用（施設利用を含む）及びオンラインサイト利用により作成された分析結果等の提供においては、承認を適切に行うよう、申出書類の内容確認を徹底するとともに、必要に応じ速やかに検証を行えるよう実施した審査内容・過程を保管している。オンラインサイト施設を訪問した利用者については、なりすまし等不正利用防止のため、初回利用時に身分証明証による本人確認を徹底し、併せてカードキーによるオンラインサイト施設への入退室記録及び監視カメラ等によるアクセス管理を行っている。 さらに、オンラインサイト利用で提供する調査票情報、分析結果及び利用者情報等の紛失、漏えい等を防止するため、各種情報を取り扱う作業手順の明確化、確認・保管作業の手順の徹底及び各種情報へのアクセス管理の徹底等の措置を行っている。 令和2年度における調査票情報のオンラインサイト利用については、統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二	<評定と根拠> 評定：A	評定 A	<評定に至った理由> ・本業務は、匿名化されていない調査票情報について、外部の統計利用者への提供を本格的に運用開始するものであり、「困難度高」と設定されたものである。 ・年度目標に関する取組（オンラインサイト利用に係る調査票情報等の期限内提供、利用可能な統計調査の段階的拡充等）について、調査票情報等の期限内提供に必要な準備行為（事務処理要綱や利用手引きの改正等）や、オンラインサイト利用の手続（相談、書類審査等）、利用可能な調査票情報の拡充

<p>利用を中心とした利用形態への移行を視野に、オンライン利用の全国的な展開に向け、利用拠点及び各府省と連携して利用可能な統計調査の段階的な拡充を図ること。</p>	<p>利用の全国的な展開に向け、利用拠点及び各府省と連携して利用可能な統計調査の段階的な拡充を図る。</p>	<p>票情報の提供 ・上記(1)、(2)及び(3)の【基本評価指標】について、適切に事務が実施されていれば「B」評価とし、実施されていなければ「C」評価とする。 ・その他、【参考指標】として、(1)オンライン利用拠点の拡充(2)オンライン利用可能な統計調査の拡充等を用いて、適宜評価に反映する。</p> <p>次利用による提供件数は7件、第33条に基づく調査票情報の無償提供が28件、第33条の2に基づく有償提供が5件、手数料収入は66万1千円、質問・相談件数は13件であった。</p> <p>また、統計センターでは、オンライン利用者の利便性向上に資するため、「秘匿処理支援ツール」の開発を行っている。本ツールは、他国において運用実績のある秘匿処理アルゴリズムを用いて開発を行っていたところであるが、令和元年度研究開発中に当該アルゴリズムのリスクを発見したため、令和2年度に秘匿処理アルゴリズムの改良について研究を行い、令和2年12月18日に開催された統計技術研究会において外部有識者の評価を受けた上でツールの改良を行った。</p> <p>なお、令和2年度の利用実績（調査別利用件数）は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="914 451 2226 1754"> <thead> <tr> <th>調査名</th><th>利用件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td colspan="2"><b>【総務省】</b></td></tr> <tr><td>国勢調査</td><td>12</td></tr> <tr><td>住宅・土地統計調査</td><td>3</td></tr> <tr><td>労働力調査</td><td>1</td></tr> <tr><td>就業構造基本調査</td><td>8</td></tr> <tr><td>社会生活基本調査</td><td>5</td></tr> <tr><td>家計調査</td><td>4</td></tr> <tr><td>家計消費状況調査</td><td>1</td></tr> <tr><td>全国消費実態調査</td><td>7</td></tr> <tr><td colspan="2"><b>【総務省・経済産業省】</b></td></tr> <tr><td>経済センサス - 基礎調査</td><td>3</td></tr> <tr><td>経済センサス - 活動調査</td><td>9</td></tr> <tr><td colspan="2"><b>【経済産業省】</b></td></tr> <tr><td>経済産業省企業活動基本調査</td><td>2</td></tr> <tr><td>海外事業活動基本調査</td><td>2</td></tr> <tr><td>知的財産活動調査</td><td>1</td></tr> <tr><td colspan="2"><b>【厚生労働省】</b></td></tr> <tr><td>人口動態調査</td><td>1</td></tr> <tr><td>国民健康・栄養調査</td><td>1</td></tr> <tr><td>賃金構造基本統計調査</td><td>1</td></tr> <tr><td colspan="2"><b>【環境省】</b></td></tr> <tr><td>家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 試験調査</td><td>1</td></tr> <tr><td>家庭部門のCO<sub>2</sub>排出実態統計調査</td><td>2</td></tr> <tr><td colspan="2"><b>【財務省】</b></td></tr> <tr><td>法人企業統計調査</td><td>2</td></tr> </tbody> </table> <p>注)調査票情報のオンライン利用では、一度に複数の調査を利用する場合があるため、調査別利用件数の合計とサービスの提供件数の合計は一致しない</p> <p>イ オンサイト施設における利用可能な統計調査情報の拡充 サービス提供の拡大に当たっては、各府省の統計所管部局に対して、オンライン利用における調査票情報の提供に係る委託要望の照会を行い、令和2年度は、令和元年度からのデータ整備業務継続分7調査のほか、令和2年度に新たに寄託された51調査を加えた内閣府2調査、総務省6調査、文部科学省2調査、厚生労働省4調査、農林水産省17調査、経済産業省19調査、国土交通省4調査、環境省4調査の計58統計調査のデータ整備業務を実施し、新たに12調査30年次分の提供を開始、また、14調査28年次分の年次追加を行った。 令和2年度末時点で提供されている調査数は、59調査161年次分〔8府省〕が利用可能となっている。</p> <p>令和2年度末時点で、オンライン利用施設で利用可能な調査は下表のとおり。</p>	調査名	利用件数	<b>【総務省】</b>		国勢調査	12	住宅・土地統計調査	3	労働力調査	1	就業構造基本調査	8	社会生活基本調査	5	家計調査	4	家計消費状況調査	1	全国消費実態調査	7	<b>【総務省・経済産業省】</b>		経済センサス - 基礎調査	3	経済センサス - 活動調査	9	<b>【経済産業省】</b>		経済産業省企業活動基本調査	2	海外事業活動基本調査	2	知的財産活動調査	1	<b>【厚生労働省】</b>		人口動態調査	1	国民健康・栄養調査	1	賃金構造基本統計調査	1	<b>【環境省】</b>		家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 試験調査	1	家庭部門のCO <sub>2</sub> 排出実態統計調査	2	<b>【財務省】</b>		法人企業統計調査	2	<p>徹底した情報管理及び運用監視を行っている。</p> <p>令和2年度における調査票情報のオンライン利用については、統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用による提供件数は7件、第33条に基づく調査票情報の無償提供が28件、第33条の2に基づく有償提供が5件であった。</p> <p>統計センターでは、オンライン利用者の利便性向上に資するため、「秘匿処理支援ツール」の開発を行っている。令和2年度は、秘匿処理アルゴリズムの改良について研究を行い、外部有識者の評価を受けた上でツールの改良を行った。</p> <p>オンライン施設における利用可能な統計調査情報の拡充について、サービス提供の拡大のため、各府省の統計書簡部局に対して、オンライン利用における調査票情報の提供に係る委託要望の照会を行った。</p> <p>また、各省からの調査票情報の寄託を受け、順次データの整備を行っている。令和2年度は新たに22調査の提供を開始した。</p> <p>以上のことから、オンライン利用サービスに係る一連の業務を適切に実施するとともに、徹底した情報管理及び運用監視を行っている。</p> <p>また、利用可能な統計調査情報の拡充にも取り組んでおり、所期の目標を達成していること及び当該項目の困難度が高であることを踏まえ、当該項目の評定をAとした。</p> <p>に向けた取組を着実に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組の結果として、調査票情報等の提供件数も、前年度と同水準を維持している。</li> <li>・以上を踏まえ、「困難度高」と設定された業務について、所期の目標を達成し、成果を上げたことから、評定を「A」とした。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
調査名	利用件数																																																						
<b>【総務省】</b>																																																							
国勢調査	12																																																						
住宅・土地統計調査	3																																																						
労働力調査	1																																																						
就業構造基本調査	8																																																						
社会生活基本調査	5																																																						
家計調査	4																																																						
家計消費状況調査	1																																																						
全国消費実態調査	7																																																						
<b>【総務省・経済産業省】</b>																																																							
経済センサス - 基礎調査	3																																																						
経済センサス - 活動調査	9																																																						
<b>【経済産業省】</b>																																																							
経済産業省企業活動基本調査	2																																																						
海外事業活動基本調査	2																																																						
知的財産活動調査	1																																																						
<b>【厚生労働省】</b>																																																							
人口動態調査	1																																																						
国民健康・栄養調査	1																																																						
賃金構造基本統計調査	1																																																						
<b>【環境省】</b>																																																							
家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 試験調査	1																																																						
家庭部門のCO <sub>2</sub> 排出実態統計調査	2																																																						
<b>【財務省】</b>																																																							
法人企業統計調査	2																																																						

※調査によって、年ごと、年度ごと、四半期ごと、月ごとの調査があるが、提供年次はすべて「年」で表記

オンサイト施設で利用可能な統計調査（59調査）	提供対象年次	うち、今年度 提供開始年次
<b>【内閣府】</b>		
青少年のインターネット利用環境実態調査	平成26年～29年	平成26年～29年
企業行動に関するアンケート調査	平成22年～29年	平成22年～29年
<b>【総務省】</b>		
サービス産業動向調査	平成25年～29年	平成28年、29年
家計消費状況調査	平成27年～29年	
家計調査	平成26年～令和元年	平成30年～令和元年
科学技術研究調査	平成24年、平成27年～29年	
経済センサス 基礎調査	平成21年、平成26年	
活動調査	平成24年、平成28年	
個人企業経済調査	平成26年、平成27年	
国勢調査	平成17年、22年、27年	
社会生活基本調査	昭和51年、56年、61年 平成3年、8年、13年、18年、 23年、28年	
就業構造基本調査	昭和54年、57年、62年、平成 4年、9年、14年、19年、2 4年、29年	昭和54年、57年、62 年、平成4年、9年
住宅・土地統計調査	平成15年、20、25年、30年	平成30年
全国消費実態調査	平成21年、26年	
通信利用動向調査	平成29年	
労働力調査	平成23年～令和2年	平成23年～25年、平 成30年～令和2年
経済構造実態調査	2019年	2019年
<b>【財務省】</b>		
法人企業統計調査	平成27年～30年	
<b>【文部科学省】</b>		
学校基本調査	平成28年～30年	平成28年～30年
学校教員統計調査	平成28年	平成28年
<b>【厚生労働省】</b>		
医薬品・医療機器産業実態調査	平成27年～28年	
国民健康・栄養調査	平成28年～29年	
就労条件総合調査	平成29年～30年	
人口動態調査	平成28年～30年	平成30年
賃金構造基本統計調査	平成28年～29年	
薬事工業生産動態統計調査	平成28年～29年	

【農林水産省】		
農林業センサス		
農林業経営体調査	平成 27 年	平成 27 年
農山村地域調査	平成 27 年	平成 27 年
野生鳥獣資源利用実態調査	平成 30 年	平成 30 年
漁業センサス		
海面漁業地域調査	2018 年	2018 年
海面漁業経営体調査	2018 年	2018 年
魚市場調査	2018 年	2018 年
内水面漁業経営体調査	2018 年	2018 年
内水面漁業地域調査	2018 年	2018 年
冷凍・冷藏・水産加工場調査	2018 年	2018 年
農道整備状況調査	令和元年	令和元年
水產物流通調査（水産加工統計調査）	令和元年	令和元年
【経済産業省】		
エネルギー消費統計調査	平成 29 年	
ガス事業生産動態統計調査	平成 28 年～29 年	
海外現地法人四半期調査	平成 28 年～29 年	
海外事業活動基本調査	平成 29 年	
外資系企業動向調査	平成 29 年～30 年	平成 30 年
経済センサス - 活動調査	平成 24 年、28 年	
経済産業省企業活動基本調査	平成 28 年～30 年	
経済産業省生産動態統計調査	平成 28 年～30 年	
経済産業省特定業種石油等消費統計調査	平成 28 年～29 年	
工業統計調査	平成 26 年、29 年、30 年、2019 年	平成 30 年、2019 年
工場立地動向調査	平成 28 年～29 年	
商業統計調査	平成 26 年	
商業動態統計調査	平成 28 年～令和元年	令和元年
情報処理実態調査	平成 29 年	
情報通信業基本調査	平成 29 年	
石油製品需給動態統計調査	平成 28 年～29 年	
知的財産活動調査	平成 29 年～令和元年	平成 30 年、令和元年
特定サービス産業実態調査	平成 27 年	
特定サービス産業動態統計調査	平成 29 年～令和元年	令和元年
模倣被害実態調査	平成 29 年～令和元年	平成 30 年、令和元年
経済構造実態調査	令和 2 年	令和 2 年
中小企業実態基本調査	平成 30 年	平成 30 年
【環境省】		

家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査	平成 26 年	
家庭部門の CO <sub>2</sub> 排出実態統計調査	平成 29 年～30 年	平成 30 年
環境にやさしい企業行動調査	平成 29 年	平成 30 年
環境経済観測調査	平成 30 年	
産業廃棄物排出・処理状況調査	平成 29 年	
食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査	平成 29 年	
水質汚濁物質排出量総合調査	平成 29 年	

なお、オンライン利用の全国展開に係る取組については、I の 5 の (5) のイ オンサイト施設の普及を参考。

また、各府省の統計所管部局に対して、令和 3 年度におけるオンライン利用における調査票情報の提供係る委託要望の照会を行った。その結果、8 府省 83 統計調査について、新規及び年次追加の要望があり、提供に向けた業務を予定している。

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－5－3	調査票情報の提供等に関する事項（一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメード集計））				
業務に関連する政策・施策			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号 独立行政法人統計センター法第10条第5号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	予算額（千円）	平成30年度（※）	令和元年度（※）	令和2年度（※）	令和3年度	令和4年度
収入総額【参考となる定量指標】		1,073万円	694万円	1,026万円				決算額（千円）	635,680	424,188	520,884		
								経常費用（千円）	638,866	368,247	478,366		
								経常利益（千円）	9,137	86,740	39,331		
								行政コスト（千円）	—	561,343	478,366		
								従事人員数	—	—	—		

（※）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。なお、平成30年度までは「2 受託製表に関する事項」に含まれていたため、経年比較はできない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績		自己評価		
（3）統計法第37条の規定に基づき國の行政機関から委託を受ける同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等（以下「オーダーメード集計」という。）等については、各府省から事務を受託し実施していることを考慮した上で、履行期限までに統計を提供するとともに、受益者負担の原則の下、適切に行うこと。 これを踏まえ、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から令和4年度までにおけるオーダーメード集計の提供による収入総額については、平成25年度から29年度までの収入総額より20%の増加を目指し、収入総額の増加に向けて、引き続き利用相談等を通じたニーズ把握や広報活動による周知・普及促進などの取組を行う。 令和2年度におけるオーダーメード集計の提供による収入額については、平成25年度から29年度までの平均実績額以上を目指し、上記の取組を行う。	（3）一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメード集計） 統計法第37条の規定に基づき國の行政機関から事務の委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等に係る相談、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供等の一連の事務を適切に行い、提供に係る審査結果を申出者に通知するとともに、履行期限までに統計を申出者に提供する。 令和2年度においては、次に掲げる統計調査のオーダーメード集計を行うことを予定している。 中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から令和4年度までにおけるオーダーメード集計の提供による収入総額については、平成25年度から29年度までの収入総額より20%の増加を目指し、収入総額の増加に向けて、引き続き利用相談等を通じたニーズ把握や広報活動による周知・普及促進などの取組を行う。 令和2年度におけるオーダーメード集計の提供による収入額については、平成25年度から29年度までの平均実績額以上を目指し、上記の取組を行う。	<評価の視点> ・オーダーメード集計の実施に関する事務は、以下の【基本評価指標】に基づき適切に行われているか。 ■基本評価指標 （1）利用相談 （2）委託申出の承諾 （3）統計成果物の	（3）一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメード集計） <業務の実施状況> 統計センターでは、利用者の要望に応じた様式により集計表を作成するオーダーメード集計サービスを、國の行政機関等からの委託を受けて、平成21年4月から実施している。サービス提供にあたっては、新型コロナウイルス対策のため、申出手続等の決裁処理をテレワーク体制で行えるよう対応し、「委託による統計の作成等に関するガイドライン」に沿って、申出から諾否決定まで、すべて21日以内に行い、契約書又は請書に記載された履行期限までに統計成果物を申出者に提供するなど、統計の作成等に係る利用相談から、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供までの一連の事務を適切に行った。統計の作成等が予定より早期に完了した場合は、利用者の要望に応じ可能な限り期日を早めて提供を行った。 また、より迅速なサービス提供及び申出者の負担軽減のため、申出手続等における署名・押印の廃止について、ガイドラインの改正に合わせて、要綱及び手引の改正を行った。 オーダーメード集計の令和2年度における提供件数は17件、手数料收入は約1,026万円、質問・相談件数は219件となった。（前年度提供件数は32件、手数料收入は694万円、質問・相談件数は268件） また、手数料收入については、25年度から29年度までの平均額（516万円）以上を目指すとしたところである。令和元年5月の改正統計法施行により、手数料単価が1時間5,900円から4,400円に引き下げられたものの、目標を510万円上回る約1,026万円（対年度目標：199%）となった。 サービス提供の拡大に当たっては、各府省の統計所管部局に対して、オーダーメード集計の実施に係る委託要望の照会を行った結果、内閣府2調査、総務省4調査、厚生労働省1調査、国土交通省1調査、環境省1調査の9統計調査における対象年次の追加の要望があったため、集計用データの寄託を受けてデータ整備、事前準備を実施し、遅滞なく提供業務を開始した。 令和2年度の提供実績は次のとおりである。	<評定と根拠> 評定：A	評定 A	<評定に至った理由> ・年度目標に関する取組（集計結果の期限内提供、ニーズ把握や周知・普及促進等）について、広報活動や利用相談を着実に実施し、提供依頼のあった全案件について期限内に履行したほか、提供対象データの拡充を実現しており、所期の目標を達成した。 ・オーダーメード集計サービスの利用者に対して、アンケートを行いニーズの把握に努めるとともに、経済センサスなどの利用者にニーズの	

成30年度から令和4年度までにおけるオーダーメード集計の提供による収入総額については、平成25年度から29年度までの収入総額より20%の増加を目指すこととし、収入総額の増加に向けて、引き続き利用相談等を通じたニーズ把握や広報活動による周知・普及促進などの取組を行うこと。 令和2年度におけるオーダーメード集計の提供による収入額については、平成25年度から29年度までの平均実績額以上を目指し、上記の取組を行うこと。	統計調査名及び対象範囲	対象年次	提供 ・上記 (1)、 (2)及び (3)の 【基本評価指標】に基づき、適切に事務が実施されていれば「B」評価とし、実施されていなければ「C」評価とする。 ・その他、 【参考指標】として、 (1) 収入額、 (2) ニーズの把握及び (3) 広報活動による周知・普及等を用いて、適宜評価に反映する。	所管府省 内閣府	統計調査名	提供対象年次	質問・相談件数	申出件数 <sup>*2</sup>	提供件数 <sup>*2</sup> (ファイル数)	計の提供による手数料収入については、25年度から29年度までの平均額（516万円）以上を目指すとしたところであり、手数料単価が引き下げられたものの目標を510万円上回る1,026万円（対年度目標：199%）であった。  各府省の統計所管部局に対して、オーダーメード集計の実施に係る委託要望の照会を行い、9統計調査において対象年次を追加し、遅滞なく提供業務を開始した。  また、オーダーメード集計サービスの利用者に対して、ニーズ把握のアンケートを行い、作成した統計成果物について満足との回答を得た。  このように、一般からの委託に応じた統計の作成等に係る一連の事務（利用相談、委託申出の承諾、統計成果物の提供等）を適切に実施している。 さらに、広報活動による周知・普及促進の取組、各府省に対するオーダーメード集計の実施に係る委託要望の照会、オーダーメード集計サービスの利用者に対するニーズ把握などにより、着実にオーダーメードの提供対象の拡大が図られ、収入額については、手数料単価が引き下げられたにも関わらず、目標を大幅に上回って達成した。  以上のことから、当該項目の評定をAとした。				
	国勢調査（総務省）	昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、 17年、22年、27年			消費動向調査	平成16年4月～令和2年 3月	0	0	0(0)					
	学校基本調査（文部科学省） 大学、大学院、短期大学 小学校、中学校	平成20～26年度 平成20～22年度			企業行動に関するアンケート調査	平成18年度～令和元年度	0	0	0(0)					
	賃金構造基本統計調査（厚生労働省） 個人票に係る集計	平成18年～30年			国勢調査	昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、 17年、22年、27年	55	4	4(14)					
	建築着工統計調査（国土交通省）	平成21年4月～31年3月			経済センサス基礎調査活動調査	平成26年 平成28年	25	2	2(49)					
	全国消費実態調査（総務省）	平成6年、11年、16年、 21年、26年			全国消費実態調査	平成6年、11年、16年、 21年、26年	11	1	1(1)					
	社会生活基本調査（総務省）	昭和56年、61年、平成3年、8年			社会生活基本調査	昭和56年、61年 平成3年、8年、13年、18年、 23年、28年	14	1	1(11)					
	就業構造基本調査（総務省）	平成13年、18年、23年、 28年			就業構造基本調査	昭和54年、57年、62年 平成4年、9年、14年、 19年、24年、29年	15	2	2(2)					
	住宅・土地統計調査（総務省）	昭和53年、58年、63年 平成5年、10年、15年、 20年、25年、30年			住宅・土地統計調査	昭和53年、58年、63年 平成5年、10年、15年、 20年、25年、30年	21	2	2(2)					
	労働力調査（総務省） 基礎調査票 特定調査票	昭和55年1月～令和元年 12月 平成14年1月～令和元年 12月			労働力調査基礎調査票特定調査票	昭和55年1月～令和元年 12月 平成14年1月～令和元年 12月	1	0	0(0)					
	家計調査（総務省）	昭和56年1月～令和元年 12月			家計調査	昭和56年1月～令和元年 12月	24	2	2(36)					
	家計消費状況調査（総務省）	平成14年1月～令和元年 12月			家計消費状況調査	平成14年1月～令和元年 12月	6	0	0(0)					
	消費動向調査（内閣府）	平成16年4月～31年3月	文部科学省 厚生労働省 国土交通省 環境省		学校基本調査 大学・大学院・短期大学 小学校・中学校	平成20年度～26年度 平成20年度～22年度	3	0	0(0)					
	企業行動に関するアンケート調査（内閣府）	平成18～30年度			賃金構造基本統計調査	平成18年～令和元年	1	0	0(0)					
	経済センサス（総務省） 基礎調査活動調査	平成26年 平成24年、28年			建築着工統計調査	平成21年4月～令和2年 3月	37	3	3(14)					
	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査全国試験調査（環境省）	平成26～27年			家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査	平成26年～27年	0	0	0(0)					
	家庭部門のCO2排出実態統計調査（環境省）	平成29年			家庭部門のCO2排出実態統計調査	平成29年度～30年度	6	1	1(9)					
*1) 旧住宅統計調査						計	219	17	17(138)					
*2) 複数調査をまとめて提供する場合があるため、提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。														
*3) 下線は新たに提供を開始した調査の年次。														

		<p>広報活動による周知・普及促進の取組については、Iの3の（4）のウ 公的統計の二次的利用の広報等を参照。</p> <p>また、オーダーメード集計サービスの利用者に対して、ニーズ把握のアンケートを行い、作成した統計成果物について満足との回答を得ている。</p> <p>また、各府省の統計所管部局に対して、令和3年度におけるオーダーメード集計の実施に係る委託要望の照会を行った。その結果、5府省11統計調査のオーダーメード集計について、追加要望があり、提供に向けた準備を行っている。</p>		
--	--	---	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－5－4	調査票情報の提供等に関する事項（匿名データの作成及び提供）				
業務に関連する政策・施策			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第3号 独立行政法人統計センター法第10条第5号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度(※)	令和3年度	令和4年度
収入総額【参考となる定量指標】		166万円	58万円	47万円				予算額（千円）	3,312,452	481,317	535,166		
								決算額（千円）	3,316,439	424,188	520,884		
								経常費用（千円）	3,458,117	368,247	478,366		
								経常利益（千円）	△180,602	86,740	39,331		
								行政コスト（千円）	—	561,343	478,366		
								従事人員数	—	—	—		

（※）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。なお、平成30年度までは「3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項」に含まれていたため、経年比較はできない。

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
			業務実績		自己評価	
（4）匿名データの作成に向けた必要な支援を各府省に行うとともに、国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行う。 ① 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行う。 ② 統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供に係る相談、申出書類の審査、匿名データの複製・提供等の一連の事務を適切に行い、提供に係る審査結果を申出者に通知するとともに、提供期限までに匿名データを提供する。 令和2年度においては、次に掲げる統計調査の匿名データを提供することを予定している。 また、匿名データの利用促進のため、上記の第1の3（4）②の取組を行う。 中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から令和4年度までにおける匿名データの提供による収入総額については、平成25年度から29年度までの収入総額より20%の増加となることを目指し、収入総額の増加に向けて、引き続き利用相談等を通じたユーザーニーズの把握、広報活動による周知・普及促進、学会等と密接な連携などの取組を行う。 令和2年度における匿名データの提供による	<評価の視点> ・匿名データの提供に関する事務は、以下の【基本評価指標】に基づき適切に行われているか。 ■基本評価指標 (1) 利用相談 (2) 提供依頼申出の承諾	（4）匿名データの作成及び提供  <業務の実施状況> 統計データの利用促進を図るため、統計調査を実施する国の行政機関等からの委託を受けて、匿名データの作成を行っている。また、国の行政機関等から委託を受けて、寄託された匿名データを学術研究及び高等教育の発展に資すると認められた申出者に提供する匿名データの提供サービスを実施している。  サービス提供の拡大に当たっては、各府省の統計所管部局に対して、匿名データの作成及び提供の実施に係る委託要望の照会を行った結果、総務省から社会生活基本調査、就業構造基本調査、労働力調査の3統計調査で対象年次の追加の要望があり、仕様書及びデータの寄託を受けて、匿名データの作成を行い、労働力調査における匿名データの作成が完了した。社会生活基本調査及び就業構造基本調査については、令和3年度の作成完了に向け、継続して作業を行っている。  匿名データの提供サービスの実施にあたっては、「匿名データの作成・提供に関するガイドライン」に沿って、申出から諾否決定まで、すべて14日以内に行い、承諾通知書に記載された提供期限までに匿名データの提供を行うなど、匿名データの提供に係る相談から、申出書類の審査、匿名データの複製・提供までの一連の事務を適切に行うとともに、より迅速なサービスの提供及び申出者の負担軽減のため、申出手続等における署名・押印の廃止について、ガイドラインの改正に合わせて、要綱及び手引の改正を行った。 なお、今般のコロナ禍において、データ提供時に行っていた対面による本人確認がどうしても困難な場合に限り、緊急事態宣言期間中は特例的に本人限定郵便をデータ提供手段として認めるとした。上述の要綱及び手引の改正時の際には、これまでの対面確認に加えWeb会議システムを用いた画面越しの確認を認めることとし、これにより、特例的に本人限定郵便を対面確認提供の代替とする扱いを行った。 加えて、電磁記録媒体を用いた手続、	<評定と根拠> 評定：B	評定 B	<評定に至った理由> ・年度目標に関する取組（匿名データの期限内提供、ニーズ把握や周知・普及促進等）について、広報活動や利用相談を着実に実施し、提供依頼のあった全案件について期限内に履行しており、所期の目標を達成した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

<p>と。 これを踏まえ、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から令和4年度までにおける匿名データの提供による収入額については、平成25年度から29年度までの収入額より20%の増加となることを目指すこととし、収入総額の増加に向けて、引き続き利用相談等を通じたユーザーニーズの把握、広報活動による周知・普及促進、学会等と密接な連携などの取組を行うこと。 令和2年度における匿名データの提供による収入額については、平成25年度から29年度までの平均実績額以上を目指し、上記の取組を行うこと。</p>	<p>収入額については、平成25年度から29年度までの平均実績額以上を目指し、上記の取組を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>統計調査名</th><th>対象年次</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国消費実態調査（総務省）</td><td>平成元年、6年、11年、16年</td></tr> <tr> <td>就業構造基本調査（総務省）</td><td>平成4年、9年、14年、19年、24年、29年</td></tr> <tr> <td rowspan="3">社会生活基本調査（総務省）</td><td>平成3年、8年</td></tr> <tr> <td>調査票A 平成13年、18年、23年、28年</td></tr> <tr> <td>調査票B 平成13年、18年、23年、28年</td></tr> <tr> <td>住宅・土地統計調査（総務省）</td><td>平成5年、10年、15年、20年、25年</td></tr> <tr> <td>労働力調査（総務省）</td><td>平成元年1月～29年12月</td></tr> <tr> <td>国勢調査（総務省）</td><td>平成12年、17年、22年、27年</td></tr> </tbody> </table> <p>※社会生活基本調査（総務省）は、平成13年調査から、調査票が2種類（調査票A及び調査票B）となった。</p>	統計調査名	対象年次	全国消費実態調査（総務省）	平成元年、6年、11年、16年	就業構造基本調査（総務省）	平成4年、9年、14年、19年、24年、29年	社会生活基本調査（総務省）	平成3年、8年	調査票A 平成13年、18年、23年、28年	調査票B 平成13年、18年、23年、28年	住宅・土地統計調査（総務省）	平成5年、10年、15年、20年、25年	労働力調査（総務省）	平成元年1月～29年12月	国勢調査（総務省）	平成12年、17年、22年、27年	<p>(3) 匿名データの提供 ・上記(1)、(2)及び(3)の【基本評価指標】について、適切に事務が実施されれば「B」評価とし、実施されなければ「C」評価とする。 ・その他、【参考指標】として、(1)収入額、(2)ニーズの把握、(3)広報活動による周知・普及及び(4)学会等との密接な連携等を用いて、適宜評価に反映する。</p> <p>いは取りやめた。</p> <p>匿名データの令和2年度提供件数は22件、手数料収入は約47万円、質問・相談件数は168件となった。(前年度提供件数は18件、手数料収入は約56万円、質問・相談件数は165件) 令和2年度の匿名データの提供による手数料収入については、25年度から29年度までの平均額(150万円)以上を目指すとしたところであり、103万円減少の約47万円(対年度目標:31%)となった。 手数料収入が目標平均額に満たない理由については、令和元年5月の改正統計法施行により、匿名データの1ファイル当たりの手数料額が¥8,500円から¥4,450円になった影響があげられる。また、オンラインサイト施設で利用する「調査票情報のオンラインサイト利用」サービスの提供についても、令和元年5月から開始しており、その影響も考えられる。 統計センターでは、オンラインサイト利用などの新たなサービスを含めた統計データの二次的利用の普及につなげるため、引き続き広報活動による周知・普及促進、学会等と密接な連携などの取組を行うこととしている。</p> <p>そのほか、匿名データ提供サービスの利用者に対してアンケートを実施したところ、提供した匿名データについて大半は「満足」との肯定的な評価であった。</p> <p>新たに作成が完了した労働力調査の追加年次分については、匿名データの寄託を受け、遅滞なく提供業務を開始した。</p> <p>令和2年度の提供実績は次のとおりである。(下線の年次は、令和2年度から提供を開始した調査・年次)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省</th><th>統計調査名</th><th>提供対象年次</th><th>質問・相談件数</th><th>申出件数<sup>*2</sup></th><th>提供件数<sup>*2</sup> (ファイル数)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">総務省</td><td>全国消費実態調査</td><td>平成元年、6年、11年、16年</td><td>35</td><td>3</td><td>3(6)</td></tr> <tr> <td>就業構造基本調査</td><td>平成4年、9年、14年、19年</td><td>36</td><td>8</td><td>8(20)</td></tr> <tr> <td>社会生活基本調査</td><td>平成3年、8年、13年、18年</td><td>34</td><td>5</td><td>5(22)</td></tr> <tr> <td>住宅・土地統計調査</td><td>平成5年<sup>*1</sup>、10年、15年、20年、25年</td><td>7</td><td>2</td><td>2(6)</td></tr> <tr> <td>労働力調査</td><td>平成元年1月～24年12月、 <u>25年1月～29年12月</u></td><td>9</td><td>1</td><td>1(13)</td></tr> <tr> <td>国勢調査</td><td>平成12年、17年、22年、27年</td><td>47</td><td>9</td><td>9(22)</td></tr> <tr> <td align="center" colspan="3">計</td><td>168</td><td>22</td><td>22(89)</td></tr> </tbody> </table> <p>*1 旧住宅統計調査 *2 複数調査をまとめて提供する場合があるため、提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。</p> <p>また、各府省の統計所管部局に対して、令和3年度における匿名データの作成・提供に係る委託要望の照会を行った。その結果、1省5調査の匿名データについて、作成・提供の追加要望があり、作成・提供に向けた準備を行っている。</p>	所管府省	統計調査名	提供対象年次	質問・相談件数	申出件数 <sup>*2</sup>	提供件数 <sup>*2</sup> (ファイル数)	総務省	全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、16年	35	3	3(6)	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年、19年	36	8	8(20)	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年	34	5	5(22)	住宅・土地統計調査	平成5年 <sup>*1</sup> 、10年、15年、20年、25年	7	2	2(6)	労働力調査	平成元年1月～24年12月、 <u>25年1月～29年12月</u>	9	1	1(13)	国勢調査	平成12年、17年、22年、27年	47	9	9(22)	計			168	22	22(89)	<p>対面によるデータの受け渡しを避けるために本人限定郵便を用いたデータの提供を実施するなど、新型コロナウイルスの影響下においても従来の業務を同様に遂行できるようにするための工夫を行った。</p> <p>令和2年度は、総務省統計局から作成依頼を受けた労働力調査(平成25年1月～29年12月)の匿名データの作成を行い、提供を開始した。</p> <p>また、各府省の統計所管部局に対して、匿名データの作成に係る委託要望の照会を行った結果、3調査について、新たに対象年次の追加要望があった。</p> <p>そのほか、匿名データ提供サービスの利用者に対してアンケートを実施したところ、提供した匿名データについて問題を指摘する回答はなかった。</p> <p>以上のことから、匿名データの提供に関する事務を適切に実施しており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p> <p>特になし。 &lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
統計調査名	対象年次																																																													
全国消費実態調査（総務省）	平成元年、6年、11年、16年																																																													
就業構造基本調査（総務省）	平成4年、9年、14年、19年、24年、29年																																																													
社会生活基本調査（総務省）	平成3年、8年																																																													
	調査票A 平成13年、18年、23年、28年																																																													
	調査票B 平成13年、18年、23年、28年																																																													
住宅・土地統計調査（総務省）	平成5年、10年、15年、20年、25年																																																													
労働力調査（総務省）	平成元年1月～29年12月																																																													
国勢調査（総務省）	平成12年、17年、22年、27年																																																													
所管府省	統計調査名	提供対象年次	質問・相談件数	申出件数 <sup>*2</sup>	提供件数 <sup>*2</sup> (ファイル数)																																																									
総務省	全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、16年	35	3	3(6)																																																									
	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年、19年	36	8	8(20)																																																									
	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年	34	5	5(22)																																																									
	住宅・土地統計調査	平成5年 <sup>*1</sup> 、10年、15年、20年、25年	7	2	2(6)																																																									
	労働力調査	平成元年1月～24年12月、 <u>25年1月～29年12月</u>	9	1	1(13)																																																									
	国勢調査	平成12年、17年、22年、27年	47	9	9(22)																																																									
計			168	22	22(89)																																																									

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－5－5	調査票情報の提供等に関する事項（統計データ利活用センターの運営）				
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第3号		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188		

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	予算額（千円）	平成30年度（※）	令和元年度（※）	令和2年度（※）	令和3年度	令和4年度
							予算額（千円）	3,312,452	481,317	535,166		
							決算額（千円）	3,316,439	424,188	520,884		
							経常費用（千円）	3,458,117	368,247	478,366		
							経常利益（千円）	△180,602	86,740	39,331		
							行政コスト（千円）	—	561,343	478,366		
							従事人員数（人日）	—	—	—		

（※）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。なお、平成30年度は「3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項」に含まれていたため、経年比較はできない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価					
			業務実績		自己評価						
（5）「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」（平成28年9月1日まち・ひと・しごと創生本部決定）及び「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）に基づき、統計データ利活用センターにおいて、総務省と連携して以下の取組を含む統計ミクロデータの提供等の業務を行うこと。 ・ICTを活用し情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とするオンライン施設の円滑な運用管理を行うこと。 ・全国の大学等へのオンライン利用による有用性等について周知・広報を積極的に行うなどオンライン利用の全国的な展開に向けて必要となる取組を行う。 ③オンライン利用促進のために更なる利便性向上策等の検討を進める。	（5）統計データ利活用センターの運営 「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」（平成28年9月1日まち・ひと・しごと創生本部決定）及び「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）に基づき、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）に基づき、統計データ利活用センターにおいて、総務省と連携して以下の取組を含む統計ミクロデータの提供等の業務を行う。 ① ICTを活用し情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とするオンライン施設の円滑な運用管理を行う。 ② 全国の大学等へのオンライン利用による有用性等について周知・広報を積極的に行うなどオンライン利用の全国的な展開に向けて必要となる取組を行う。 ③ オンライン利用促進のために更なる利便性向上策等の検討を進める。	<評価の視点> ・統計ミクロデータ提供等に関する事務が適切に行われているか。	（5）統計データ利活用センターの運営 統計センターは、「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」（平成28年9月1日まち・ひと・しごと創生本部決定）及び「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）に基づき、総務省と連携して平成30年4月1日に統計データ利活用センターを和歌山県和歌山市に設置し、運営している。統計データ利活用センターでは、総務省第二庁舎（東京都新宿区）の関係部署と連携してオンライン利用を支えるシステムの運用管理を行っているほか、オンライン利用の全国的な展開に向けた取組や、利便性向上策の検討などを行っている。  ① オンライン施設の運用管理 情報セキュリティを確保しつつ、障害の発生等によりオンライン施設の利用者が影響を受けることのないようオンライン施設の運用管理を適切に実施している。 また、オンライン施設を設置している各大学・研究機関に対し、オンライン施設における施設利用料の導入に関する事務手続に関する説明などをを行い、大学等におけるオンラインの運営について支援を行っている。 加えて、統計データ利活用センターの更なるセキュリティ確保のため、コンサルタント業者を導入し、関係部署と調整を図りながら、令和3年度のISM認証取得に向けた準備を進めている。  ② オンライン施設の普及、周知・広報 統計ミクロデータのオンライン利用を推進するため、全国にオンライン施設を設置する取組を行っている。 オンライン施設が未設置の北海道、東北、中国、四国地方を中心に12の大学・機関に対してオンライン設置に係る説明を実施した（北海道大学、小樽商	<評定と根拠> 評定：B  【評定根拠】 「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」に基づき、総務省と連携して平成30年4月1日に統計データ利活用センターを和歌山県和歌山市に設置し、オンライン利用を支えるシステムの運用管理を行っているほか、オンライン利用の全国的な展開に向けた取組や利便性向上策の検討などを行っている。  オンライン施設の運用管理については、情報セキュリティを確保しつつ、障害の発生等によりオンライン施設の利用者が影響を受けることのないよう適切に実施した。 また、オンライン施設を設置している各大学・研究機関に対し、オンライン施設における施設利用料の導入に関する事務手続に関する説明などをを行い、大学等におけるオンラインの運営について支援を行っている。 加えて、統計データ利活用センターの更なるセキュリティ確保のため、コンサルタント業者を導入し、関係部署と調整を図りながら、令和3年度のISM認証取得に向けた準備を進めている。  オンライン施設の普及、周知・広報については、統計ミクロデータのオンライン利用を推進するため、全国にオンライン施設を設置する取組を行っている。 オンライン施設が未設置の北海道、東北、中国、四国地方を中心に12の大学・機関に対してオンライン設置に係る説明を実施した（北海道大学、小樽商	評定 B						

<p>イト利用の全国的な展開に向けて必要となる取組を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインサイト利用促進のために更なる利便性向上策等の検討を進めること。</li> </ul>	<p>科大学、東北大学、筑波大学、東京医科歯科大学、一般社団法人いのちを支える自殺対策推進センター、名古屋大学、南山大学、三重大学、島根県立大学、岡山大学、香川大学）。そのうち、香川大学については令和3年3月にオンラインサイト施設を開設した。また、一般社団法人いのちを支える自殺対策推進センター及び名古屋大学、加えて昨年度から継続している金沢大学の3大学・機関については、オンラインサイト施設開設に向けた準備に着手しており、事務手続等を進めている。</p> <p>その他、徳島大学や大阪市立大学についても説明会を案内し、また青山学院大学、長崎総合科学大学についても引き続き、オンラインサイト開設に向けた協議を進めている。</p> <p>令和2年度までに開設したオンラインサイト施設は、大学・研究機関に10施設、行政機関に3施設、合計13施設となっている。</p>	<p style="text-align: center;"><b>令和2年度までに開設したオンラインサイト施設</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大学・機構名</th><th>開設</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">大学・研究機関</td><td>神戸大学</td><td>平成29年3月</td></tr> <tr> <td>一橋大学</td><td>平成29年4月</td></tr> <tr> <td>滋賀大学</td><td>平成29年5月</td></tr> <tr> <td>多摩大学</td><td>平成30年4月</td></tr> <tr> <td>群馬大学</td><td>平成30年6月</td></tr> <tr> <td>新潟大学</td><td>平成30年6月</td></tr> <tr> <td>情報・システム研究機構</td><td>平成30年10月</td></tr> <tr> <td>京都大学</td><td>平成31年2月</td></tr> <tr> <td>大阪大学</td><td>平成31年3月</td></tr> <tr> <td>香川大学</td><td>令和3年3月</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">行政機関</td><td>独立行政法人統計センター</td><td>平成30年4月</td></tr> <tr> <td>統計データ利活用センター</td><td>平成30年4月</td></tr> <tr> <td>総務省（中央合同庁舎第2号館）</td><td>平成31年3月</td></tr> </tbody> </table> <p>オンラインサイト利用の有用性等についての周知・広報のため、オンラインサイト利用に関するパンフレットを新たに作成し、統計関連学会連合大会やオンラインサイト設置を検討する大学等に1,000部を配布し、広報活動を実施した。また群馬大学に対してオンラインサイト利用促進に係る研修をWEB形式で実施した。</p> <p>オンラインサイト施設は大学・研究機関を対象に設置していることから、統計マイクロデータを活用した研究分析に取り組む教授等が多く参考する研究会等、関連学会（分類学会、公的統計マイクロデータ研究コンソーシアムシンポジウム、機械学習シンポジウム、経済統計学会例会など）や月刊「統計」において、オンラインサイト施設の有用性について広く周知した。</p> <p>これらの活動を通じ、令和2年度は40件（138ユーザー）についてオンラインサイト利用が実施されている。</p> <p>③ オンラインサイト利用の利便性向上</p> <p>オンラインサイトの利活用促進に向け、オンラインサイト利用申請の記入の仕方などに関する説明動画やマイクロデータ活用事例をマイクロデータ利用ポータルサイトに掲載し、広く周知した。また、オンラインサイトで閲覧できる内部ポータルサイトを作成し、簡易集計システムの周知や分析結果の提供（持出し）に係る申請様式やその事務手続について掲載し、利用者の利便性向上を図った。</p> <p>オンラインサイト利用促進に向けた利便性向上策の検討の一環として、和歌山大学の大井先生の協力のもとリモートアクセスの実証実験を実施した。また将来のオンラインサイト利用者拡大に向けて、和歌山県と共同で調査票情報の二次的利用の調査研究（外部委託）や統計数理研究所との共同研究を実施した。</p> <p>令和元年5月に開設した「マイクロデータ利用ポータルサイト（miripo）」は、令和2年度は合計213,643ページビュー（月間平均17,804ページビュー）があり、マイクロデータに関する情報提供機能を果たしている。</p> <p>また、オンラインサイトで利用可能なマイクロデータについても、対象となる統計調査及び調査年次を順次拡大し、オンラインサイト利用の利便性の向上を図っており、8府省68調査のデータが利用可能となった。</p>	大学・機構名	開設	大学・研究機関	神戸大学	平成29年3月	一橋大学	平成29年4月	滋賀大学	平成29年5月	多摩大学	平成30年4月	群馬大学	平成30年6月	新潟大学	平成30年6月	情報・システム研究機構	平成30年10月	京都大学	平成31年2月	大阪大学	平成31年3月	香川大学	令和3年3月		行政機関	独立行政法人統計センター	平成30年4月	統計データ利活用センター	平成30年4月	総務省（中央合同庁舎第2号館）	平成31年3月	<p>イトの運営について支援を行つた。</p> <p>更に、セキュリティ確保のため、関係部署と調整を図りながら、令和3年度のISMS認証取得に向けた準備を進めている。</p> <p>オンラインサイト施設の普及については、オンラインサイト施設が未設置の地方を中心に12の大学・機関に対して設置に係る説明を実施した。このうち、香川大学については、令和3年3月にオンラインサイト施設を開設した。このほか、3大学・機関について、開設に向けた準備に着手しており、事務手続きを進めている。</p> <p>オンラインサイト利用の有用性等についての周知・広報のため、新たに作成したパンフレットの配布や、web形式の研修を実施した。また、統計マイクロデータを活用した研究分析に取り組む教授等が多く参考する研究会等において、オンラインサイト施設の有用性について広く周知した。これらの取組により、令和2年度は40件（138ユーザー）についてオンラインサイト利用が実施された。</p> <p>オンラインサイト利用の利便性向上については、オンラインサイト利用申請の記入の仕方などに関する説明動画やマイクロデータ活用事例を「マイクロデータ利用ポータルサイト（miripo）」に掲載し、広く周知した。また、オンラインサイトで閲覧できる内部ポータルサイトを作成し、利用者の利便性向上を図った。</p> <p>オンラインサイト利用促進に向けた利便性向上策の検討の一環として、リモートアクセスの実証実験や、外部委託による調査研究、統計数理研究所との共同研究を実施した。</p> <p>令和元年5月に開設したマイクロデータ利用ポータルサイトは、令和2年度は合計213,643ページビュー（月間平均17,804ページビュー）があり、マイクロデータに関する情報提供機能を果たしている。</p> <p>オンラインサイトで利用可能なマイクロデータについても、対象となる統計調査及び調査年次を順次拡大し、オンラインサイト利用の利便性の向上を図った。</p> <p>このように、オンラインサイト利用の全国的な展開に向けた取組を適切に実施するとともに、オンラインサイト利用の利便性向上にも適切に取り組んでおり、オンライン</p>
大学・機構名	開設																																	
大学・研究機関	神戸大学	平成29年3月																																
	一橋大学	平成29年4月																																
	滋賀大学	平成29年5月																																
	多摩大学	平成30年4月																																
	群馬大学	平成30年6月																																
	新潟大学	平成30年6月																																
	情報・システム研究機構	平成30年10月																																
	京都大学	平成31年2月																																
	大阪大学	平成31年3月																																
香川大学	令和3年3月																																	
行政機関	独立行政法人統計センター	平成30年4月																																
	統計データ利活用センター	平成30年4月																																
	総務省（中央合同庁舎第2号館）	平成31年3月																																

				ト施設の運用管理も特段の問題なく実施していることから、当該項目の評定をBとした。	
--	--	--	--	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I－6	統計活動に関する国際協力				
業務に関連する政策・施策			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第6号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	予算額（千円）	平成30年度	令和元年度（※）	令和2年度（※）	令和3年度	令和4年度
								予算額（千円）	30,232	62,104 の内数	52,499 の内数		
								決算額（千円）	26,367	43,176 の内数	41,762 の内数		
								経常費用（千円）	26,455	42,504 の内数	43,251 の内数		
								経常利益（千円）	3,858	18,986 の内数	11,403 の内数		
								行政コスト（千円）	—	66,622 の内数	43,251 の内数		
								従事人員数	—	—	—		

（※）「I－6 統計活動に関する国際協力」及び「I－7 統計リテラシー向上のための取組に関する事項」の合計額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、国際的な動向等に関する情報収集、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に総務省と連携し、取組を更に進めること。  また、LIS	国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、更なる国際的な統計行政の発展及び世界における我が国統計行政のプレゼンス向上に貢献するため、国際的な動向等に関する情報収集や国際的な統計技術の検討の場における我が国の知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図るとともに、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に、総務省と連携して積極的に参画すること。	<評価の視点> ・国際機関及び各国における統計活動への協力について取り組んでいるか。	6 統計活動に関する国際協力  国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、更なる国際的な統計行政の発展及び世界における我が国統計行政のプレゼンス向上に貢献するため、国際的な動向等に関する情報収集や国際的な統計技術の検討の場における我が国の知見を高める相互の統計技術の深化を図るとともに、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に、統計局・統計研究研修所と連携して積極的に参画した。  (1) 国際的な動向等に関する情報収集  国際的な動向等に関する情報収集においては、国際会議に職員を参加させ、国際的な動向等に関する情報収集を行うとともに、会議において発表を行うことで、統計センターの知見を高める相互の統計技術の深化を図っている。また、海外の研修者と交流を行うことにより、情報収集及び統計技術の深化を図っている。 なお、統計局、統計研究研修所及び統計センターが平成26年度に共同で発足させた「外国統計事情収集分析チーム」を活用し、積極的な諸外国や国際機関等の統計事情	<評定と根拠> 評定：B  【評定根拠】 国際的な動向等に関する情報収集については、国際会議に職員を派遣し、国際的な動向等に関する情報収集を行うとともに、会議において発表を行うことで、統計センターの知見を高める相互の統計技術の深化を図っている。 海外への技術力について、発	評定 B  ＜評定に至った理由＞ ・年度目標に関する取組（情報収集、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、データ提供環境の整備等）について、統計局等との共同体制による情報収集、5つの国際会議への参加（うち3つの会議で発表）等に積極的に対応した。 ・発展途上国等への技術協力を統計局に協力して実施しているほ

(CROSS-NATIONAL DATA CENTER in Luxembourg) のデータベース（各国の家計所得に関するデータベース）について、政府機関の職員、大学や非営利団体の研究者が利用することができるよう支援を行う。

に関する情報を収集分析し、それらの情報を共有している。  
令和2年度における国際的な動向等に関する情報収集の具体的な取組は、次のとおりである。

○ 国際会議等への参加

時期	国際会議名等	開催地	目的等
R2. 6. 17 ～ 6. 19	第 12 回 K E S 国際会議- 知識に基づく意思決定技術 (The 12th International KES Conference-Intelligent Decision Technologies(KES IDT-2020))	オンライン開催	国際会議への参加（発表）
R2. 8. 3 ～ 6	2020 年合同統計会議 (JSM2020)	オンライン開催	国際会議への参加（発表）
R2. 8. 31 ～ 9. 2	U N E C E 統計データエディティングに関するワークショッピング	オンライン開催	国際会議への参加
R2. 12. 2 ～ 4	u R o s 2020 第 8 回公的統計における R の利用に関する国際会議 (The 8th International Conference on the Use of R in Official Statistics)	オンライン開催	国際会議への参加（発表）
R2. 12. 2 ～ 4	第 30 回人口センサス会議本会合 (The 30th Population Census Conference)	オンライン開催	国際会議への参加

新型コロナウイルス感染症の影響により、国際会議は、すべてオンラインでの開催となった。

（2）海外への技術協力

海外への技術協力では、発展途上国等への技術協力を実施している統計局に協力しているほか、発展途上国等への技術協力プロジェクト等に協力して実施している。特に、独立行政法人国際協力機構（JICA）が、ネパール中央統計局に対して実施している技術協力プロジェクトに関しては、コロナ禍による渡航制限等のため、専門家の派遣等の活動を行うことができなかつたが、平成28年7月に統計センター内に発足させた「ネパール支援チーム」のメンバーが電子メールによる結果表審査の指導を行うなどの協力をを行うとともに、本プロジェクトが令和3年3月に完了となることに伴い開催された「プロジェクト終了時セミナー」へ参加した。

また、統計局実施の二国間交流等は、コロナ禍による渡航制限等のため実施には至らなかった。

○ JICA等による技術協力プロジェクト等への対応

実施日	技術協力プロジェクト名等	対象国	内容等
R3. 2. 24	JICAネパール中央統計局能力強化プロジェクト 「プロジェクト終了時セミナー」への参加	ネパール	ネパール中央統計局による結果報告、チーフアドバイザーの講評等（オンライン開催）

展途上国等への技術協力を実施している統計局に協力しているほか、発展途上国等への技術協力プロジェクト等に協力している。特に、独立行政法人国際協力機構（JICA）が、ネパール中央統計局に対して実施している技術協力プロジェクトに関しては、コロナ禍による渡航制限等のため、専門家の派遣等の活動を行うことができない中、「ネパール支援チーム」のメンバーが電子メールによる結果表審査の指導を行うなどの協力を行った。

LISが整備しているデータベースの利用については、政府機関の職員等が利用するための支援を行い、国際的な統計データの利用機会を国内に提供することで、統計の利便性を向上させた。

以上のことから、国際機関及び各国における統計活動への協力について積極的に取り組んでおり、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。

か、国際的なデータ提供機関と協力した統計利用の利便性向上に努めている。

- ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

特になし。

<その他事項>

特になし。

			(3) L I S <sup>*1</sup> のデータベース利用に関する支援 L I Sが整備しているデータベースの利用について、平成21年10月に同機関と協定を締結している。30年11月に同機関と拠出金支払いに係る合意書の締結（平成31年～35年）を行い、政府機関の職員その他国内の大学や非営利機関の研究者が利用するための支援を行っている。		
--	--	--	---	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

\*1 L I S (CROSS-NATIONAL DATA CENTER in Luxembourg) : 各国の政府機関等の協力・支援を得て、家計所得に関する各国の調査データを収集し、国際比較研究に利用可能なデータベースを整備しているプロジェクト。現在、47か国から家計所得に関するデータ提供を受けている。L I Sのデータは、所得分布に関する国際的なデータベースとして有名なものであり、各国の経済学者や社会学者に幅広く使われている。

様式3－1－4－1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-7	統計リテラシー向上のための取組に関する事項				
業務に関連する政策・施策			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第6号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	予算額（千円）	平成30年度 (※)	令和元年度 (※)	令和2年度 (※)	令和3年度	令和4年度
								予算額（千円）	—	62,104 の内数	52,499 の内数		
								決算額（千円）	—	43,176 の内数	41,762 の内数		
								経常費用（千円）	—	42,504 の内数	43,251 の内数		
								経常利益（千円）	—	18,986 の内数	11,403 の内数		
								行政コスト（千円）	—	66,622 の内数	43,251 の内数		
								従事人員数（人日）	—	—	—		

（※）「I-6 統計活動に関する国際協力」及び「I-7 統計リテラシー向上のための取組に関する事項」の合計額を計上。

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
			業務実績	自己評価		
統計データ利活用の発展に資するデータ分析の好事例の表彰行事における各種資料の作成、統計学習支援のための広報活動など社会全体の統計リテラシー向上のための取組について、総務省と連携して進めること。	総務省と共に「統計データ分析コンペティション」において活用する「教育用標準データセット」(Standardized Statistical Data Set for Education: SSDSE) の整備や、統計学習支援の資料として当該データセットの一般への提供、各学会への広報活動など社会全体の統計リテラシー向上のための取組を総務省と連携して実施する。	<評価の視点> ・統計リテラシー向上に資するための広報活動等の取組を適切に実施しているか。	7 統計リテラシー向上のための取組に関する事項 (1) SSDSE-2020の整備 データ分析のための汎用素材として、平成30年度から教育用標準データセット (SSDSE : Standardized Statistical Data Set for Education) *1を作成・公開している。 政府統計の利活用の拡大や統計の重要性の理解のための人的な素地を作り、統計の専門人材を安定的に確保していくためには、高等教育段階における数理・データサイエンス教育の一層の普及・展開が非常に重要であると考えられる。 「公的統計の整備に関する基本的な計画」(令和2年6月2日閣議決定)においても、「AI戦略2019」(令和元年6月11日統合イノベーション戦略推進会議決定)に基づき、全国の大学等への数理・データサイエンス・AI教育の普及・展開などの取組を進め、総務省は、この取組に協力をすることとされている。これを踏まえ、普及対象者と学習レベルに合わせた具体的な実データの提供とその普及を図ることを目的として、令和2年度は、平成30年度から一般への提供を行っている市区町村別データSSDSE-2020A及び都道府県別の	<評定と根拠> 評定：A  【評定根拠】 政府統計の利活用の拡大や、統計の専門人材の安定的確保のためには、高等教育段階における数理・データサイエンス教育の普及・展開が重要であることから、実データの提供と普及を図ることを目的として、平成30年度から「教育用標準データセット」の整備(市区町村別データの更新、都道府県別時系列データの整備)を行い、また、普及対象者や学習レベルに合わせた具体的	評定	A  <評定に至った理由> ・年度目標に関する取組（社会全体のリテラシー向上のための表彰対応や学習支援のための広報活動等）について、データ分析のための汎用素材である「教育用標準データセット」の整備(市区町村別データの更新、都道府県別時系列データの整備)を行い、また、普及対象者や学習レベルに合わせた具体的

\*1 教育用標準データセット (Standardized Statistical Data Set for Education)：データサイエンス教育のための汎用素材として、作成・公開しているデータで、市区町村データは公的統計の主要な111項目のデータを全国1741市区町村別、都道府県データは107項目のデータを全国47都道府県別に時系列で一覧できる、表形式のデータセット

時系列データSSDSE-2020Bの更新を行うとともに、新たに都道府県庁所在市別家計消費データSSDSE-2020Cを整備し、4月に一般への提供を開始した。

また、SSDSE利用者からのヒアリングや、内部有識者の知見を活かして統計教育におけるデータニーズの把握に努めるとともに、統計局及び統計研究研修所の担当者との情報交換や、大学への講師派遣等を通じて統計教材の作成を進めた。

## (2) 統計データ分析コンペティションの開催

我が国の次代を担う高校生、大学生等の統計の有用性への理解と統計データの利活用拡大を図るとともに、統計リテラシー向上に資するため、教育用標準データセットを用いた「第3回統計データ分析コンペティション」を統計局等と共同開催した。

令和2年度は、統計データ分析コンペティションの広報活動等の取組として、ポスターを製作し、都道府県を通じて全国の国公立高校等の約4,000校に配布し、周知を行った。また、統計センターのホームページに開催案内等を掲載し、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）及びスーパーグローバルハイスクール（SGH）等に開催を周知した他、学会等のメーリングリストを通じて広報活動を行った。

統計データ分析コンペティションの応募実績としては、エントリー数が令和元年度の113件（高校生部門27件、大学生・一般部門86件）から令和2年度は140件（高校生部門53件、大学生・一般部門87件）に増加し、応募論文数は令和元年度の57件（高校生16件、大学生・一般部門41件）から令和2年度は78件（高校生36件、大学生・一般部門42件）と大幅に増加した。エントリー数、応募論文数とも、平成30年度に実施した第1回（エントリー数101件、応募論文数27件）から2年続けての増加となり、特に応募論文数についてはこの2年間でほぼ3倍となるなど、統計リテラシーの向上に確実に寄与している。

統計データ分析コンペティションの開催については、全国的な緊急事態宣言の影響によりポスター配布が6月となり、広報開始が例年より1か月程度遅くなったが、都道府県の協力によりエントリーに間に合うタイミングで全国の高等学校等にポスターを配布できたことや、オンライン開催によりメーリングリストやwebページを通じた広報を積極的に行い、コロナ禍にもかかわらず例年通り開催できしたことなどが結果的に参加者の応募増加に繋がったと考えられる。また、応募増加の要因として、開催回数を重ねることで徐々に知名度が上昇していることが考えられる。

また、表彰については、総務大臣賞、優秀賞、統計数理賞、統計活動奨励賞、特別賞等の受賞論文を決定し、表彰を行った。

令和2年度の統計データ分析コンペティションにおける、受賞者及び受賞論文は以下のとおり。

### ～ 高校生の部 ～

受賞者	受賞論文
【総務大臣賞】 朝倉翔汰 (慶應義塾湘南藤沢高等部)	人口増加と「住みやすい街」の関係
【優秀賞】 山野瑞起、岩見拓海、黒子風大、 柏木創太 (兵庫県立姫路西高等学校)	気温と脳卒中の発症リスクについて
【統計数理賞】 藤村小桜、石川花鈴、石川桜大、 川崎泰治、佐藤龍之介、宮武颯樹 (香川県立観音寺第一高等学校)	観光業による観音寺市の少子高齢化による問題解決
【統計活用奨励賞】 岡本涼夏 (慶應義塾湘南藤沢高等部)	自治体ごとのふるさと納税の必要性を定義する
【特別賞（統計分析）】 好田駿成 (学習院高等科)	空き家増加問題を相関関係から読み解く
【特別賞（統計活用）】 田中千遙、玉井菜実 (愛媛県立松山南高等学校)	高校生と高齢者の利用で中央商店街を活性化しよう！！
【特別賞（統計活用）】 田中月霧、福永奈々花、富谷伊吹、美安健志	空き家を減らすために

成・公開している。令和2年度は、市区町村別データSSDSE-2020A及び都道府県別の時系列データSSDSE-2020Bの更新を行うとともに、新たに都道府県庁所在市別家計消費データSSDSE-2020Cを整備し、一般への提供を進めたところ。

また、利用者からのヒアリングや、内部有識者の知見を活かして統計教育におけるデータニーズの把握に努めるとともに、統計教材の作成を進めるなど、統計リテラシー向上に向けた取組を実施している。

統計の有用性への理解と統計データの利活用拡大を図るとともに、統計リテラシーの向上に資するため、「統計データ分析コンペティション」を統計局等と共同開催した。

また、広報活動等については、学会等のメーリングリストを通じた広報活動を行うとともに、ポスターを製作し、都道府県を通じて全国の高校等約4,000校に配布し周知を行った。

上記の取組の結果、「統計データ分析コンペティション」へのエントリー数が140件（令和元年度：113件）と増加するとともに、応募論文数については、78件（令和元年度：57件）と大幅に増加した。エントリー数、応募論文数とも、平成30年度の第1回から2年続けての増加となり、特に応募論文数についてはほぼ3倍となるなど、当該取組は統計リテラシーの向上に確実に寄与しているといえる。

このように、教育用標準データセットの整備については、既存のデータセットの更新のみならず、新たなデータセットの整備を行い、一般への提供を適切に行っていている。

また、「統計データ分析コンペティション」においては、都道府県や学会等を通じた広報活動を行うことにより、エントリー数及び応募論文数が大幅に増加するなど、社会全体の統計リテラシー向上のための取組を積極的に行ってている。

以上のことから、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定をA

なデータの提供可能性について、令和2年度から新たに、有識者（大学教授等）や統計データコンペティション受賞者所属高校にヒアリングを実施した。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあったため、オンラインでのヒアリングも活用し、利用者のニーズを把握し、翌年度の追加のデータとして社会生活基本調査のデータ提供を実現した。

・受賞論文が昨年度と同様にweb記事や統計専門誌に掲載され、一般に供されることにより、今後の統計リテラシー教育に係る学校間ネットワークの構築に向けた重要な足がかりとして、統計データコンペティションが

根付いたと考えられ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、同コンペティションへのエントリー数・応募論文数の双方について、前年度実績を大きく上回った。

・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果を得られていることから、評定を「A」とした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>  
特になし。

<その他事項>  
特になし。

(兵庫県立姫路西高等学校)	
<b>【学校表彰】</b> 慶應義塾湘南藤沢高等部、兵庫県立姫路西高等学校	
～ 大学生・一般の部 ～	
受賞者	受賞論文
【総務大臣賞】 藤原浩高 (鳥取大学地域学部地域政策学科)	観光消費額の地域間差異に関するパネルデータ分析
【優秀賞】 森将暁 (一橋大学商学部経営学科)	ふるさと納税は地方創生の切り札になりえるか —固定効果モデルを用いたパネルデータ分析—
【統計数理賞】 渡邊彰久、石川洸矢、近藤謙将 (東京工業大学大学院工学院経営工学系)	階層ベイズモデルを用いた学力に対する教育費の費用対効果推定
【統計活用奨励賞】 富尾燿平、眞保祐樹 (中央大学大学院理工学研究科)	第二期「まち・ひと・しごと総合戦略」における日本の目指すべき将来に向けた社会構造分析及び提案
【特別賞（統計分析）】 三木祐司 (JFEスチール株式会社スチール研究所)	人口増減している市区町村の特徴と人口規模の影響
【特別賞（統計活用）】 市橋来夏、菊田葵、工藤桂菜、瀧井日奈子 (津田塾大学総合政策学部総合政策学科)	若者の投票率はなぜ低下したのか—都道府県別・年代別投票率パネルデータ（2000-2020）分析—
【特別賞（統計活用）】 茅根脩司 (慶應義塾大学大学院理工学研究科)	日本国内の“地方”的再構成および新地方に基づく成長戦略の提案
【特別賞（統計活用）】 堤敬司 (京都府政策企画部企画統計課)	社会増減が合計特殊出生率に与える影響
【特別賞（審査員奨励）】 井手健太 (法政大学経済学部経済学科)	家計調査に基づく消費重心の計算
【特別賞（審査員奨励）】 小田秀匡 (東京大学大学院情報理工学系研究科)	日本の出生率と地域格差
【特別賞（審査員奨励）】 松永千佳、濱田怜衣 (青山学院大学総合文化政策学部総合文化政策学科)	食料費支出の関係要因から見る都市と地方の特性の考察と地方創生策の提言
【特別賞（審査員奨励）】 依田浩実 (東京大学法学部第三類) 廣瀬寛太、本多史 (東京大学経済学部経済学科) 村上将隆 (東京大学法学部第一類)	マルチレベル分析による高齢者の社会参加と医療費の関係についての考察

とした。

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I-8	その他					
業務に関連する政策・施策				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第6号	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度(※)	令和3年度	令和4年度
								予算額（千円）	9,054,300 の内数	9,914,989 の内数	9,049,154 の内数	
								決算額（千円）	9,021,536 の内数	9,590,452 の内数	8,610,295 の内数	
								経常費用（千円）	9,217,532 の内数	9,531,400 の内数	8,696,408 の内数	
								経常利益（千円）	△142,549 の内数	223,308 の内数	278,470 の内数	
								行政コスト（千円）	—	14,865,751 の内数	8,696,408 の内数	
								従事人員数（人日）	—	—	—	

(※)「I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」の合計額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
			業務実績		自己評価	
上記1から7までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保、秘密の保護、統計の品質管理等のために必要な措置を講じること。	上記第1の1から7までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保に努めるとともに秘密の保護を徹底する。特に、製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階において、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に実施することにより、品質の維持・向上に努める。また、ISMSに基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底する。	<評価の視点> ・製表結果の精度確保、秘密の保護、品質の維持・向上、統計の品質管理等に努めているか。	8 その他  上記第1の1から7までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保に努めるとともに秘密の保護を徹底する。特に、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施し、製表結果の精度確保に努めるとともに、情報技術に関する各種事務においても品質の維持・向上に努めている。 また、秘密の保護に当たっては、ISMSに基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。(IVの4の(2)情報セキュリティ対策の徹底を参照)  (1) 製表業務等に関する品質管理活動  製表結果の精度確保に当たっては、次表に示す製表業務の各段階における品質管理活動を確実に実施するとともに、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に実施することにより、品質の維持・向上の実現に努めた。特に、民間委託業務の品質管理については、納品検査結果の還元など適切な指導、連絡体制の整備を行い、精度の維持・向上に努めた。 具体的には、毎年度、製表業務における品質方針に基づき、製表業務に係る期限、品質及び要員の3つの側面において品質目標を定め、これに基づき各課室における品質目	<評定と根拠> 評定：B  【評定根拠】 製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施するとともに、製表業務におけるPDCAサイクルを通じた品質の維持・向上の実現に努めた。 具体的には、各課等における品質目標（課目標）を設定し、日常管理活動を推進している。	評定 B  <評定に至った理由> ・年度目標に関する取組（製表結果の精度確保、秘密の保護、統計の品質管理等）について、製表業務の各段階における品質管理活動や、情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格であるISMSに基づく情報セキュリティ対策等を着実に実施した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。	

標（課目標）を設定した。さらに、各課室において管理項目及びチェックシート等を活用した日常管理活動の推進を行っている。

また、平成29年1月から実施している「ヒヤリ・ハット事例からの重大な事件・事故の防止活動」を行い、防止に向けた活動について事例集を作成するとともに、毎月、課内及び部内の取りまとめを行い、部内職員への情報共有を図った。

なお、このような取組を実施した結果、自責の再集計<sup>\*1</sup>件数は1件（前年度1件）、他責による再集計は17件（前年度11件）となった。再演算<sup>\*2</sup>の件数については35件（前年度26件）、うち自責によるものは4件（前年度3件）発生したが、速やかに再演算の発生原因を分析し、再発防止に取組んでいる。

#### 製表業務等に関する品質管理活動内容

区分	内 容	
製表業務における品質管理活動	受付整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査書類の提出状況の管理及び安全確保</li> </ul>
	データの入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査票に記入されているマーク及び文字の読み取り精度を確保するため、読み取りテスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理</li> </ul>
	符号格付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・格付の検査・検証</li> <li>・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）</li> </ul>
	データチェック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータによる内容検査</li> <li>・コンピュータ又は職員による補完</li> <li>・チェック審査事務の検証</li> </ul>
	結果表審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査</li> </ul>
民間委託における品質管理活動	受付整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査書類の提出状況の管理及び安全確保</li> </ul>
	データ入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文字入力業務における入力誤り検査</li> </ul>
	符号格付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・格付の検査</li> <li>・検査結果の還元（資料の発行）</li> </ul>
プログラム開発における品質管理活動		<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム開発業務の管理</li> <li>・開発におけるスケジュール管理</li> </ul>
製表業務全体にわたる品質管理活動	マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各製表事務における製表事務手続の整備</li> </ul>
	職員の教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルに基づいた業務研修</li> <li>・新人職員や期間業務職員に対する研修</li> <li>・業務途中での中間研修</li> </ul>
	問題解決の専門チームによる指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疑義処理体制という問題解決のシステムの設置</li> <li>・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員等にフィードバック</li> </ul>

#### (2) 情報システムに関する品質管理活動

情報システムに関する各種事務の品質の維持・向上を図るために、各業務の日常管理項目<sup>\*3</sup>及び品質管理項目<sup>\*4</sup>の見直しを行うとともに、品質管理実施状況等について各種会議等を通して共有し、統計情報システム部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底を図った。

具体的には、各業務の作業工程ごとにチェック項目を設定して当該作業が確実に実施されているか確認を行った。また、業務の品質が部外にまで影響を及ぼすような業務については、定量的な指標を設定して品質管理を行った。

調査票情報、公表前情報等の秘密に係る情報の保全に当たっては、ISMSに基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。

#### 情報システムに関する主な品質管理活動内容

区分	内 容
OCR機器の運用管理における品質管理活動	OCR機の読み取り精度の管理
情報セキュリティ活動における品質管理活動	情報セキュリティに関する問い合わせ対応の管理

また、情報システムに関する品質向上の維持・向上を図るために、情報システム部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底、ISMSに基づく情報セキュリティ対策の実施による調査票情報等の秘密の保護の徹底を図った。

さらに、情報技術センターにおける各種業務の品質の維持・向上を図るために、情報技術センター品質管理推進連絡会を開催した。

以上のことから、製表結果の精度確保、秘密の保護、品質の維持・向上及び統計の品質管理について、適切に行つており、所期の目的を達成していることから、当該項目の評定をBとした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>  
特になし。

<その他事項>  
特になし。

\*1再集計：集計結果等を委託元に送付した後、自責、他責を問わず誤りが判明したことにより、結果の再作成を行うことをいう。このため、最悪の場合は、製表過程の全てにおいてやり直しが生じる。

\*2再演算：最終成果物を委託元に送付する前の段階で、製表過程における誤りや手戻り（製表基準書、仕様書等の変更、誤りなど）により、演算（データチェックや集計など）を再度行うことをいう。

\*3日常管理項目：各業務の作業工程において確認すべきチェックポイントをいう。

\*4品質管理項目：日常管理項目のうち、特に当該業務の品質の状況を確認するための重要なチェックポイントをいう。

		<table border="1"><tr><td>製表業務・情報システム業務・情報技術 業務全体にわたる品質管理活動</td><td>P C研修の理解度</td></tr><tr><td>政府統計共同利用システムの運用における 品質管理活動</td><td>利用機関担当者研修の理解度</td></tr></table>	製表業務・情報システム業務・情報技術 業務全体にわたる品質管理活動	P C研修の理解度	政府統計共同利用システムの運用における 品質管理活動	利用機関担当者研修の理解度		
製表業務・情報システム業務・情報技術 業務全体にわたる品質管理活動	P C研修の理解度							
政府統計共同利用システムの運用における 品質管理活動	利用機関担当者研修の理解度							

(3) 情報技術センターにおける品質管理活動

情報技術センターにおける各種業務の品質の維持・向上を図るため、「情報技術センターにおける品質管理推進体制について」(令和2年3月31日情報技術センター長決定、令和2年4月1日より施行)に基づく情報技術センター品質管理推進連絡会（第一回）を開催した。

4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（II 業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
II-1	業務運営の高度化・効率化に関する事項							
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188				

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
業務経費及び一般管理費の削減（※）	3.2%以上の減	前年度予算額	3.2%	3.2%	3.2%			
常勤役員の削減	年度ごとに目標値を設定	—	31人減	55人減	26人減			

（※）業務経費及び一般管理費に係る運営費交付金については、新規追加、拡充部分を除く。

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
			業務実績		自己評価	
<p>（1）調査別・工程別投入量、コスト構造等を分析し、統計作成に関する業務を確実・正確に遂行するとともに、適切なPDCAサイクルの実施により、業務運営の高度化・効率化を推進すること。その際、ABC／ABM（活動基準原価計算／活動基準管理）を基礎としたコスト管理を行うこと。</p> <p>（2）業務経費及び一般管理費（電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。）について、新規追加及び拡充部分を除き、平成30年度から令和4年度までの5年間で、平成29年度の該当経費相当地に対する割合を85%以下（消費税率引上げによる影響額を除く。）とすること。</p>	<p>（1）計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組 統計作成の全プロセスについて、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、品質管理におけるPDCAサイクルを着実に実施する。これにより、品質の維持・向上に努めるとともに、業務改善への積極的な取組を行い、業務運営の効率化の推進を図る。また、ABC／ABM（活動基準原価計算／活動基準管理）を基礎としたコスト管理を推進する。</p> <p>（2）業務経費及び一般管理費の削減 業務経費及び一般管理費（電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進費及び周期統計調査に係る経費を除く。）について、新規追加及び拡充部分を除き、平成30年度から令和4年度までの5年間で、平成29年度の該当経費相当地に対する割合を85%以下（消費税率引上げによる影響額を除く。）とすること。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt; ・調査別要員投入量、コスト構造等の分析が行われているか。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・年度目標に掲げた経費の削減に取り組んでいるか。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・年度目標に掲げた常勤役員数の削減に取り組んでいるか。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・役職員の給与について、給与水準の上昇要因等を含め</p>	<p>1 業務運営の高度化・効率化に関する事項 (1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組 常勤職員数及び人件費その他経常的な事業経費について、毎年度、その削減を図る一方で、高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、情報通信技術（ICT）による業務刷新や外部リソースの活用を図るほか、ABC／ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQM<sup>1</sup>を実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいる。</p> <p>(2) 業務経費及び一般管理費の削減 業務経費及び一般管理費（電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。）に係る運営費交付金について、新規追加、拡充部分を除き、平成30年度から34年度末までにおける削減目標を29年度予算額353百万円に対し85%以下（消費税率引上げによる影響額を除く。）、金額では5か年で約53百万円以上とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2%（年換算）以上削減（消費税率引上げによる影響額を除く。）することを目標とし、令和元年度予算額334百万円に対して2年度予算額を326百万円とし、3.2%（消費税率引上げによる影響額を除く。）の削減を図っている。</p> <p>(3) 「独立行政法人改革等に関する基本の方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえた人員の削減 統計センターでは、年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、平成30年度から34年度末までの5年間に常勤役員数の130人の削減を図ることを目標としている。 令和2年度の年度末の常勤役員数は、680人以下とする目標を達成した。 併せて、「独立行政法人改革等に関する基本の方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、統計センターの講すべき措置として、国として真に必要な業務</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B</p> <p>【評定根拠】 業務経費及び一般管理費については、令和元年度予算額334百万円に対して2年度予算額を326百万円とし、対前年度比3.2%（年換算）以上削減（消費税率引上げによる影響額を除く。）するという目標を達成した。 人員削減については、「独立行政法人改革等に関する基本の方針」を踏まえ、削減の取組を計画的かつ着実に実施し、令和2年度末の常勤役員数680人以下の目標を達成した。 役職員の給与水準について、国家公務員と比較し、分析・検証を行った上で公表した。 職員の給与水準については、対国家公務員比で103.8</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; ・年度目標に関する取組（コスト構造等の分析とPDCAサイクルの実施、経費・人員の削減、給与水準の検証等、民間委託の推進ICTの導入等）について、ABC／ABM（活動基準原価計算／活動基準管理）等によるマネジメント、製表業務の民間委託等の実施、ICTを活用した業務の高度化・効率化等を着実に実施した。 ・取組の結果、経常統計調査等に係る業務経費・一般管理費の削減目標（3.2%）及び常勤役員数の削減目標（年度末で680人以下）を達成したほか、職員の給与水準（対国家公務員）は年齢勘案指数で103.8（年齢・地域勘案指数で91.4）であり適切な水準にあることの検証を行い、結果を公表した。</p>	

\*1 TQM ( Total Quality Management ) : 総合的品質管理。企業活動における「品質」全般に対し、その維持・向上を図っていくための考え方、取組、手法、しくみ、方法論などのこと。統計センターでは、各課室で業務の品質管理を行い、これらを連携させ、統計作成の全プロセスについて、総合的な品質管理を実施している。

<p>令和2年度においては、上記目標を達成するため、経費の効率的な執行に努め、当該経費について対前年度比3.2%（消費税率引上げによる影響額を除く。）の削減を図ること。</p> <p>（3）「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定。以下「基本の方針」という。）において、「国として真に必要な業務の実施に支障が生じないよう配慮しつつ、民間委託等を一層推進して更なる効率化を図ることにより、平成25年度から34年度末までの10年間に常勤役職員数の320人の削減を図る。」とされていることから、常勤役職員数の削減を計画的に実行していくため、既存業務に係る効率化の取組を行うとともに、人員の削減の取組を行うこととし、年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、25年度から29年度末までに常勤役職員数の190人の削減を図ったところであることから、引き続き、30年度から令和4年度末までに常勤役職員数の130人の削減を図ること。</p> <p>なお、引き続き新たに対応が必要となる業務に係る人員を含めた令和4年度末の常勤役職員数は基本の方針に基づく削減の開始前年度末からの純減を図ること。</p> <p>令和2年度においては、新たに対応が必要となる業務に対応する人員を除き、26人を削減すること。</p> <p>（4）現状の給与水準について適切かどうか検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、検証結果及び取組状況について公表すること。</p> <p>（5）製表業務の民間委託等は、調査票の受付整理、分類符号の格付等の業務において、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を図った上で、民間事業者の活用を実施するものとする。</p>	<p>年度までの5年間で、平成29年度の該当経費相当に対する割合を85%以下（消費税率引上げによる影響額を除く。）とする。</p> <p>令和2年度においては、上記目標を達成するため、経費の効率的な執行に努め、当該経費について対前年度比3.2%（消費税率引上げによる影響額を除く。）の削減を図る。</p> <p>（3）「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえた人員の削減</p> <p>総務大臣からの年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、平成30年度から令和4年度末までの5年間に常勤役職員数の130人の削減を図る。なお、新たに対応が必要となる業務に係る人員を含めた4年度末の常勤役職員数は「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定。以下「基本の方針」という。）に基づく削減の開始前年度末からの純減を図る。</p> <p>令和2年度は新たに対応が必要となる業務に対応する人員を除き、26人を削減する。</p> <p>（4）役職員給与の見直し</p> <p>役職員の給与について、国家公務員の給与等を参照し、必要な見直しを進めるとともに、国家公務員の給与水準との比較結果をホームページで公表する。</p> <p>（5）製表業務の民間委託等に向けた取組</p> <p>製表業務について、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を図った上で、民間事業者の活用を実施するものとする。</p>	<p>て検証が行われているか。また、検証結果及び取組状況について公表されているか。</p> <p>＜評価の視点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製表業務の民間委託について、事業計画で示された業務等、積極的に実施しているか。</li> </ul> <p>＜評価の視点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信技術を積極的に導入・活用しているか。</li> </ul>	<p>の実施に支障が生じないよう配慮しつつ、民間委託等を一層推進して更なる効率化を図ることにより、平成25年度から34年度末までの10年間に常勤役職員数の320人の削減を図ることとされたことを踏まえ、更なる業務の効率化の取組を行うとともに、職員削減に向けた取組を計画的かつ着実に実施している。</p> <p>（4）役職員給与の見直し</p> <p>役職員の給与水準について、国の機関に在勤する国家公務員の給与水準と比較し、較差の要因に係る分析・検証を行つた上で、当該結果を令和3年6月末にホームページで公表した。</p> <p>令和2年度の統計センターにおける「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準」（対国家公務員指数）は、年齢勘案指数で103.8、年齢・地域勘案指数91.4（令和元年度はそれぞれ、104.4、91.8）となった。</p> <p>年齢勘案指数は、国より3.8ポイント高い指数となっている。これは、統計センターが主に東京都特別区に所在しており、同じ特別区に所在する国の機関の地域手当（20.0%）と同様となっていることがある。</p> <p>年齢・地域勘案指数は、国より8.6ポイント低い指数となっている。これは、中・高年齢層において、上位級の職員の割合が国の機関に比べて低いためである。</p> <p>（5）製表業務の民間委託等に向けた取組</p> <p>製表業務では民間委託等の活用を進めている。令和2年度は、国勢調査、経済センサス・基礎調査及び全国家計構造調査において民間委託を実施した。民間委託等の実施に向けては、関係課室及び統計調査間での連絡調整を円滑に行い、適正な遂行及び品質の確保を図つた。</p> <p>分類符号格付業務は、データ入力業務のように市場のニーズが存在する業務とは異なることから、入札参加者の拡大に向けて、加盟事業者数の多い各種団体に働きかけを行つた。</p> <p>また、入札説明会において、業務内容をより理解してもらうため、e-ラーニング研修教材を一部活用した視覚的にも分かりやすい資料を作成し説明を行うなど、業務内容の理解向上を図つた。</p> <p>これらの対応を行うことにより、平成29年就業構造基本調査 産業・職業分類符号格付業務における入札参加者が1者であったことに対して、令和2年国勢調査産業・職業大分類符号格付業務では2者となり競争性の確保が図られている。</p> <p>分類符号格付業務の民間委託については、情報セキュリティポリシーに基づく、情報セキュリティ対策の遵守及び危機管理体制などを確保した上で、適切に業務を行うよう仕様書を定め、委託事業者が仕様書を遵守するよう指導及び監督を行つた。</p> <p>さらに、仕様書に基づく情報セキュリティ対策の措置状況などを確認するため、委託事業者の業務履行場所へ実地に赴き検査を実施した。</p> <p>派遣職員の活用に向けては、関係課と連絡調整を円滑に行い、秘密の保持及び情報セキュリティ対策等を遵守した上で適切な業務を行うための事務処理要領を定め、遵守するよう指導及び監督を行つた。</p> <p>ア 令和2年国勢調査</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 調査書類等の受付整理業務</li> </ol> <p>調査関係書類の受付整理業務については、令和2年12月から3年5月までの間、派遣職員を活用し、統計センターで用意した受付整理用仮設建物において、都道府県から提出された輸送箱（予定総数 約53,000箱）の調査関係書類の確認等を行つた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>② 外国語で回答された調査票の翻訳業務</li> </ol> <p>外国語で回答された調査票の翻訳業務では、令和3年1月から4年1月までの間、調査票の「13勤め先・業主などの名称及び事業の内容」、「14仕事の内容」及び「7国籍」のうち「国名」について、外国語で回答された内容を日本語に翻訳する業務を行つた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>③ 産業・職業大分類符号格付業務</li> </ol> <p>就業状態等基本集計における産業・職業大分類符号格付業務については、令和3年2月から4年1月までの間、民間事業者が確保した施設において、統計センターが貸与した調査票コードデータ、調査票部分イメージデータ、調査票翻訳データ及び分類関係資料等を用いて、格付支援システムにより格付ができなかった産業大分類及び職業大分類の符号格付を行つた。</p> <p>イ 経済センサス・基礎調査</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 調査関係書類の受付整理、画像作成及びデータ入力業務</li> </ol>	<p>となつた。これは、統計センターが東京都特別区に所在しており、同じ特別区に所在する国の機関の地域手当の支給割合（20.0%）と同様となつていていることが影響したものであり、同じ特別区に所在する国の機関と比較した場合の地域勘案指数は91.4となる。</p> <p>なお、年齢・地域勘案指数は、国より8.6ポイント低い指数となっており、給与水準は適切に保たれている。</p> <p>製表業務の民間委託に当たつては、情報セキュリティ対策等を遵守した上で適切な業務を行うよう仕様書を定め、民間事業者が仕様書を遵守するよう指導及び監督を行つた。民間事業者への管理業務を適切に行うことにより、全体を通して、大きな支障はなく予定どおり完了した。</p> <p>＜令和2年国勢調査＞</p> <p>令和2年国勢調査では、調査関係書類の受付整理業務、外国語で回答された調査票の翻訳業務及び産業・職業大分類符号格付業務を行つた。</p> <p>調査関係書類の受付整理業務については、都道府県から提出された輸送箱の調査関係書類の確認等を行つた。</p> <p>外国語で回答された調査票の翻訳業務については、調査票の「13勤め先・業主などの名称及び事業の内容」、「14仕事の内容」及び「7国籍」のうち「国名」について、外国語で回答された内容を日本語に翻訳する業務を行つた。</p> <p>産業・職業大分類符号格付業務については、格付支援システムにより格付ができなかった産業大分類及び職業大分類の符号格付を行つた。</p> <p>＜経済センサス・基礎調査＞</p> <p>経済センサス・基礎調査では、調査関係書類の受付整理、画像作成及びデータ入力業務並びに産業小分類符号格付業務を行つた。</p> <p>調査関係書類の受付整理、画像作成及びデータ入力業務については、派遣職員を活用し、郵送提出された調査票の数量等の確認、スキャニングによる調査票イメージデータの作成及び所定の調査項目についてデータ入力業務を行つた。</p>	<p>・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <p>特になし。</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>特になし。</p>
--	---	--	---	--	--

<p>切な管理監督を図った上で、次の統計調査等における民間事業者の活用を積極的に実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年国勢調査の調査関係書類の受付整理、O C R入力、調査票保管、調査票の翻訳及び符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施すること。</li> <li>・経済センサス - 基礎調査の調査関係書類の受付整理、画像作成及びデータ入力業務並びに産業小分類符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施すること。</li> <li>・2019年全国家計構造調査の調査関係書類の受付整理、画像作成及び家計簿符号格付・入力業務について、民間事業者の活用を着実に実施すること。</li> </ul> <p>民間委託に当たっては、格付支援システムなどの情報通信技術の活用や期間業務職員の活用等に係るコストと民間委託に係るコストの分析・比較に留意しつつ、民間委託を進めること。</p> <p>(6) 情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化、効率化を推進すること。</p> <p>令和2年国勢調査就業状態等基本集計の産業・職業大分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率の目標値をそれぞれオンライン調査票60%以上、O C R調査票40%以上、正解率の目標値を共に98%以上とする。</p> <p>② 経済センサス - 基礎調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ30%以上及び97%以上とする。</p> <p>③ 2019年全国家計構造調査オンライン調査票の収支項目分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ50%以上及び97%以上とする。</p> <p>④ 経済構造実態調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値を図る。</p>	<p>また、民間委託等に当たっては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」(以下「情報セキュリティポリシー」という。)に基づき、民間事業者における情報セキュリティ対策・危機管理体制等の確保を図る。</p> <p>① 令和2年国勢調査の調査関係書類の受付整理、O C R入力、調査票保管、調査票の翻訳及び符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施すること。</p> <p>② 経済センサス - 基礎調査の調査関係書類の受付整理、画像作成及びデータ入力業務並びに産業小分類符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施すること。</p> <p>③ 2019年全国家計構造調査の家計簿符号格付・入力業務について、民間事業者の活用を着実に実施すること。</p> <p>(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化</p> <p>情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化、効率化を推進するため、以下の取組を実施するものとする。</p> <p>① 令和2年国勢調査就業状態等基本集計の産業・職業大分類符号格付について、新たな格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率の目標値をそれぞれオンライン調査票60%以上、O C R調査票40%以上、正解率の目標値を共に98%以上とする。</p> <p>② 経済センサス - 基礎調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ30%以上及び97%以上とする。</p> <p>③ 2019年全国家計構造調査オンライン調査票の収支項目分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ50%以上及び97%以上とする。</p> <p>④ 経済構造実態調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値を図る。</p>	<p>令和元年7月から2年5月までの間、派遣職員を活用し、統計センター事務室において、郵送提出された調査票の数量等の確認、スキャニングによる調査票イメージデータの作成及び所定の調査項目についてデータ入力業務を行った。</p> <p>② 産業小分類符号格付業務</p> <p>令和元年7月から2年6月までの間、格付支援システムを適用し、システムにより格付できなかった事業所及び企業の産業分類について、民間事業者に委託して符号格付を行った。</p> <p>格付された産業小分類符号の検査結果は、全てのブロックが合格（合格基準：誤り率5%以下）であり、全体の平均誤り率は0.8%であった。</p> <p>ウ 2019年全国家計構造調査</p> <p>家計簿符号格付・入力業務において、令和元年12月から2年7月までの間、家計簿の一部について、民間事業者に委託して収支項目分類符号の格付及び金額等の入力を行った。</p> <p>格付された収支項目分類符号等の検査結果は、全てのブロックが合格（合格基準：収支項目分類符号は誤り率5%以下、金額等入力文字等は誤り率0.05%以下）であり、全体の平均誤り率は収支項目分類符号が1.9%、金額等入力文字等が0.03%であった。</p> <p>(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化</p> <p>I C Tを活用した各種製表システムの機能拡充・刷新及びその基盤となる情報システムの監視・維持等により安定運用を確保し、業務全体の効率化を推進した。</p> <p>特に、I C Tを活用した格付支援システムを本格的に導入し、同システムで格付できなかった分類符号については、民間事業者、期間業務職員及び常勤職員で格付を行っている。</p> <p>ア 令和2年国勢調査における格付支援システムの適用</p> <p>就業状態等基本集計における産業・職業大分類符号格付に令和3年1月から格付支援システムを適用した。</p> <p>格付率の目標値はオンライン調査票60%以上、O C R調査票40%以上と設定し、現時点ではオンライン調査票は産業82.5%、職業83.6%、O C R調査票は産業50.0%、職業45.0%となり、目標値を上回った。正解率の目標値は共に98%以上を設定し、オンライン調査票は産業99.8%、職業99.5%、O C R調査票は産業99.5%、職業99.0%である。平成27年調査は、オンライン調査票にルール自動生成型格付支援システム、O C R調査票にルール人手作成型格付支援システムを用いた。令和2年調査は、オンライン調査票及びO C R調査票ともにルール自動生成型を用いて格付支援し、未格付についてルール人手作成型を用いて格付支援する方法に見直しを行ったことにより、格付率が目標値を大きく上回った。</p> <p>産業・職業大分類符号の格付結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>格付対象数</th><th>格付数</th><th>格付率 (目標値)</th><th>正解率 (目標値)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">オンライン調査票</td></tr> <tr> <td>産業大分類符号</td><td>538,658</td><td>444,388</td><td>82.5% (60%以上)</td><td>99.8% (98%以上)</td></tr> <tr> <td>職業大分類符号</td><td>538,658</td><td>450,293</td><td>83.6% (60%以上)</td><td>99.5% (98%以上)</td></tr> <tr> <td colspan="5">O C R調査票</td></tr> <tr> <td>産業大分類符号</td><td>696,430</td><td>348,157</td><td>50.0% (40%以上)</td><td>99.5% (98%以上)</td></tr> <tr> <td>職業大分類符号</td><td>696,430</td><td>313,429</td><td>45.0% (40%以上)</td><td>99.0% (98%以上)</td></tr> </tbody> </table> <p>* 調査票の提出が町村からとなっているため、大都市圏は含まれない。</p> <p>イ 経済センサス - 基礎調査における格付支援システムの適用</p> <p>産業小分類符号格付に6月まで格付支援システムを適用した。</p>		格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)	オンライン調査票					産業大分類符号	538,658	444,388	82.5% (60%以上)	99.8% (98%以上)	職業大分類符号	538,658	450,293	83.6% (60%以上)	99.5% (98%以上)	O C R調査票					産業大分類符号	696,430	348,157	50.0% (40%以上)	99.5% (98%以上)	職業大分類符号	696,430	313,429	45.0% (40%以上)	99.0% (98%以上)	<p>産業小分類符号格付業務については、格付支援システムにより格付できなかった事務所及び企業の産業分類について、民間事業者に委託して符号格付を行った。</p> <p>&lt;2019年全国家計構造調査&gt;</p> <p>2019年全国家計構造調査では、家計簿符号格付・入力業務を行った。</p> <p>家計簿符号格付・入力業務については、民間事業者に委託して収支項目分類符号の格付及び金額等の入力を行った。</p> <p>情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化については、以下の調査で格付支援システムを適用した。</p> <p>&lt;令和2年国勢調査&gt;</p> <p>令和2年国勢調査において、就業状態等基本集計における産業・職業大分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率は、オンライン調査票については、産業82.5%、職業83.6%（目標値60%）、O C R調査票は産業50.0%、職業45.0%（目標値40%）となり、目標値を上回った。正解率は、オンライン調査票は産業99.8%、職業99.5%（目標値98%）、O C R調査票は産業99.5%、職業99.0%（目標値98%）となった。格付支援システムの見直しを行ったことにより、格付率が目標値を大きく上回った。</p> <p>&lt;経済センサス - 基礎調査&gt;</p> <p>経済センサス - 基礎調査において、産業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率は、30.8%（目標値30%）、99.3%（目標値97%）となり、目標値を上回った。</p> <p>&lt;2019年全国家計構造調査&gt;</p> <p>2019年全国家計構造調査において、収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率は、67.5%、99.3%と、それぞれの目標値（50%以上、97%以上）を達成した。</p> <p>&lt;経済構造実態調査&gt;</p> <p>経済構造実態調査において、産業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、格</p>
	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)																																		
オンライン調査票																																						
産業大分類符号	538,658	444,388	82.5% (60%以上)	99.8% (98%以上)																																		
職業大分類符号	538,658	450,293	83.6% (60%以上)	99.5% (98%以上)																																		
O C R調査票																																						
産業大分類符号	696,430	348,157	50.0% (40%以上)	99.5% (98%以上)																																		
職業大分類符号	696,430	313,429	45.0% (40%以上)	99.0% (98%以上)																																		

<p>標値をそれぞれ 50%以上及び 97%以上とする。</p> <p>経済構造実態調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図ること。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ 20%以上及び 97%以上とする。</p> <p>労働力調査オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ20%以上及び98%以上とする。</p> <p>家計調査オンライン調査票の収支項目分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図ること。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ 20%以上及び 98%以上とする。</p> <p>事業所母集団データベースの産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ 60%以上及び 97%以上とする。</p> <p>事業所母集団データベースの産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ 20%以上及び 97%以上とする。</p> <p>なお、格付支援システムの適用に当たっては、品質管理を適切に行い、製表結果の精度確保を図ること。</p>	<p>解率の目標値をそれぞれ20%以上及び97%以上とする。</p> <p>⑤ 労働力調査オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ20%以上及び98%以上とする。</p> <p>⑥ 家計調査オンライン調査票の収支項目分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ60%以上及び97%以上とする。</p> <p>⑦ 事業所母集団データベースの産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ20%以上及び97%以上とする。</p> <p>ウ 2019年全國家計構造調査における格付支援システムの適用 オンライン調査票の収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用した。格付率及び正解率の目標値をそれぞれ50%以上及び97%以上と設定し、実績としては、格付率68.0%、正解率は99.3%で、目標値を上回った。食料が中分類になったこと、家計調査の格付支援システムを基に作成したことにより、格付率が目標値を上回った。</p> <p><b>収支項目分類符号の格付結果</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>格付対象数</th><th>格付数</th><th>格付率 (目標値)</th><th>正解率 (目標値)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収支項目分類符号</td><td>3,373,252</td><td>2,293,783</td><td>68.0% (50%以上)</td><td>99.3% (97%以上)</td></tr> </tbody> </table> <p>エ 経済構造実態調査における格付支援システムの適用 産業小分類符号格付に6月から12月まで格付支援システムを適用した。格付率及び正解率の目標値をそれぞれ20%以上及び97%以上と設定し、実績としては、格付率23.3%、正解率97.4%となり目標値を上回った。前回と同様に経済センサスを基に作成した格付ルールを使用したことにより、格付率が目標値を上回った。</p> <p><b>産業小分類符号格付の格付結果</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>格付対象数</th><th>格付数</th><th>格付率 (目標値)</th><th>正解率 (目標値)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業小分類符号</td><td>39,659</td><td>9,256</td><td>23.3% (20%以上)</td><td>97.4% (97%以上)</td></tr> </tbody> </table> <p>オ 労働力調査における格付支援システムの適用 オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付に格付支援システムを適用した。格付率及び正解率の目標値をそれぞれ20%以上及び98%以上と設定し、実績としては、格付率は産業40.4%、職業36.9%、正解率は産業99.3%、職業99.5%となり目標値を上回った。未格付の分析を行い、格付ルールを追加したことにより、格付率の向上に努めた。</p> <p><b>産業・職業中分類符号の格付結果</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>格付対象数</th><th>格付数</th><th>格付率 (目標値)</th><th>正解率 (目標値)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業中分類符号</td><td>221,416</td><td>89,360</td><td>40.4% (20%以上)</td><td>99.3% (98%以上)</td></tr> <tr> <td>職業中分類符号</td><td>221,416</td><td>81,705</td><td>36.9% (20%以上)</td><td>99.5% (98%以上)</td></tr> </tbody> </table> <p>カ 家計調査における格付支援システムの適用 オンライン調査票の収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用した。格付率及び正解率の目標値をそれぞれ60%以上及び97%以上と設定し、実績としては、格付率70.5%正解率99.9%となり、目標値を上回った。引き続き、レシート代行入力データにおいては店舗名を活用する等、格付率の向上に努めた。</p> <p><b>収支項目分類符号の格付結果</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>格付対象数</th><th>格付数</th><th>格付率 (目標値)</th><th>正解率 (目標値)</th></tr> </thead> </table>		格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)	収支項目分類符号	3,373,252	2,293,783	68.0% (50%以上)	99.3% (97%以上)		格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)	産業小分類符号	39,659	9,256	23.3% (20%以上)	97.4% (97%以上)		格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)	産業中分類符号	221,416	89,360	40.4% (20%以上)	99.3% (98%以上)	職業中分類符号	221,416	81,705	36.9% (20%以上)	99.5% (98%以上)		格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)
	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)																																					
収支項目分類符号	3,373,252	2,293,783	68.0% (50%以上)	99.3% (97%以上)																																					
	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)																																					
産業小分類符号	39,659	9,256	23.3% (20%以上)	97.4% (97%以上)																																					
	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)																																					
産業中分類符号	221,416	89,360	40.4% (20%以上)	99.3% (98%以上)																																					
職業中分類符号	221,416	81,705	36.9% (20%以上)	99.5% (98%以上)																																					
	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)																																					

収支項目分類符号	7,310,681	5,154,038	70.5% (60%以上)	99.9% (97%以上)
----------	-----------	-----------	------------------	------------------

キ 事業所母集団データベースにおける格付支援システムの適用  
 経済構造実態調査の格付支援システムを基に新たに格付支援システムを構築し、産業小分類符号格付に11月から格付支援システムを適用した。  
 格付率及び正解率の目標値をそれぞれ20%以上及び97%以上と設定したところ、実績としては、格付率18.0%、正解率98.9%となり、格付率が目標値を下回った。  
 上記結果の要因については、販売で卸か小売か判断できないもの、コンサルタント関係が格付支援では難しかったためと思われる。引き続き未格付の分析を行い、格付率の向上に努める。

産業小分類符号格付の格付結果

	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)
産業小分類符号	121,017	21,805	18.0% (20%以上)	98.9% (97%以上)

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（II 業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
II-2	効率的な人員の活用に関する事項							
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188					
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価				
(1) 効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を積極的に行うこと。  (2) 業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うとともに、業務内容及び業務体制の見直しを行い、能率的な業務運営と組織体制等のスリム化を図ること。	(1) 職員の能力開発 職員個々の能力開発に向け、人事評価制度と研修制度の関係を強化し、自己啓発の意識を醸成するなど、以下のとおり計画的な研修体系を実施する。  なお、研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施し、研修成果があったとする者の割合が85%以上となることを目指す。 ① 職員の専門的能力の向上を図るために、外部機関で実施する研修を積極的に活用する。 ② 内部で実施する研修については、経験と実績を有する職員等を講師とする統計研修の内容を充実し、統計技術の継承及び発展を図る。階層別研修では、特に中堅の係長等を対象に、マネジメント能力を活性化させ業務の改善・強化を図るための研修を充実させる。  また、製表工程別に必要な専門知識の習得及び継承並びに資質の向上を図るため、各課室等で独自に実施する業務研修を実施する。 ③ 次世代を担う若手職員については、自己啓発目標を自ら半期毎に設定し、専門知識の習得及び能力開発に努めることを促進する。 ④ 外部の専門的知見を活用するなど、より高度な専門人材を育成することを目的とした人材育成の方策を検討する。  (2) 能率的な業務運営の確保 公的統計基本計画において、独立行政	<評価の視点> ・職員の能力開発や製表業務に必要な技術の継承・発展を図るため、研修を計画的に実施しているか。  <評価の視点> ・業務に応じた機能的な体制整備等により、能率的な業務運営が確保されているか。	2 効率的な人員の活用に関する事項 (1) 職員の能力開発 ア 職員の専門的能力向上のための外部研修の活用 外部研修については、職員の専門的能力の向上を図るため、各省等が実施する研修会、セミナー等を積極的に活用し、延べ85人（前年度121人）が受講した。  なお、外部研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施した結果、研修成果があつたとする者（「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答した者）の割合は約95.3%と、目標である85%以上となっている。  イ 内部研修の充実及び専門知識の習得等に係る業務研修の実施 内部研修については、令和2年10月に実施した課長代理等研修等、マネジメント能力を活性化させ業務の改善・強化を図るための階層別研修を実施したほか、人事評価制度と研修制度の関係を強化し、職員個々のより高い職務遂行能力の発揮及び自己の能力開発への自立的・計画的な意識の醸成を目的とした資質向上研修等を実施し、延べ300人（前年度390人）が受講した。  なお、内部研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施した結果、研修成果があつたとする者（「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答した者）の割合は約95.6%と、目標である85%以上となっている。  ウ 若手職員の専門的知識の習得及び能力開発の促進 次世代を担う若手職員については、人事評価制度と研修制度を連動させた自己啓発目標を自ら半期毎に設定し、専門的知識の習得及び能力開発の促進を図った。  エ 外部の専門的知見の活用等による高度な専門人材育	<評定根拠> 評定：B  <b>【評定根拠】</b> 職員の能力開発については、専門的能力向上のための外部研修や階層別研修、資質向上研修等の内部研修を実施した。研修内容等に関するアンケートを実施した結果は、外部研修、内部研修ともに「大変有意義だった」「有意義だった」と回答した者の割合は約95%以上となり、目標（85%以上）を達成した。  さらに、若手職員の専門的知識の習得及び能力開発の促進や専門的知見を有する外部の者を雇用し、より高度な専門人材の育成に取り組んでいる。  AP1・LOD関係や、サイバーセキュリティ関係、オンラインサイト関係など、高度な専門知識を有する職員の確保・育成に取り組んでいる。  分類符号研修について、e-ラーニングを活用することにより、効率的な研修体制を整備し運用を行った。	評定 B  <評定に至った理由> ・年度目標に関する取組（研修等による能力開発、能率的な業務運営と体制スリム化等）について、外部／内部の研修や人事評価制度と研修制度を連動させた若手職員の能力開発、担当課室長等へのヒアリングを経た適正な人員配置、組織の見直し、製表部門における常勤職員数の合理化等を着実に実施した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。  <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。			

	<p>法人統計センターは調査票情報等の提供及び活用、政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等に中核的な役割を担うことが期待されていることを踏まえ、高度利用型統計データ化の拡充等に対応する体制を整備するものとする。</p> <p>製表部門については、基本の方針を踏まえ、国として真に必要な業務の実施に支障が生じないよう配慮しつつ、民間委託等を積極的に実施すること等により常勤職員数の合理化を図るとともに、各業務における人員配置を適正に実施する。</p> <p>また、製表部門以外の総務部門、管理・企画・審査部門及び情報部門について、ガバナンスの強化を図るための組織再編を実施し、新たな組織体制の下で適切な業務運営を行うとともに、業務内容及び業務体制の不断の見直しを実施する。</p>	<p><b>成方策の検討</b></p> <p>統計データの二次的利用や統計作成に係る技術研究など高度な知識を要する専門職員を育成するため、専門的知見を有する外部の者を雇用し、職員への教授を図っている。</p> <p><b>オ その他の能力開発に関する取組</b></p> <p>(ア) 高度な専門知識を有する職員の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① サイバーセキュリティの人材育成のため、担当者に情報処理安全確保支援士講習を受講させ、スキル向上を図った。</li> <li>② オンサイト施設の増設に伴う利用申出の増大に適切に対応できるよう、利用者が作成した分析結果等の施設外への持ち出しに係る審査事務の遂行できる人材と、当該事務の企画や利用者に対してミクロデータ利用や秘匿処理に関するアドバイスができる人材育成する必要があることから、職員啓発計画の一環として、二次的利用業務だけではなく統計調査の結果表作成業務にも役立つ実務知識を学ぶことができる研修とし、統計センターの業務に役立つ専門知識を有する人材の育成に取り組んでいる。</li> </ul> <p>(イ) 分類符号（内容例示）研修のe - ラーニング化</p> <p>対面による集合研修におけるスキル向上に加え、自習型によるe - ラーニングを活用することにより、個人の理解度に応じた柔軟なスキル向上が図られるよう整備を行い、効率的な研修体制を維持するとともに、恒久的な運用を確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 産業・職業分類の知見を持つ職員を中心に、教材の改修、作成を進める体制を整備するため検討チームを設置し、「産業・職業分類」e - ラーニング研修教材について、令和2年国勢調査用に改修を完了し、統計センター職員用のe - ラーニングシステムに搭載した。</li> <li>② 民間委託向けとして、令和2年国勢調査就業状態等基本集計の産・職大分類格付用に教材を作成し、学習用資料として貸与した。</li> </ul> <p>また、令和3年経済センサス - 活動調査においても、産業分類符号格付業務を行う民間委託向けに教材の作成を進め、入札説明会、研修などで活用し研修の効率化と研修内容の充実を図った。</p> <p>(2) 能率的な業務運営の確保</p> <p>ア 能率的な業務運営の確保</p> <p>令和2年度は、公的統計基本計画に基づき、調査票情報等の利用及び提供、政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等に中核的な役割を期待されていること等を踏まえ、担当課室長等から十分なヒアリングを実施した上で、業務が停滞することなく確実に遂行していくよう、業務量に合わせた適正な人員配置を行うこと等により能率的な業務運営を確保している。</p> <p>イ 組織の見直し</p> <p>組織の見直しについては、令和2年4月に体制を整備した。</p> <p>具体的には、家計調査の見直しに向けた収支項目分類格付業務の検討体制強化とともに大規模周期調査における産業・職業分類格付業務の更なる効率化への対応を深化させるため、製表業務の高度化・効率化を図ることを目的とした体制整備を目的として、統計分類企画課の業務を編成管理課、人口統計編成課、消費統計編成課へそれぞれ移管し、統計分類企画課を廃止</p>	<p>能率的な業務運営の確保については、調査票情報等の提供及び活用、政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等に中核的な役割を期待されていること等を踏まえ、業務量に合わせた適正な人員配置を行うこと等により能率的な業務運営を確保した。</p> <p>組織の見直しについては、製表業務の高度化・効率化を図ることを目的とした体制整備を目的として、令和2年4月に体制を整備し、業務に応じた機能的な体制整備を図った。</p> <p>このように、内部研修、外部研修等を積極的に活用し、職員の能力開発の推進を適切に実施するとともに、人材育成にも取り組んでいる。</p> <p>また、能率的な業務運営を行うための体制整備等も図っており、所期の目的を達成していることから、当該項目の評価をBとした。</p>
--	--	---	---

			<p>した。 また、効率的な業務運営を図るため、マネージャーを廃止した。 なお、製表部門については、「基本方針」を踏まえ、常勤職員数を合理化し、各業務における人員配置を適正に行うとともに、民間委託の実施を行っている。</p>		
--	--	--	--	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（II 業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
II-3	業務・システムの最適化に関する事項							
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188			

  

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

  

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価				
製表業務のプロセスの見直しを行い、引き続き、ICTを最大限に活用するとともに、業務の必要性・効率性・有効性の検証、必要な業務システムの検討等を行うこと。その際、平成30年住宅・土地統計調査及び2019年全国家計構造調査において行った業務プロセスの見直しについて、その検証結果を十分踏まえ、次に実施を予定している令和2年国勢調査等に反映するとともに、総務省に十分な情報提供を行うこと。	<p>「中期業務改革プラン」(令和2年3月理事長決定)に基づき、業務効率化方策について、平成30年住宅・土地統計調査及び2019年全国家計構造調査において行った業務プロセスの見直しの検証結果を十分踏まえ、次に実施を予定している令和2年国勢調査等に反映するとともに、総務省に十分な情報提供を行う。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt; ・製表業務のプロセスの見直しに関する検討等が適切に行われているか。</p> <p>これを踏まえ、令和2年国勢調査においては、抽出調査の標本母集団となることや、悉皆調査という性質上、これまでと同様の業務効率化方策では適さない部分もあると判断し、国勢調査としての業務効率化方策の検討を行った。 人口等基本集計のデータチェックにおけるチェック体系を細分化した作業効率の向上、各集計区分の結果表作成におけるメタ情報付Excel結果表及びメタ情報付結果データベースへの転換、などの対応を行った。</p>	<p>3 業務・システムの最適化に関する事項 統計調査の製表業務全体のプロセスについての見直しを行うため、「業務プロセス改革検討会」を平成26年度から立ち上げ、具体的な検討に当たっては、「業務プロセス改革推進計画」を3年単位で作成し、26年度に「業務プロセス改革推進計画(第1期)」、29年度に「業務プロセス改革推進計画(第2期)」(以下「第2期推進計画」という。)を策定し、これに基づき業務効率化の実現を図ってきたが、令和2年度以降は、令和2年3月に決定した「中期業務改革プラン」に基づき、各調査で実践されたこれまでの効率化の取組を踏まえて、令和2年国勢調査においてデータチェック体系の細分化による作業効率化を図ってきた。 その後、「第2期推進計画」については、発展的に解消し、令和2年度以降は「中期業務改革プラン」に基づき更なる効率化を図ることとし、これまでの検討の成果は各調査においてそれぞれ取り込むこととしたところである。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：評定：B</p> <p><b>【評定根拠】</b> 平成29年度以降は「業務プロセス改革推進計画(第2期)」に基づき業務効率化の実現を図ってきたが、令和2年度以降は、令和2年3月に決定した「中期業務改革プラン」に基づき更なる効率化を図ることとし、これまでの検討の成果は各調査においてそれぞれ取り込むこととしたところである。 これを踏まえ、令和2年国勢調査において、業務効率化方策の検討を行い、人口等基本集計のデータチェックにおけるチェック体系を細分化した作業効率の向上、各集計区分の結果表作成におけるメタ情報付Excel結果表及びメタ情報付結果データベースへの転換などの対応を行った。</p> <p>以上のことから、令和2年国勢調査において、業務効率化方策の検討及び対応を行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; ・年度目標に関する取組（製表業務プロセスの見直しとICT活用、業務プロセス見直しの検証結果の他調査への反映等）について、令和2年3月に策定した「中期業務改革プラン」に基づき、各調査で実践されたこれまでの効率化の取組を踏まえて、令和2年国勢調査においてデータチェック体系の細分化による作業効率化を図るなどの取組を着実に実施した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>			

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（II 業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
II-4	調達等の合理化に関する事項							
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188				
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

  

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																														
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																																						
			業務実績			自己評価																																								
<p>(1) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、統計センターが策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施すること。</p> <p>契約内容を公開し、随意契約の見直しや一者応札・一者応募の改善に向けた取組を行なうなど、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状況について公表すること。</p> <p>(2) 監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受けること。</p>	<p>(1) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」を策定し、同計画に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>また、一般競争入札等を原則とし、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p> <p>さらに、一者応札・一者応募については、真に競争性が確保されているか、独立行政法人統計センター契約監視委員会において契約状況の点検・見直しの状況について審議を行い、その結果に的確に対応する。</p> <p>これらの取組状況、審議概要及び契約内容については、ホームページを通じて公表する。</p> <p>(2) 監事による監査において、入札・契約の内容について定期的なチェックを受ける。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「調達等合理化計画」に基づく取組が着実に実施されているか。</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組はされているか。</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>監事による監査が、適切に行われているか。</li> </ul>	<p>4 調達等の合理化に関する事項</p> <p>(1) 調達等合理化計画</p> <p>ア 調達等合理化計画の取組</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むために令和2年6月に策定した「調達等合理化計画」を着実に推進しているとともに、当該計画における策定及び自己評価については、独立行政法人統計センター契約監視委員会<sup>*1</sup> (以下「契約監視委員会」という。)において了承を得ているものである。</p> <p>なお、当該計画の取組状況については、ホームページを通じて公表している。</p> <p>イ 令和2年度契約実績</p> <p>統計センターにおける令和2年度の契約件数は45件、契約金額は14.2億円である。また、競争性のある契約は37件(82.2%)、13.3億円(94.2%)、競争性のない随意契約は8件(17.8%)、0.8億円(5.8%)となっている。</p> <p>競争性のない随意契約(少額随意契約を除く)については、令和元年度と比較して2件減少しているが、随意契約適正化検証チームにおける点検を踏まえ、真にやむを得ない契約として適切な調達を実施した。</p> <p>令和2年度の統計センターの調達全体像 (単位:件、億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">令和2年度</th> <th colspan="2">比較増△減</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争入札等</td> <td>(77.4%) 41</td> <td>(97.0%) 48.1</td> <td>(77.8%) 35</td> <td>(92.1%) 13.0</td> <td>(△14.6%) △6</td> <td>(△73.0%) △35.1</td> </tr> <tr> <td>企画競争・公募</td> <td>(3.8%) 2</td> <td>(0.8%) 0.4</td> <td>(4.4%) 2</td> <td>(2.1%) 0.3</td> <td>(0.0%) 0</td> <td>(△25.0%) △0.1</td> </tr> <tr> <td>競争性のある契約(小計)</td> <td>(81.1%) 43</td> <td>(97.8%) 48.5</td> <td>(82.2%) 37</td> <td>(94.2%) 13.3</td> <td>(△14.0%) △6</td> <td>(△72.6%) △35.2</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意</td> <td>(18.9%)</td> <td>(2.2%)</td> <td>(17.8%)</td> <td>(5.8%)</td> <td>(△20.0%)</td> <td>(△)</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年度		令和2年度		比較増△減		件数	金額	件数	金額	件数	金額	競争入札等	(77.4%) 41	(97.0%) 48.1	(77.8%) 35	(92.1%) 13.0	(△14.6%) △6	(△73.0%) △35.1	企画競争・公募	(3.8%) 2	(0.8%) 0.4	(4.4%) 2	(2.1%) 0.3	(0.0%) 0	(△25.0%) △0.1	競争性のある契約(小計)	(81.1%) 43	(97.8%) 48.5	(82.2%) 37	(94.2%) 13.3	(△14.0%) △6	(△72.6%) △35.2	競争性のない随意	(18.9%)	(2.2%)	(17.8%)	(5.8%)	(△20.0%)	(△)	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定: B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>令和2年度における随意契約は8件であり、真にやむを得ない契約のみとなっている。</p> <p>また、一般競争入札の全体の契約に占める割合は、件数については約78%、金額は約92%となっている。</p> <p>一者応札・応募案件の改善において、ホームページによる年間調達予定案件の事前公表を継続的に実施した。</p> <p>結果的に1者以下の応札・応募となった案件の仕様書の要求要件は、応札や応募の条件を限定する内容ではなく必要最低限であり、競争性の障壁となるようなものではなく、入札に対する調達手続の期間についても、複数応札の事案と同様であった。</p> <p>一般競争入札を実施する際の開札における立会いについて、入札書を郵送またはメールにより事前</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度目標に関する取組(合理化計画に基づく取組の実施、業務運営の一層の透明化・効率化と取組状況の公表等)について、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく「調達等合理化計画」の策定、当該計画に基づく取組状況のホームページ公表、契約内容に関する監事監査(毎月)、法人の監事及び外部有識者による契約監視委員会における点検(随意契約の妥当性、一者応札・応募案件の調達内容、調達手続等)などの取組を着実に実施した。</li> <li>以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
	令和元年度		令和2年度		比較増△減																																									
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																								
競争入札等	(77.4%) 41	(97.0%) 48.1	(77.8%) 35	(92.1%) 13.0	(△14.6%) △6	(△73.0%) △35.1																																								
企画競争・公募	(3.8%) 2	(0.8%) 0.4	(4.4%) 2	(2.1%) 0.3	(0.0%) 0	(△25.0%) △0.1																																								
競争性のある契約(小計)	(81.1%) 43	(97.8%) 48.5	(82.2%) 37	(94.2%) 13.3	(△14.0%) △6	(△72.6%) △35.2																																								
競争性のない随意	(18.9%)	(2.2%)	(17.8%)	(5.8%)	(△20.0%)	(△)																																								

\*1 独立行政法人統計センター契約監視委員会:「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、平成21年11月に設置され、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)において、総務大臣決定に基づく委員会としてみなされた監事及び外部有識者によって構成された組織。

契約	10	1.1	8	0.8	△2	27.3%) △0.3
合 計	(100%) 53	(100%) 49.6	(100%) 45	(100%) 14.2	(△15.1%) △8	(△71.4%) △35.4

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。  
 (注2) 比較増△減の（）書きは、令和2年度の対令和元年度伸率である。

#### ウ 一者応札・応募案件の改善等への取組

ホームページによる年間調達予定案件の事前公表等を継続的に実施してきた結果、1者以下の応札・応募による契約は前年度と比べ3件増加したが、金額は減少した。結果的に1者以下の応札・公募となった13件（うち2件は国の行政機関との合同調達）については、仕様書の要求要件の点検を行ったが、応札や応募の条件を限定する内容は見当たらなく必要最低限であり、競争性の障壁となるような記載はなかった。また、入札に対する調達手続の期間についても、複数の応札があった案件と同様に適正な期間を確保した。

令和2年度の統計センターの一者応札・応募状況（単位：件、億円）

		令和元年度	令和2年度	比較増△減
2者以上	件数	33 (76.7%)	24 (64.9%)	△9 (△27.3%)
	金額	39.0 (80.4%)	12.1 (90.4%)	△26.9 (△69.0%)
1者以下	件数	10 (23.3%)	13 (35.1%)	3 (30.0%)
	金額	9.5 (19.6%)	1.3 (9.6%)	△8.2 (△86.3%)
合 計	件数	43 (100%)	37 (100%)	△6 (△14.0%)
	金額	48.5 (100%)	13.3 (100%)	△35.2 (△72.6%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。  
 (注2) 合計欄は、競争契約（一般競争、企画競争、公募）を行った計数である。  
 (注3) 比較増△減の（）書きは、令和2年度の対令和元年度伸率である。

#### エ 重点的に取り組む分野

##### （ア）合理的な調達への改善

統計センターでは、一般競争入札を実施する際の開札については、原則立会いを必須としていた。しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、民間企業における出勤抑制への対応の結果、開札等への立会いが困難となることが予測された。このため、コロナ禍における調達において民間企業が入札に参加し易くなるよう、入札書を郵送またはメールにより事前提出することを可能とし、応札者が当日の立会いを行わなくても参加できるよう改善を図り、18件の入札において実施した。

##### （イ）新規参入業者の拡大

少額随意契約の調達事務において、統計センターと契約実績のない業者に対する新規参入の拡大を図るため、これらに該当する業者をインターネット等により探し、上で見積もり合わせに参加してもらうよう依頼した。この結果、新たに2者と契約を締結することができた。また、競争入札となる調達案件においても、統計センター入札情報配信サービスを活用すること等により、新たに6者と契約を締結したことから、新規参入業者の拡大を図った。

#### オ 調達に関するガバナンスの徹底

##### （ア）一者応札の事後検証

令和2年度に一者応札となった11件（13件のうち2件は国の行政機関との合同調達）のうち、1件が次年度以降も継続的に調達する案件であったため、当該案件の入札説明会に参加したものの入札書の提出に至らなかつた者に対し、アンケート調査を実施した。

アンケート結果については、同時期に他省庁の調達案件への参加を予定しているため体制の確保が出来ない等の理由であり、一者応札の改善に繋がる意見の提出は

提出することを可能とすることで、応札希望者が当日の立会いを行わなくても参加できるよう改善し、競争性の確保に対する合理的な調達の実施を図った。

新規中小企業者や統計センターと契約実績のない業者の新規参入業者の拡大を図るために、新たに業者を探した結果、少額随意契約については2者、競争入札については6者と新たに契約を締結することとなり、新規参入業者の拡大を図った。

次年度以降も継続的に調達する1件について、入札説明会に参加し入札書の提出に至らなかつた者に対してアンケート調査を実施し、一者応札の事後検証を適切に実施した。

新たな随意契約が見込まれる調達案件について、随意契約適正化検証チームによる検証を行った。検証の結果、いずれも「独立行政法人統計センター契約事務取扱要領」の規定と照らし、妥当と判断されたため、競争性のない随意契約として締結した。

不祥事等の発生を未然に防止する為、少額随意契約以外の納品成果物（12件）について、検査職員以外の職員による確認を行い、全ての契約について仕様書に定められた期限内に納品されていることを確認した。

適正かつ確実に事務が遂行できるよう、調達手続全般及び不祥事事案の事例について、監督及び検査職員として初めて任命された職員に対し、監督及び検査職員の業務の役割や責任について、業務方法等の説明を5名に対して行った。

契約監視委員会において、競争性のない新たな随意契約、2か年連続の一者応札・応募案件などに該当する個々の契約案件の調達内容及び調達手続等についての点検を受けた。

経済性及び事務効率性の向上を図るために、国との共同調達を実施している。

一般競争入札を含む全ての入札・契約事務全般の状況について、監事及び監査室による監査を毎月実施している。

監査を受けるにあたっては、契約案件全般について、厳正なチェックを行い監査体制及び内部牽制の実効性の確保に努めている。

		<p>なかつた。</p> <p>(イ) 新たな随意契約に係る随意契約適正化検証チームにおける検証の実施</p> <p>随意契約を行った8件のうち新たに随意契約を締結した2件について、随意契約適正化検証チームによる事前の検証を行った。検証の結果、1件目の「令和2年国勢調査 仮設建物保管庫物品賃貸借」は、一般競争入札を実施した結果、応札者が無かつたことから、独立行政法人統計センター契約事務取扱要領（以下「契約事務取扱要領」という。）第23条第2号「競争に付しても入札者がいないとき...」の規定に照らし、妥当と判断された。2件目の「収支項目分類符号格付に係る業務効率化の可能性検証・研究に用いる民間保有データの購入」については、統計センターが行う集計業務の効率化を図るために検討に必要となるレシートデータを特定の者から提供を受けるための契約であり、契約事務取扱要領第23条第1項第5号「知的財産権の権利者が他者にその実施を許諾していない場合...」の規定に照らし、妥当と判断された。</p> <p>以上により、いずれも「随意契約によることができる場合」との整合性が認められたため、競争性のない随意契約として締結した。</p> <p>(ウ) 納品成果物の確認</p> <p>調達事案ごとに任命される検査職員が作成した検査調書により、全ての契約について仕様書に定められた期限内に納品されていることを確認した。</p> <p>また、少額随意契約以外の納品成果物（12件）について、検査職員以外の職員（総務部財務課調達係）により現物確認を行い、不祥事等の発生防止に努めた。</p> <p>(エ) 調達担当者に対する研修の実施</p> <p>監督及び検査職員として初めて任命された職員等を対象として、監督及び検査職員の業務の役割や責任について、業務方法等の説明を5名に対して行った。</p> <p>また、係長相当職を対象に、適正かつ確実に事務が遂行できるよう、調達手続全般及び不祥事事案の事例について研修を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、研修が延期となった。なお、今回研修が延期となった職員に対しては、令和3年度に研修を実施する予定である。</p> <p>カ 契約監視委員会による点検</p> <p>契約監視委員会において、令和2年度の調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を受けるとともに、これに関連して、競争性のない新たな随意契約、2か年度連続の一者応札・応募案件などに該当する個々の契約案件の調達内容及び調達手続等について点検を受け、その審議結果を踏まえ、更なる競争性の確保の推進に努めている。</p> <p>なお、契約監視委員会の審議概要についてはホームページで公表した。</p> <p>キ 共同調達の実施</p> <p>経済性及び事務効率性の向上を図るために、総務省統計局や総務省本省等と合同して調達を実施している。令和2年度においては、「総務省第二庁舎で使用する電力の購入」他11件について共同調達を実施した。</p> <p>(2) 契約内容の監査</p> <p>「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき、一般競争入札を含むすべての入札・契約事務全般の状況について、監事及び監査室による監査を毎月実施している。</p> <p>なお、監査を受けるに当たっては、随意契約や情報開示を含む契約案件全般（※）について、財務課内で厳正なチェックを行い監査体制及び内部牽制の実効性の確保に努めている。</p> <p>（※）調達の実施に当たっては、事業部門（調達要求部門）の作成した仕様書等を、財務課の契約担当者がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長等が決裁を行うが、この場合においても、財務課の予算執行管理担当者は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を構築し実施している。</p>	<p>以上のことから、「調達等合理化計画」に基づく取組が着実に実施されており、随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組も実施されている。</p> <p>また、契約監視委員会において、契約案件の調達内容及び調達手続等について点検を受け、了承を得ており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>
--	--	---	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（Ⅲ 財務内容の改善に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
III	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート番号 0188

(※) 業務経費及び一般管理費に係る運営費交付金については、新規追加、拡充部分を除く。

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価																																																																		
			業務実績				自己評価																																																																				
<p>適正な財務管理を行い、上記第2の1(2)を達成するとともに、経費全体の効率的な執行を図ること。</p> <p>また、収入総額の増加に向けて、オーダーメード集計の提供による収入、匿名データの提供による収入について、上記の第1の5(3)及び(4)の達成に向けた取組をそれぞれ行うこと。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、積立金の発生状況にも留意した上で、厳格に行うこと。</p>	<p>適正な財務管理を行い、上記第2の1(2)を達成するとともに、経費全体の効率的な執行を図る。</p> <p>また、収入総額の増加に向けて、オーダーメード集計の提供による収入、匿名データの提供による収入について、上記の第1の5(3)及び5(4)の達成に向けた取組をそれぞれ行う。</p> <p>予算、収支計画及び資金計画については、別添のとおりとする。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な財務管理がなされているか。</li> </ul>	<p>(1) 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>業務経費及び一般管理費（電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。）に係る運営費交付金について、新規追加、拡充部分を除き、平成30年度から令和4年度末までにおける削減目標を平成29年度予算額353百万円に対し85%以下（消費税率引上げによる影響額を除く。）、金額では5か年で約53百万円以上とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2%（年換算）以上削減（消費税率引上げによる影響額を除く。）することとしている。</p> <p>令和2年度の所要額計上経費を除く業務経費及び一般管理費については、元年度予算額334百万円に対して2年度予算額を326百万円とし、3.2%（消費税率引上げによる影響額を除く。）の削減を図っている。</p> <p style="text-align: center;"><b>【所要額計上経費を除く削減対象経費】</b></p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成29年度 (基準額)</th> <th colspan="2">30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">2年度</th> <th colspan="2">3年度</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>比率</th> <th>金額</th> <th>対前 年度比</th> <th>金額</th> <th>対前 年度比</th> <th>金額</th> <th>対前 年度比</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費</td> <td>232,688</td> <td>100.0%</td> <td>225,242</td> <td>96.8%</td> <td>(218,034)</td> <td>(96.8%)</td> <td>(211,057)</td> <td>(96.8%)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>120,091</td> <td>100.0%</td> <td>116,248</td> <td>96.8%</td> <td>113,570</td> <td>97.7%</td> <td>110,944</td> <td>97.7%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>352,779</td> <td>100.0%</td> <td>341,490</td> <td>96.8%</td> <td>(330,562)</td> <td>(96.8%)</td> <td>(319,984)</td> <td>(96.8%)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">令和4年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成29年度 (基準額)		30年度		令和元年度		2年度		3年度		金額	比率	金額	対前 年度比	金額	対前 年度比	金額	対前 年度比			業務経費	232,688	100.0%	225,242	96.8%	(218,034)	(96.8%)	(211,057)	(96.8%)			一般管理費	120,091	100.0%	116,248	96.8%	113,570	97.7%	110,944	97.7%			計	352,779	100.0%	341,490	96.8%	(330,562)	(96.8%)	(319,984)	(96.8%)			区分	令和4年度				業務経費			一般管理費			計			<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定： B</p> <p><b>【評定根拠】</b></p> <p>令和2年度の業務経費及び一般管理費は、平成30年度から令和4年度末までにおける削減目標（平成29年度予算額353百万円に対する割合を85%以下（消費税率引上げによる影響額を除く。）、対前年度比換算3.2%減）に対して、予算額326百万円とし、年換算で3.2%減と、目標を達成した。</p> <p>令和2年度のオーダーメード集計の提供による収入額については、平成25年度から29年度までの平均額（516万円）以上を目指としたところであり、509万円の増加となる1,026万円（対年度目標：199%）の成果となつた。</p> <p>令和2年度の匿名データの提供による収入</p>		評定	B
区分	平成29年度 (基準額)		30年度		令和元年度		2年度		3年度																																																																		
	金額	比率	金額	対前 年度比	金額	対前 年度比	金額	対前 年度比																																																																			
業務経費	232,688	100.0%	225,242	96.8%	(218,034)	(96.8%)	(211,057)	(96.8%)																																																																			
一般管理費	120,091	100.0%	116,248	96.8%	113,570	97.7%	110,944	97.7%																																																																			
計	352,779	100.0%	341,490	96.8%	(330,562)	(96.8%)	(319,984)	(96.8%)																																																																			
区分	令和4年度																																																																										
業務経費																																																																											
一般管理費																																																																											
計																																																																											

※ 上段括弧は、消費税率引上げによる影響額を除く。

令和2年度におけるオーダーメード集計の提供による手数料収入については、平成25年度から29年度までの平均額（516万円）以上を目指すとしたところであり、509万円の増加となる1,026万円（対年度目標：199%）の成果となった。

なお、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から令和4年度までにおけるオーダーメード集計の提供による収入総額については、平成25年度から29年度までの収入総額（2,582万円）より20%増加（3,098万円）となることを目指すこととしている。

【オーダーメード集計の提供による収入】

額については平成25年度から29年度までの平均額（150万円）以上を目指すとしたところであるが、103万円の減少となる47万円（対年度目標：31%）の成果となった。

以上のことから、経費の節減等の適正な財務管理、効率的な業務運営を行い、かつ予算・実績比較等の有効な財務・会計管理を行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。

区分	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平成25～29年度合計額①
手数料収入	3,151	5,083	7,493	2,072	8,021	25,820
手数料収入（累計）	(3,151)	(8,234)	(15,727)	(17,798)	(25,820)	(25,820)
目標額	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	平成30～令和4年度合計額
【合計額①÷5年】 (平均)5,164千円 (年間)	10,733	6,941	10,256			27,930
【合計額①×20%増】 合計30,984千円	(10,733)	(17,674)	(27,930)			(27,930)

※ 四捨五入の関係上、手数料収入と累計は一致しない。

令和2年度における匿名データの提供による手数料収入については、平成25年度から29年度までの平均額（150万円）以上を目指すとしたところであるが、103万円の減少となる47万円（対年度目標：31%）の成果となった。手数料収入が減少した主な理由として、令和元年5月の改正統計法施行により、匿名データの1ファイル当たりの手数料額が8,500円から4,450円に下がった影響があげられる。

なお、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から令和4年度までにおける匿名データの提供による収入総額については、平成25年度から29年度までの収入総額（752万円）より20%増加（903万円）となることを目指すこととしている。

【匿名データの提供による収入】

（単位：千円）

区分	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平成25～29年度合計額①
手数料収入	1,449	1,642	1,403	1,591	1,439	7,524
手数料収入（累計）	(1,449)	(3,092)	(4,495)	(6,086)	(7,524)	(7,524)
目標額	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	平成30～令和4年度合計額
【合計額①÷5年】 (平均)1,505千円(年間)	1,665	555	473			2,694
【合計額①×20%増】 合計9,029千円	(1,665)	(2,220)	(2,694)			(2,694)

※ 四捨五入の関係上、手数料収入と累計は一致しない。

#### 4. その他参考情報

（保有資産の管理・運用等について）

統計センターは、実物資産としての土地・建物は保有していない。また、知的財産として商標登録などを有しているが、収益を得るための財産ではない。

## 事業計画予算

令和2年度

(単位:百万円)

区分	統計調査 製表事業	受託統計調 査の実施・製 表事業	統計情報蓄 積・加工等 事業	技術研究 事業	調査票情報 提供等事業	統計発展 事業	法人共通
収入							
運営費交付金収入	5,265	833	743	139	314	40	1,302
受託製表収入	-	26	-	-	-	-	-
政府統計共同利用	-	-	1,253	-	169	-	-
システム運用管理等収入							
統計作成支援事業収入	-	-	-	-	7	-	-
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
計	5,265	858	1,996	139	490	40	1,302
支出							
業務経費	1,829	193	70	25	47	12	42
経常統計調査等に係る経費	823	64	70	25	47	12	42
周期統計調査に係る経費	1,006	129	-	-	-	-	-
受託製表経費	-	26	-	-	-	-	-
政府統計共同利用	-	-	1,253	-	169	-	-
システム運用管理等経費							
統計作成支援事業経費	-	-	-	-	7	-	-
一般管理費	121	14	15	3	10	1	122
人件費	3,315	626	658	112	258	27	1,137
計	5,265	858	1,996	139	490	40	1,302

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 【人件費の見積り】

期間中 4,950 百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。

## 収支計画

令和2年度

(単位:百万円)

区分	統計調査 製表事業	受託統計調 査の実施・製 表事業	統計情報蓄 積・加工等 事業	技術研究 事業	調査票情報 提供等事業	統計発展 事業	法人共通
費用の部	5,150	840	2,230	142	465	40	1,305
経常費用	5,137	839	2,224	142	463	40	1,303
業務費	4,860	786	715	134	303	39	-
受託製表業務費	-	26	-	-	-	-	-
政府統計共同利用	-	-	782	-	104	-	-
システム運用管理等経費							
統計作成支援事業経費	-	-	-	-	7	-	-
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-
減価償却費	277	27	727	8	49	1	33
財務費用	13	2	6	0	2	0	1
収益の部	5,144	840	2,020	142	494	40	1,304
運営費交付金収益	4,812	780	707	133	301	38	738
受託製表収入	-	26	-	-	-	-	-
政府統計共同利用	-	-	1,253	-	169	-	-
システム運用管理等収入							
統計作成支援事業収入	-	-	-	-	7	-	-
資産見返負債戻入	51	2	24	3	4	0	10
資産見返運営費交付金戻入	51	2	24	3	4	0	10
資産見返物品受贈額戻入	-	-	-	-	-	-	-
賞与引当金見返に係る収益	281	32	36	6	14	2	30
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	-	-	-	-
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
財務収益	-	-	-	-	-	-	-
純利益	△6	△1	△210	△0	29	△0	△1
総利益	△6	△1	△210	△0	29	△0	△1

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

注1：本法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものとしている。

注2：純利益及び総利益については、リース資産の会計処理によるもの及び政府統計共同利用システム運用管理等収入により購入した固定資産の減価償却費見合いのものである。

## 資金計画

令和2年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	受託統計調 査の実施・製 表事業	統計情報蓄 積 ・加工等事業	技術研究 事業	調査票情報 提供等事業	統計発展 事業	法人共通
資金支出	5,265	858	1,996	139	490	40	1,302
業務活動による支出	4,874	814	1,503	135	417	39	1,275
投資活動による支出	171	20	—	—	30	—	4
財務活動による支出	221	24	493	5	44	1	23
資金収入	5,265	858	1,996	139	490	40	1,302
業務活動による収入	5,265	858	1,996	139	490	40	1,302
運営費交付金収入	5,265	833	743	139	314	40	1,302
受託製表収入	—	26	—	—	—	—	—
政府統計共同利用	—	—	1,253	—	169	—	—
システム運用管理等収入	—	—	—	—	7	—	—
統計作成支援事業収入	—	—	—	—	—	—	—
その他の収入	—	—	—	—	—	—	—
投資活動による収入	—	—	—	—	—	—	—
財務活動による収入	—	—	—	—	—	—	—

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

様式3－1－4－2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（IV その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
IV-2	人事に関する計画							
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188				

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
常勤役職員の削減	年度ごとに法人自体が目標値を設定	一	684人以下	683人以下	680人以下			

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価			
該当なし	<p>(1) 新たに対応が必要となる業務 総務大臣からの年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に必要な人員を確保する。</p> <p>(2) 人材の育成 総務省統計局を始めとする国等の統計関係部門との人事交流、総務省統計研究研修所が実施する統計研修への職員の派遣等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(3) 人事評価制度 能力評価及び業績評価から成る人事評価制度により、適正な人事評価を行う。</p> <p>(4) 人員に係る指標 令和2年度は、業務の効率化等により、年度末の常勤役職員数を680人以下に見込む。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt; ・年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に必要な人員を確保しているか。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・人事交流や研修等により、職員の資質の向上を図っているか。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・適正な人事評価制度を構築・運用しているか。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・計画的に常勤役職員数を削減しているか。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・テレワークの利用拡大について取り組ん</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 新たに対応が必要となる業務</p> <p>ア 人材確保 令和2年度の採用活動として、例年参加している一般職（大卒程度）試験の第1次試験合格者を対象とした人事院主催の官庁合同説明会が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、9月から10月に官庁訪問を実施し、統計センターの概要や業務説明を行った。その結果、同試験の最終合格者から令和3年4月1日に8名を採用した。 一方、例年参加している一般職（高卒者）試験を志望する専門学生等を対象として専門学校が主催する官庁合同説明会についても、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、第1次試験合格者に対して、10月にオンライン形式による業務説明会と官庁訪問を実施し、同試験の最終合格者から3年4月1日に7名を採用した。 令和3年度の採用活動として、3年3月に人事院が主催する国家公務員（主に一般職（大卒程度及び高卒者））を志望する学生等を対象とした関東地区官庁オープンツアーハーに参加してオンライン形式で業務説明を行い、優秀な人材の確保に努めた。 また、各府省の統計作成への積極的支援のための窓口整備、経済センサス・活動調査実施のための企業調査支援事業、調査票情報の利用・提供に係る審査及び運用管理業務の体制強化のための人材を確保し、これに充てている。</p> <p>イ 雇用制度の運用 雇用制度の運用として、「国家公務員高齢者雇用推進に関する方針」（平成13年6月27日人事管理運営協議会決定）及び「国家公務員の雇用と年金の接続について」（平成25年3月26日閣議決定）に鑑み、国家公務員法に基づいた定年退職者の再任用を実施しており、今年度は、令和2年7月に意向調査、11月に説明会を実施して再任用職員の募集を行った結果、令和3年4月に74</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p><b>【評定根拠】</b> 人材確保では、新型コロナウイルス感染症の影響により、官庁合同説明会が中止となったものの、オンライン形式による業務説明会及び官庁訪問等を実施することにより、優秀な新規職員の確保に努めるとともに、新たな業務へ対応するための人材を確保した。 雇用制度の運用では、定年退職職員の再任用など専門性を有する人材の有効活用を行った。 また、高度な専門性を有する職員を、国家公務員法の任用制度に基づき採用した。 人材の育成では、統計局等との人事交流を実施したほか、統計研究研修所が実施する統計研修に職員68人の派遣等をすることで、広い視野を持った人材の養成を図った。 これらの取組は、専門性の高い人材確保及び人材育成につながり、ひいては業務運営の高度化・効率化に寄与す</p>	<p>評定</p>	A	

		<p>（5）テレワークの運用</p> <p>「次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）」に基づき策定した「独立行政法人統計センター一般事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立するための勤務形態として、また、ワーク・ライフ・バランスの向上のため、テレワークについて、着実に実施する。</p> <p>でいるか。</p>	<p>名を再任用した。</p> <p>また、以下のとおり高度な専門性を有する職員を、国家公務員法の任用制度に基づき採用した。</p> <p>① 平成30年4月1日から発足した統計データ利活用センター（和歌山県）に「統計ミクロデータの提供」等の研究業務に当たる者（3名）を非常勤研究員として採用（継続）</p> <p>② 「消費動向指標研究協議会（平成29年7月28日に総務省が設立）」の活動の一環として、民間企業が保有する様々な消費関連情報を活用した消費動向指数（C T I : Consumption Trend Index）に関する研究業務に当たる者（4名）を任期付研究員及び非常勤研究員として採用（継続）</p> <p>③ リモートアクセスを活用したオンライン利用に関する研究業務に当たる研究者（1名）を非常勤研究員として採用（継続）</p> <p>④ 「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報化統括責任者（C I O）連絡会議決定）に沿って、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、C I O補佐官（1名）を非常勤職員として採用（継続）</p> <p>（2）人材の育成</p> <p>広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を行った。</p> <p>令和2年度の統計局等国行政機関からの転入者は29人（前年度37人）、転出者数は31人（前年度45人）であった。</p> <p>統計の作成・提供、情報通信技術など統計センターの業務運営に必要な専門性を有する職員を育成するため、それぞれの専門知識を習得できるよう定期的に人事異動や研修等を実施している。</p> <p>その他、広い視野を持った人材の育成を目的として、情報システム統一研修等の外部研修を積極的に活用したほか、総務省統計研究研修所が実施する統計研修に職員68人を派遣した。</p> <p>（3）人事評価制度</p> <p>令和2年度は、職員（再任用職員を含む。）を対象に、能力評価（評価期間：令和元年10月から令和2年9月まで）及び業績評価（評価期間：前期—令和2年4月から令和2年9月まで、後期—令和2年10月から令和3年3月まで）を実施した。</p> <p>（4）人員に係る指標</p> <p>ア 常勤役職員数の削減</p> <p>業務の効率化等により、年度末の常勤役職員数は、目標（680人以下）を達成した。</p> <p>イ 再任用職員の採用</p> <p>統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、令和2年度再任用職員及び定年退職者から希望者69名を採用した。勤務形態別では、フルタイム勤務職員が34人、短時間勤務職員が35人（計69人）となっている。</p> <p>（5）テレワークの運用</p> <p>ワーク・ライフ・バランス向上のために導入したテレワークは、平成22年11月から本格運用を開始しているが、開始から約10年近く、制度や運用方法を変えていなかったため、平成30年度にテレワークにおける問題点や改善点等を把握するための職員アンケートを実施、利便性向上を図るために、システムによる電子申請やフレックスタイム制度との併用等、制度面の拡充と併せて検討見直しを行い、令和元年度に一部課室での試行実施を経て、令和2年度からこれまで月に4日までとしていた日数制限の緩和、電子申請・電子承認、フレックスタイム制度との併用のほか、対象者の範囲の拡大、勤務時間区分の増設、年次休暇等の取得単位を半日、四半日でも取得可能とするなど新たな制度での運</p>	<p>るものである。</p> <p>人事評価制度については、定期的に能力評価及び業績評価を実施しており、職員への定着が図られた。</p> <p>常勤役職員数は、業務の不断の効率化により、令和2年度末において、680人以下の目標を達成し、計画的な人員の削減に取り組んだ。</p> <p>ワーク・ライフ・バランス向上のために導入したテレワークについては、平成30年度以降の検討結果を踏まえ、令和2年4月以降新たな制度での運用を開始した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の罹患防止を目的としたテレワークの拡充については、制度面の充実、システム面の改善を行ったことにより、前年度と比較して35倍近くの職員がテレワークを実施することができた。</p> <p>また、今までテレワークを実施していないかった職員にもテレワーク勤務が浸透していることを踏まえ、サポートを充実させることにより、テレワーク環境の維持・向上に努めた。</p> <p>上記のとおり、新たに対応が必要となる業務に必要な人材の確保、統計局等の統計関係部門との人事交流、統計研修への職員の派遣等による職員の専門的能力の養成、人事評価の定期的な実施、常勤役員数の削減目標の達成を実施している。</p> <p>また、テレワークの運用については、制度面の充実、システム面の改善を行ったことにより、前年度と比較して35倍近くの職員がテレワークを実施するなど、大きな成果を上げている。</p> <p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>	<p>新たな働き方の定着に寄与したものと高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果を得られていることから、評定を「A」とした。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
--	--	---	---	--	--

		<p>用を開始した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、上記の新たな制度に加え、これまで不可としていた非常勤職員のテレワーク、事業継続のために必要な業務に限りテレワークによる超過勤務を承認する等の拡充に取り組んだ。制度面の充実に加え、テレワーク同時接続可能数の拡充（100同時接続→1,000同時接続）や、テレワーク用PCの追加構築（ノート型PC300台、USBシンクライアント100台）等、システム面の改善を行ったことにより、令和2年度の延べ実施者数は69,071人、1日あたりの実施者数は約284人となり、前年度（延べ実施者数約2,050人、1日あたり約8人）に比べて35倍近くの職員がテレワークを実施した。</p> <p>また、今までテレワークを実施していなかった職員にもテレワーク勤務が浸透した一方で、自宅のインターネット環境やPC環境が様々であるため、個別に対応するなどのサポートを充実させることにより、テレワークにより業務を実施する環境の維持・向上に努めた。</p>		
--	--	---	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（IV その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
IV-4-1	内部統制の充実・強化							
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188					
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価				
<p>1 内部統制の充実・強化            (1) 統計センターに期待される役割を十全かつ適切に果たすため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等を踏まえて整備した体制を基に実効性のある内部統制システムの運用に努めること。            また、これらの取組を実施することで、法人の長によるトップマネジメントを推進すること。</p> <p>(2) 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、事業活動に関する法令その他の規範の遵守を徹底すること。</p> <p>(3) 内部監査が効果的に実施されるよう努めること</p>	<p>(1) 内部統制の充実・強化            ① 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等を踏まえて整備した体制を基に、理事長のトップマネジメントにより実効性のある内部統制システムの運用に努め、引き続き内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>② 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、全職員に対してコンプライアンス研修を実施し、事業活動に関する法令その他の規範の遵守の徹底を図る。</p> <p>③ 内部監査を実施し、事業計画の達成に向けた適正かつ能率的な業務運営の確保を図る。</p>	<評価の視点> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制の充実・強化を図る上で、法人の長のマネジメントは適切に行われているか。</li> </ul>	4 その他業務運営に関する事項 (1) 内部統制の充実・強化 統計センターでは、年度目標に基づき、法令等を遵守しつつ業務運営の高度化・効率化を行い、常に正確で信頼できる統計データを作成し、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するという基本的使命を果たすため、内部統制の充実・強化として理事長のリーダーシップを十分に発揮できる仕組みを整備・運用している。 この統計センターの使命を達成するためには、製表結果の精度の確保、提出期限の厳守等業務の委託元における高い満足度を確保するとともに、委託元から信頼されることが、事業活動を継続していく上で必要不可欠である。これら製表結果及び統計サービスの品質の維持・向上を図るために、製表業務における品質管理活動の一層の推進に取り組んでいる。(Iの8その他を参照) また、統計センターにとって、個人情報や事業所・企業等情報が記載された調査票情報とハードウェア、ソフトウェアの情報システムが、事業活動を展開する上で不可欠な資産である。これら情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保を図るために、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組んでいる。(IVの4の(2) 情報セキュリティ対策の徹底を参照) 内部統制の充実・強化を図るため、令和2年度は次のような取組を行った。	<評定と根拠> 評定：B <b>【評定根拠】</b> 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」等を踏まえて整備した体制を基に実効性のある内部統制システムの運用に努めることとされている。令和2年度は、理事長のトップマネジメントによる実効性のある内部統制システムの運用に努め、内部統制の充実・強化を図った。 統制環境の整備においては、毎月、定期的に役員会議等を開催し、役員の意思を迅速に反映させた。 <b>ア 内部統制システムの整備</b> (7) 統制環境の充実・強化 統計センターに期待される役割を十全かつ適切に果たすため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等を踏まえて整備した体制を基に、理事長のトップマネジメントによる実効性のある内部統制システムの運用に努め、内部統制の充実・強化を行っている。	評定 B <b>【評定に至った理由】</b> ・年度目標に関する取組（実効性のある内部統制システムの運用、法令等の遵守、内部監査の実施等）について、製表結果及び統計サービスの品質維持・向上ための品質管理活動の推進や、事業活動に不可欠な情報資産（調査票情報、情報システム等）の保護・管理を通じた情報セキュリティの強化等の取組を軸として、内部統制の充実・強化に係る取組を実施した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。 <b>【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】</b> 特になし。 <b>【その他事項】</b> 特になし。			

		<p>つた。</p> <p>(イ) 統制環境の整備</p> <p>a 組織・業務等の管理</p> <p>予算の要求・執行の管理については、隨時又は定期に担当部署から理事長を始めとする役員に報告し、費用対効果、優先度を明確化した上で経営判断を行い、業務運営の高度化、効率化に取り組んだ。</p> <p>b 役員会議等の運営</p> <p>毎月、定期的に役員会議等を開催し、各部からの業務の進捗、達成状況を報告させ、適切な指示等を行うことに加えて、統計センター運営上の重要事項について、審議を行った。</p> <p>(ウ) ミッションの周知徹底</p> <p>統計センターでは、毎週開催する会議体を通して重要事項等の情報共有を行うとともに、毎月「理事長・理事からのメッセージ」を職員に対して配信している。その中で統計センターを取り巻く状況や課題などについて役員の考えを職員に伝達し、意識の共有を図るとともに、法人のミッションについての周知徹底を行っている。</p> <p>また、業務改革や身近な改善を推進することにより、職員個々の意欲の高揚と組織の活性化を図り、その成果を業務の効率化及び品質の維持・向上に寄与することを目的として、業務改善を実施している。</p> <p>令和2年度においては、文書管理システムの導入、勤怠管理システムの導入、給与明細等の電子化など統計センター全体に関わる業務改善に取り組んだ。これらにより、庶務事務の簡略化が図られるとともに、昨今求められる押印見直しに応えるものとなった。</p> <p>(エ) リスクの把握・対応等</p> <p>統計センターでは、年度目標、事業計画に掲げた目標の達成を阻害する要因、公的統計と統計作成機関に対する信頼を低下させる要員をリスクと位置付けている。具体的には、個人、事業所・企業情報が記載された調査票及び調査票情報の漏えい、滅失、破損、統計調査結果の公表期日前情報の漏えい、製表結果の精度の低下、人的・物的リソースの不足などについては重大なリスクであることから重点管理項目と位置づけ、これら以外のリスクを日常管理項目と整理している。</p> <p>令和2年度は、日常管理項目と重点管理項目に分けたリスク監視体制に基づき監視を実施し、重点管理対象項目について報告を受け、適切に監視を行った。</p> <p>ウ コンプライアンスの徹底</p> <p>業務運営及び公的統計に対する信頼性の確保を図ることを目的とし、以下のとおり実施した。</p> <p>令和2年11月に、人事院が主催する国家公務員の服務・懲戒制度e ラーニング研修を全職員に実施した。また、12月の国家公務員倫理月間において、倫理監督官からの注意喚起、階層に応じた教材を用いたe - ラーニングによるコンプライアンス研修及びハラスメント防止研修を全職員に実施した。併せて、研究業務に従事する職員に対して、研究活動に係る倫理及び不正行為の防止の研修を実施した。</p> <p>以上の取組の結果、職員の倫理意識を高揚し、公正な職務遂行の維持が徹底された。</p> <p>エ 内部監査の実施</p> <p>内部監査計画に基づき、統計センター業務の執行状況を監査するとともに、前年度内部監査のフォローアップ等を行うことにより、P D C Aが機能し、適切かつ効率的な業務運営の確保を図つ</p> <p>また、文書管理システムの導入、勤怠管理システムの導入、給与明細等の電子化など統計センター全体に関わる業務改善に取り組んでいる。</p> <p>リスクの把握・対応等においては、リスク監視体制に基づき監視を実施し、重点管理対象項目について報告を受け、適切に監視を行った。</p> <p>コンプライアンスの徹底においては、11月に服務・懲戒制度研修を実施するとともに、12月にコンプライアンス研修及びハラスメント防止研修を実施し、職員の倫理意識を高揚し、公正な職務遂行の維持を徹底した。</p> <p>内部監査の実施においては、適正かつ効率的な業務運営の確保を図った。</p> <p>監事監査の実施においては、理事長のマネジメントに留意した監査が十分に実施できる体制とした。</p> <p>以上のことから、内部統制の充実・強化を図るとともに、コンプライアンスの徹底、内部監査や監事監査についても適切に行っていることから、当該項目の評定をBとした。</p>	
--	--	---	--

			<p>た。</p> <p>才 監事監査等の実施</p> <p>監事は、定期監査のほか、役員会議等の各種重要な会議（WEB開催及び書面開催含む）に出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握とともに、理事長に対して監査報告書を7月に提出し、必要に応じて改善点等について指摘を行った。また、入札・契約事務全般及び月次決算報告書について、監事監査を実施した。</p> <p>監事による監査のほか、会計処理に関する信頼性・透明性を高めるための法定外監査として、外部監査人による会計監査を年1回実施し、その結果について、監事及び理事長に報告を行った。</p> <p>理事長は、監査の結果、改善が必要であると報告された事項に対し、その改善に向けた検討及び必要な措置を講じるとともに、その取組状況及び結果について監事に通知することとしている。</p>	
--	--	--	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（IV その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
IV-4-2	情報セキュリティ対策の徹底							
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188				
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

  

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価					
2 情報セキュリティ対策  政府統計共同利用システムの適切な運用管理を始め、調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、より高度化する外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスの侵入等を防ぎ、業務の確実な実施を確保する観点から、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、更なる情報セキュリティ対策を講じ情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止し、情報管理の徹底を図ること。	(2) 情報セキュリティ対策の徹底  政府統計共同利用システムの適切な運用管理を始め、調査票情報、公表期日前情報等の秘密に係る情報を保全する観点から、情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止するため、外部からの不正アクセス、サイバー攻撃及び標的型攻撃メールなどへの更なる対策を講じるとともに、情報管理の徹底を図るため、次の情報セキュリティ対策を講じる。  ① 全職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニングを1回以上実施する。  ② eラーニング実施後、情報セキュリティポリシーの内容に対する理解度を把握するための確認試験を実施し、全職員が100点を目指す。  ③ 業務の民間委託等に当たっては、情報セキュリティ	<評価の視点> ・情報セキュリティ対策の徹底を図ったか。	(2) 情報セキュリティ対策の徹底 ア 情報セキュリティ対策 (ア) 情報セキュリティポリシーの徹底 統計センターでは、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」(令和元年10月10日改正理事長決定。以下「ポリシー」という。)において、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに、遵守すべき事項の基準を定めている。 さらに、国民の個人情報を大量に取り扱う統計センターが、万が一、情報漏えい等の事故を引き起こせば、統計センターのみならず、政府統計に対する国民の信頼を大幅に低下させることに直結することから、ISMS認証を取得することにより、公的な認証基準に則った管理の枠組みを構築し、ポリシーの徹底のため、職員一人ひとりの意識をさらに向上させていくとともに、統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。  (イ) サイバー攻撃への対応等 統計センターホームページへの攻撃や、標的型攻撃メール等のサイバー攻撃への対応として、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正侵入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析等の対策に加え、第三者による情報セキュリティ監査を実施した。  (ウ) 業務継続性の確保 災害時の業務継続、安定的な運用を考慮し、集計用データについては、強固なセキュリティ対策が施されたデータセンターに保管するとともに遠隔地へのバックアップを継続して行っている。  (エ) 情報セキュリティに関するe-ラーニングの実施	<評定と根拠> 評定：B  【評定根拠】 ポリシーにおいて、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに、遵守すべき事項の基準を定めるほか、公的認証基準であるISMS認証を取得するなど統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。  サイバー攻撃への対応として、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正進入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析等の対策に加え、第三者による情報セキュリティ監査を実施した。  災害時の業務継続、安定的な運用を考慮し、集計用データについては、強固なセキュリティ対策が施されたデータセンターに保管するとともに遠隔地へのバックアップを継続して行っている。  情報セキュリティ対策においては、統計センター全役職員を対象に、情報セキュリティに関するe-	評定	B	<評定に至った理由> ・年度目標に関する取組（政府方針を踏まえた対策と事故発生の未然防止、情報管理の徹底等）について、セキュリティポリシーに基づく対策、情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格であるISMSの認証取得、サイバー攻撃対策（技術的な対応、第三者監査の実施等）、研修・不審メール訓練の実施、集計用データの遠隔地でのバックアップ等の取組を着実に実施した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。	<その他事項> 特になし。

	<p>イポリシー等を踏まえた対策を講じることを仕様書などで明確化する。</p> <p>④ I SMSに基づくマネジメントシステムを的確に運用する。I SMSの継続審査に向けて、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析等を行う。</p>	<p>情報セキュリティ対策として、ポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員（役員及び期間業務職員等を含む。）を対象に、情報セキュリティに関するe-ラーニングを令和2年5月に実施し、その後、情報セキュリティに関する確認試験を実施（e-ラーニング受講率100%、確認試験 全員が100点を取得）するとともに、各種内部研修において情報セキュリティの単元を設け、講義やe-ラーニングを実施した。</p> <p>なお、令和2年12月に総務部及び統計データ利活用センターに対する「情報セキュリティ対策の監査」を、同月には「不審メール訓練」を実施した。</p> <p>さらに、職員自らがポリシーに準拠した運用を行っているか否かについて点検する「情報セキュリティ対策の自己点検」について、1回目を令和2年7月に、2回目を令和2年11月に実施した。</p> <p>これらの実施結果に基づく指摘事項等に対して改善を行い、情報セキュリティへの取組の推進を図った。</p> <p>「情報セキュリティパトロール」は、出勤したうえで事務室内の点検を行う必要があるが、令和3年1月から「緊急事態宣言」が発令され人との接触機会を減らすことが一層求められたため、宣言発令期間中はパトロールの実施を見送り令和3年度に延期することとした。なお、延期期間中の情報セキュリティレベル維持のために、テレワーク勤務時に必要なセキュリティ対応に関する教育資料を充実させるなどセキュリティ対策の徹底を図った。</p> <p>イ 民間委託における対策 業務の民間委託に当たっては、ポリシーと同等の情報セキュリティ対策を委託先において講じるよう、要求要件を仕様書等に明記し、情報セキュリティ対策の確保に努めている。</p> <p>ウ I SMS認証 I SMS認証について、令和2年度は、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析、リスク対応、内部監査及びマネジメントレビューを実施し、9月に認証機関による継続審査を受けて、統計編成部、統計情報システム部及び情報技術センターについて、I SMS認証取得組織として認証継続が承認された。今後も、定期的に監査等を実施し、継続的に情報セキュリティマネジメントシステムの改善に努める。</p>	<p>ラーニングを実施し、確認試験において全員が100点を取得するなど目標を達成した。</p> <p>また、民間事業者の活用に当たっても、情報セキュリティ対策・危機管理体制の確保に万全を期した。</p> <p>さらに、I SMSに基づくマネジメントシステムを的確に運用した。</p> <p>以上のことから、情報セキュリティポリシーに則ってセキュリティ対策を実施したほか、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正進入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析など、サイバー攻撃への対策を行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	
--	---	--	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（IV その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
IV－4－3	危機管理の徹底							
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188				

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	評定			
3 危機管理の徹底 災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底すること。危機管理に関する点検・訓練を実施するとともに周知・啓発を図ること。	(3) 危機管理の徹底 ① 危機管理体制の点検を1回以上実施するとともに、防災の日等の機会をとらえ、職員の防災に関する意識の向上に努めるなど、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底する。  ② 大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務が継続できるよう機動的に対応する。  ③ 製表業務に用いる情報システム等については、災害や緊急事態に備えてバックアップ体制を保持するなど、危機管理を徹底する。	<評価の視点> ・自然災害等に関するリスクへの対応等を含む危機管理の徹底及び運用が適切に行われているか。	(3) 危機管理の徹底 ア 危機管理に対する対策及び周知 「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る独立行政法人統計センターの危機管理の体制及び危機への対応等について」(平成30年12月26日最終改正理事長決定)の規程に基づき、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡体制を整備している。 また、大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続が機動的に対応できるよう「統計センター業務継続計画」(平成24年2月29日理事長制定)や地震時の行動マニュアル等をインターネットの「危機管理(対策)ホームページ」に掲載し、引き続き職員に周知徹底を図るとともに、役職員等の安否確認等を迅速かつ的確に行うために導入している安否確認サービスを用いたセンター内の安否確認訓練(令和2年9月1日)を実施した。さらに、統計局との合同による緊急地震速報訓練(6月17日及び11月20日)を実施するなど、防災に関する意識や行動への周知徹底を図った。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、理事長を本部長とする統計センター対策本部を立ち上げた。令和2年度は合計20回の会議を開催し、①独立行政法人統計センター職員感染リスクゼロ行動計画、②新型コロナウイルス感染症対策マニュアル、③執務環境整備のためのマニュアル及び④新型コロナウイルス感染症に関する庶務担当等の連絡マニュアルを作成し、職員への周知を行うとともに、テレワーク機器の増設などテレワーク環境の整備、執務室の毎日の消毒作業、ソーシャルディスタンス(隣席との間隔を1m以上)の確保や会議室等への間仕切りの設置など、徹底した新型コロナウイルス感染症対策を図り、クラスター等の発生により公的統計機関としての事業が滞ることのないように取り組んだ。 令和2年4月より、安否確認サービスのシステムを利用し	<評定と根拠> 評定：A  【評定根拠】 危機管理においては、大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続が機動的に対応できるよう「統計センター業務継続計画」について、職員に周知徹底を図った。 役職員等の安否確認等を迅速かつ的確に行うために導入している安否確認サービスについて、サービスを用いた安否確認訓練を実施した。 そのほか、統計局と合同で避難訓練等を実施し、防災に関する事項についての啓発を行った。 新型コロナウイルス感染拡大防止の取組については、統計センター対策本部を立ち上げ、行動計画や各種マニュアルを作成し、職員への周知を行うとともに、テレワーク環境の整備、執務室の毎日の消毒作業、ソーシャルディスタンスの確保や会議室等への間仕切りの設置など、徹底的な感染対策を講じることにより、クラスター等の発生による公的統計機関の事業が滞ることのないように取り組んだ。 これ以外にも、安否確認サービスによる健康状態報告による感染防止対策など	評定 A  ＜評定に至った理由＞ ・年度目標に関する取組(災害、緊急事態への即応体制の保持、危機管理に関する点検・訓練等)について、緊急時連絡体制の整備や食料・飲料水等の備蓄、業務継続計画や行動マニュアル等の周知徹底、安否確認訓練や避難訓練、情報システム等に対する危機管理(不正アクセス・サイバー攻撃対策、遠隔地でのバックアップ等)を着実に実施した。 ・また、新型コロナウイルス感染症対策については、初の緊急事態宣言発令前から統計センター対策本部(本部長：理事長)を立ち上げ、感染拡大防止マニュアルを策定して職員への周知を行うほか、日々の健康状態確認や消毒作業、ソーシャルディスタンスの確保等の感染リスクを最小限に抑えるための感染防止策を早急に講じた。このように、理事長の強力なマネジメントの下で危機管理が行われ、特に重要な指標となる毎月の基幹統計調査を遅滞なく公表し、社会基盤の継続的な整備に貢献したものと高く評価できる。 ・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果を得られていることから、評定を「A」とした。			

		<p>て、統計センターの全職員を対象に新型コロナウイルス感染防止のための健康状態報告を毎日実施している。職員からの報告については、危機管理担当者が毎日確認を行い、厚生労働省から発信されている情報に基づき、異常がある職員（嗅覚・味覚異常など）について直接状況を聞くなどのケアを行っている。</p> <p>PCR検査を受けた職員の情報については、総務省と毎日情報共有を行っている。また、職員に対し、家族等がPCR検査を受けた場合は報告するよう呼びかけを行うとともに、職員が受検者又は濃厚接触者となった執務室については、消毒作業を行うなど職員の感染予防に対し、徹底した対策を行っている。</p> <p>上記以外にも、テレワークの推進や、理事長からの注意喚起のメッセージの配信、自席での昼食を推奨するなどの取組を行った。</p> <p>これらの対策により、令和2年度において、統計センター職員の新型コロナウイルスへの感染は発生しなかった。</p> <p><b>イ 情報システム等に対する危機管理</b></p> <p>統計センターホームページサーバへの不正アクセス・サイバー攻撃対策として、不正侵入防御装置による監視及び改ざん検知を実施している。統計センター内のデータを標的とした攻撃への対策として、電子メールでのウイルス等対策(211, 285件)・標的型攻撃対策(62件)、WEB閲覧でのウイルス対策(134件)・標的型攻撃対策(13件)、クライアントPCでのウイルス対策(0件)及びWEBフィルタリングを実施している。また、利用者が不審なメールを受信した場合に同様のメールが他者に届いていないことを確認する対策を行っている。(利用者からの不審メール報告件数: 387件)</p> <p>これらの対策等により、情報漏えい等の事故は発生していない。</p> <p>また、統計センター情報システム基盤は、安定的な運用、情報セキュリティ対策を考慮し、PCの仮想化を行うとともに、サーバ等の主要な機器を強固な地震対策、電力の安定供給対策、情報セキュリティ対策等が施されているデータセンターに設置するとともに、大規模災害時の業務継続性を確保するため、遠隔地へのバックアップも行っている。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症対策でテレワークを推進するため、テレワーク用PCの追加を行っている。</p> <p><b>ウ 節電への対応</b></p> <p>令和2年度の節電対策については、庁舎を管理する統計局と連携し、「総務省第二庁舎節電対策」の実施に対応するため、「統計センター節電対策」を策定し、夏と冬の2回にわたり節電に対する共通の認識と具体的な取組について、インターネット及びメールにより役職員への周知を行い、総務省第二庁舎の節電に寄与した。</p>	<p>の取組を行うことにより、令和2年度において、統計センター職員の新型コロナウイルスへの感染は発生しなかった。</p> <p>ホームページサーバへの不正アクセス・サイバー攻撃対策として、不正侵入防御装置による監視及び改ざん検知を実施するとともに、統計センター内のデータを標的とした攻撃への対策として、標的型攻撃対策装置による監視等による対策を実施した。これらの対策等により、情報漏洩等の事故は発生しなかった。</p> <p>情報システム基盤は、安定的な運用、情報セキュリティ対策を考慮し、PCの仮想化を行うとともに、情報セキュリティ対策等が施されているデータセンターに設置している。遠隔地へのバックアップも行い、危機管理に対する対策の徹底を図った。</p> <p>また、テレワークを推進するため、テレワーク用PCの追加を行った。</p> <p>節電への対応においては、統計局と連携し、「統計センター節電対策」を策定し、節電に対する共通の認識と具体的な取組について、インターネット及びメールにより役職員への周知を行い、総務省第二庁舎の節電に寄与した。</p> <p>以上のことから、大規模な自然災害に伴う緊急事態に対応できる体制を整備し、危機管理を徹底している。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組については、具体的な取組を実施することにより、職員の感染を防ぐなど、大きな成果を上げた。</p> <p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>	<p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
--	--	--	---	---

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式3－1－4－2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（IV その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
IV-4-4	環境への配慮							
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188					
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価				
4 環境への配慮 環境保全の観点から、環境に与える影響に配慮した適切な対応を図るよう努めること。	(4) 環境への配慮 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づき、引き続き適正な環境物品の調達を図るよう努める。	<評価の視点> ・環境に与える影響に配慮した対応を図ったか。	(4) 環境への配慮 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づき策定した、統計センターにおける「令和2年度環境物品等の調達の推進を計るための方針」の目標を達成するため、業務に必要な物品等については、環境物品の調達を図るよう努め、国等が推進する環境への負荷の低減に寄与した。	<評定と根拠> 評定：B  【評定根拠】 環境への配慮においては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、適正な環境物品の調達を図るよう努め、国等が推進する環境への負担の低減に寄与した。  以上のことから、適正な環境物品の調達を図っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。	評定 B	<評定に至った理由> ・年度目標に関する取組（環境への影響に配慮した対応）について、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、環境配慮製品への転換を進めるために環境への負荷の少ない物品等の調達を図る取組を着実に実施した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。	<その他事項> 特になし。

4. その他参考情報								
特になし。								

様式3－1－4－2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（IV その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
IV-4-5	職員の安全・健康管理							
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0188				
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
			業務実績		自己評価			
該当なし	(5) 職員の安全・健康管理 ① 職員の定期健康診断や産業医等による職場巡視を実施するとともに、衛生委員会を定期的に開催することを通じて、職員の安全衛生や健康管理を推進する。 ② メンタルヘルスについては、講習会の開催や学習ソフトウェアの活用により、職員の基礎知識の向上を図るとともに、管理監督者によるラインケアの向上を図る。また、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づき、全職員を対象にメンタルヘルス診断を診断ソフトウェアを用いて実施し、各職員のストレスへの気付きを促す。診断結果を踏まえた対応により、ストレスを低減させ、メンタルヘルス不調を未然に防止するよう努めるとともに、職場内のストレス度を把握し、職場環境の改善を図る。	<評価の視点> ・職員の安全・健康管理に関し必要な措置を講じたか。	(5) 職員の安全・健康管理 ア 職員の安全管理 衛生委員会の開催(月1回)、産業医及び衛生管理者による職場巡視等を実施することにより、室温・湿度、不要物品等の確認を行い、職場環境の整備及び備品の耐震措置等の状況を把握し職員の安全管理を図った。 令和元年度において、問題等は特になかった。  イ 職員の健康管理 職場における心の健康づくりの一つの支援策として、職場のメンタルヘルスの基礎知識向上とストレスへの対処方法、管理監督者の相談応対等について、外部講師によるメンタルヘルス講習会を開催(課室長：1回、課長代理：1回、係長：1回、全職員対象：1回)及び前年度に引き続き学習サイトの活用により、職員のメンタルヘルス意識向上を図った。 また、令和元年6月に全職員に対してストレス診断を行った。診断結果を個々に配信し、自分のストレスへの気付きと対処を促すとともに、管理監督者等には職場ごとのストレス度を集計・分析した「仕事のストレス判定図」を配布し、より効果的な職場環境の改善に努めた。 さらに、カウンセラーによる職員相談業務を週3回行うことにより、職員が心身ともに健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めた。 令和元年度において、問題等は特になかった。	<評定と根拠> 評定：B  【評定根拠】 職員の安全・健康管理においては、衛生委員会を月1回開催し、産業医及び衛生管理者による職場巡視を実施した。 このほか、職員の安全衛生や健康管理を維持するとともに、職場環境の改善に資する各種取組を行った。 以上のことから、職員の安全・健康管理に関し必要な措置を適切に行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。	評定 B  <評定に至った理由> ・職員の安全管理（衛生委員会の開催、産業医・衛生管理者による職場巡視等）、職員の健康管理（メンタルヘルス講習会やeラーニング、全職員に対するストレス診断の実施と職場環境の改善等）の取組を着実に実施した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。  <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。			
4. その他参考情報								
特になし。								